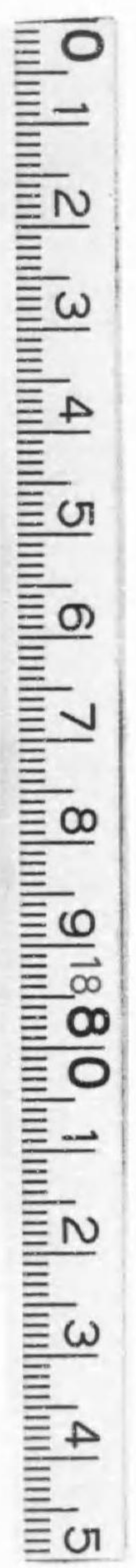


37
37
特 217
199

仙臺市民讀本

全



始



特217
199



仙臺市立讀本

全

仙臺市教育會





仙臺市民歌

河内北新報社
敬木三作詞
堀佐三作曲

一、青葉山雲湧く所

東奥の覇權は成りて

榮光と威武の大旆

高かりき五城樓

三、三百の春秋去りて

山河の色は移らず

傳統の血潮高くも

脈搏つよ我が胸に

二、廣瀬川霧はれ行けば

北方の春はめざめて

産業と文化の都會

基成りぬ仙臺市

四、光明の時代ぞ今は

空青く望遙けし

新らしき鷗翼ならせ

高らかに期らかに

は し が き

一、本書は、仙臺市小學校高等科兒童の爲に、仙臺市の地理・歴史の概要、市勢の大要並に公民としての心得等を知らしめ、以て仙臺市を理解し、愛市心を涵養して仙臺市將來の伸展を期する趣旨で編纂したものである。

一、本書は、本會がさきに仙臺市小學校尋常科兒童用として出版した「我が仙臺」について、高等科兒童の課外讀物として編纂したのであるが、前編は高等第一學年に、後編及び附録の宮城縣誌は高等第二學年に學習せしめることを希望する。何れの場合に於ても敷衍又は實地踏査見學等によつて文の不備を補ひ、且古來東北の重鎮たる我が仙臺の市民としての自覺と責務とを力説高調し、將來の仙臺市民としての覺悟を培ふことを要望する。

一、本書編纂に當つて種々便宜を與へられた五橋高等小學校及び仙臺市役所

各課に深く感謝する。特に執筆又は添削の任にあたられた左記諸氏に對しては篤く謝意を表する次第である。

小倉 博氏 高橋 篤氏 石川謙 吾氏

金山 勇三郎氏 武山 豊治氏 赤間潤 三氏

岩淵今朝之丞氏 阿部 晃 吉氏

一、本書は、各委員が分擔して執筆した關係上、文體の相異脈絡其の他に於て遺憾の點あるを免れない。これらは他日増補訂正により完璧たらしめることを期するものであるから識者の批正を乞ふ。

尙統計その他數字上のことは成るべく最近のものを載せたが、變動的のものであるから常に適切な輔導を望むものである。

昭和十年二月

仙臺市教育會

目次

仙臺市民歌

前編

第一課	我が仙臺	一
第二課	仙臺小史	一〇
第三課	伊達政宗	一七
第四課	支倉常長	二四
第五課	林子平	三〇
第六課	郷土人物	三六
第七課	寛文事件	四九
第八課	仙臺戊辰史	五五
第九課	史蹟名勝	六五
第十課	藝術と傳説	七三
第十一課	仙臺近郊	七九
第十二課	仙臺人	八三

第一課	學都仙臺	八六
第二課	神社及び宗教	八九
第三課	官衛・兵營	九六
第四課	産業と金融	一〇二
第五課	交通・通信	一一三
第六課	警察・裁判	一一九
第七課	市政	一二四
第八課	電気事業	一三五
第九課	水道事業	一四一
第十課	保健衛生	一四八
第十一課	社會事業	一五二
第十二課	良き仙臺市民	一五六
宮城縣誌		一六三

仙臺市民讀本

前編

第一課 我が仙臺

我が仙臺市は東京・青森のほゞ中間に位し、古くから東北の中心地として重大な使命を果して來た。今や世界の活躍舞臺が將に太平洋に移らうとする時、仙臺市は表日本の大阪、名古屋と並び東京の片腕となつて、全日本を背負つて立つべき好位置にある。

舊仙臺市は馬蹄形をなす仙臺盆地の上に發達した城下町で、其の面積十七平方杆であつたが、近年四圍の山地及び低地の隣接町村を合併したので著しく増大し、其の面積約九十平方杆に

位置・面積
人口

市區域の擴張

市區域の擴張圖



及び、そこに約二十一萬六千の市民が活動してゐる。

仙臺市は舊仙臺市街の臺地を核心として、東・南は宮城野の海岸平野に、北・西は七北田丘陵・國見峠附近の丘陵及び向山丘陵に圍まれてゐる。海岸平野との境は榴岡の圓味を帯びた臺地の連りて、これは東北に伸びて七北田丘陵の東端を過ぎ、岩切及び利府まで達してゐる。又西南の境は大年寺山・三神峯の山麓

を過ぎ更に岩沼方面まで伸びてゐる。此の臺地と丘陵とを境する線には、直角に流れてゐるのが廣瀨川で、西多賀方面から流れて來る名取川と合して海に入る。廣瀨川は仙臺市街の臺地を流れる間は著しく蛇曲して風光の美を添へ、上流は上水道・發電に、下流は灌漑に利用され、且つ又仙臺の臺地を造り、仙臺市の發達に著しい影響を與へてゐる。又これらの川に等距離に並行して、平渡戸川が臺原の麓に沿つて流れ、其の北に七北田川が流れてゐる。大崎八幡の麓を通る線は北山に達し、此の線と榴岡附近の線とは並行し、前者は二軒で後者は五軒、又臺原小田原の麓を過ぎる線と廣瀨川の流路とは各五軒であるから、仙臺盆地は梯形の臺地になつてゐる。此の臺地の内部は、臺原の方から廣瀨川に向つて、數段の規則正しい階段狀の地形から成つてゐる。今の平渡戸川は嘗て廣瀨川が北方を流れてゐた

第一段 向小田原・陸軍墓地・臺ノ原・北山梅檀中學・大崎八幡・浄水地・龜岡・山屋敷師團司令部・稻ヶ岡
 第二段 大崎八幡下覺性院丁裏・北六番丁大學病院・縣廳博物館茂市ヶ坂・稻ヶ岡南端
 第三段 瀧前丁來迎寺・瀧町(崖上)西公園片平丁・土樋(崖上)・南鍛冶町・野砲隊二部・瑞鳳寺及び下の墓地
 第四段 大工町・追廻練兵場御靈屋下・角五郎丁・澁町・仲ノ町・琵琶首・米ヶ袋・土樋
 第五段 講武所・澁橋下の河原中ノ瀨・評定河原・七郷河原



示す如く坂になつてゐる街路の多いのは、町が數段の段丘から出來てゐることを證明してゐる。又臺原・龍の口・廣瀨河原等で時々海棲の貝殻の化石を發見するのは、これらの地層が嘗て

四
 當時の名残であるらしい。又廣瀨川の右岸には、これに對する段丘は發達してゐない。要するに、我が仙臺市は廣瀨川が南北に造つた段丘の上に發達した町である。

仙臺市には石名坂・茂市・坂・新坂通等、その名の

氣候

貝殻と共に海底に堆積し、後に隆起して今日見る様な陸地になつたからである。

仙臺市で冬の季節風の交代するのは三・四月の候で、夏の季節風の交代するのは九・十月の頃である。夏の温度が高く雨の多いのは表日本の特色である。九月に降水量の多いのは颱風のためで、六・七月に多いのは梅雨のためである。気温は零度以下に降るのは一月と二月の頃で、極寒の時でも零下十度以下に降ることは殆どないが、時に甚しく寒さを感じるものがあるのは冬の寒い季節風が奥羽山脈を越えて吹き通すためである。裏日本の山形市や秋田市にくらべると、晴天日数が多く、風が弱くて雪が少い。また盛夏の候でも三十一度を越える日数は僅かで、炎熱のために仕事の出來ない日や、暑苦しくて寝られない夜などは稀である。

仙臺市の氣候は以上述べたやうに氣温・降水量・晴天日數・霜雪日數・温度・風速・異狀天候等あらゆる方面から見て非常に良好である。我々は實に自然の恩恵をゆたかにうけてゐるといはねばならぬ。

仙臺市都市計畫地域圖によつて、市の主要部に於ける市民の活動状態の大要を見ると、仙臺市街を取り巻く四圍の山地及び最高の段丘上には散策地や遊園地が多く、又仙臺市發達の基礎を成した仙臺城及びそれに關係をもつ社寺・兵營・學校等がある。第二段の段丘は大崎八幡と榴岡とを結んで、市内をほゞ南北の兩部に分けてゐる。この面は昔から臺町の名稱をもつて代表され、高臺になつてゐるので、大部分は住宅地であるが、東方の一部が工業地域になつてゐる。又中央部の高臺には縣廳・市役所・警察署等が密集し政治の中心をなしてゐる。第三段は商業地

仙臺市都市計畫地域圖



域で、經濟上の中心をなしてゐる、此の地域の中心たる大町と東一番丁との交叉點は又ほゞ仙臺市の中央部を占めてゐる。而して西方の一部には學校が多く、東南部は學校及び官衙の中心になつて居り、東方は新寺小路の寺町で、其の中間に仙臺停車場に直接關係をもつ工業地域がある。第四段は主として廣瀨川の沿岸に發達し、殆ど住宅地になつてゐる。第五段はまだ住

域で、經濟上の中心をなしてゐる、此の地域の中心たる大町と東一番丁との交叉點は又ほゞ仙臺市の中央部を占めてゐる。而して西方の一部には學校が多く、東南部は學校及び官衙の中

職業別戸數調
(昭和十一年末)

商業	一〇、四七八戸
公務自由業	八、四八六戸
工業	六、九二九戸
其他有業者	四、七三五戸
交通業	三、五一一戸
收入ニヨル無業	三、〇四三戸
農業	一、七四四戸
其他ノ無業	九六六戸

宅地として利用されてゐない。又東部の宮城野海岸平野の一部は商業地域・住宅地域になつてゐるが、此の方面には又近代式の大工場が多く、工業地域にもなつてゐる。將來仙臺市が工業都市として發展する地域は實にこの方面であらう。

又交通網の發達により、近年合併した四圍の郊外地域が住宅地域として發展して來た。

仙臺市の人口構成を職業別によつて見ると、公務自由業が第二位を占めてゐる。これは官衙・學校・兵營等の多いことを示すもので、他の新興都市にくらべると肉體的活動者よりも精神的活動者が多く、金澤・京都・山口等の都市に類似してゐる。

仙臺市は伊達氏の城下町として發達したので、舊藩時代には行政都市として重きをなしたが、更に明治初年に至つて新しい政治の中心地となり、其の後鎮臺(師團)官衙學校の所在地となつ

たので、宮城縣は勿論東北地方に於ける政治・教育・軍事・經濟・交通等の中心地となつて殷盛を極めてゐる。城下町の特徴としては一般に閑靜で落付きがあるが、其の反面に於て動もすれば萎微沈滯する傾向がある。然るに我が仙臺市は周圍に、人口密度が大で生産價値の豊富な陸前の大平野を控へ、外港として國際貿易港の鹽釜を有してゐるので、産業上からも、水陸の交通上からも、頗る恵まれた好位置にある、即ち經濟都市として立つて行くべき條件を具備してゐる。市民たる我等も大いに此の方面に關心を持ち、研究と努力とを拂つて、活氣ある大仙臺を實現しなければならぬ。

仙臺

第二課 仙臺小史

舊仙臺城址たる青葉山には、古く城があり、附近の地に千體佛が祀られてあつたので、千體といつたといふ。中頃千代と改められ國分氏の居城になつてゐたが、慶長五年藩祖政宗公が領地の治府とする爲に此の城の修築を企て、二月二十四日繩張をして仙臺城と改稱し、同時にこれを地名にもしたのである。この故に市府としての仙臺は藩祖の築城開府を以てはじめとする。

開府以前の仙臺の史實は明かではないが、傳説によると、この地は第二十六代繼體天皇の御代から城があつたと言はれてゐる。奈良朝時代に國分寺及び國分尼寺が今の木下薬師堂の附近に建立され、これと前後して多賀城に國府並に鎮守府が設けられるに及び、京師との往復頻繁になつて京都文化の影響をうけること多く、従つてこの地は東北文化の中心となり、戸口もよほご多かつたと思はれる。文治五年源頼朝が藤原泰衡を征伐

開府以前

國分寺の七重の塔をはじめ七堂伽藍がこの戦に兵燹にかゝつて焼失したといはれる

に來た時は、ここ(宮城野……當時國分原)は戰場になつた。この役に千葉常胤の五男五郎胤道が戦功によつてこの地を賜はり、國分氏と稱して居城をかまへてゐた。その後十五世能登守盛氏に至つて子がなく、天正五年伊達晴宗の五男彦九郎盛重(政宗公の叔父)がその養子になり、宮城郡五十三郷を領し、松森・小泉等の城にゐた。然るに慶長元年盛重は故ありて常陸にうつり遂にこの地は伊達氏の領する所となつた。

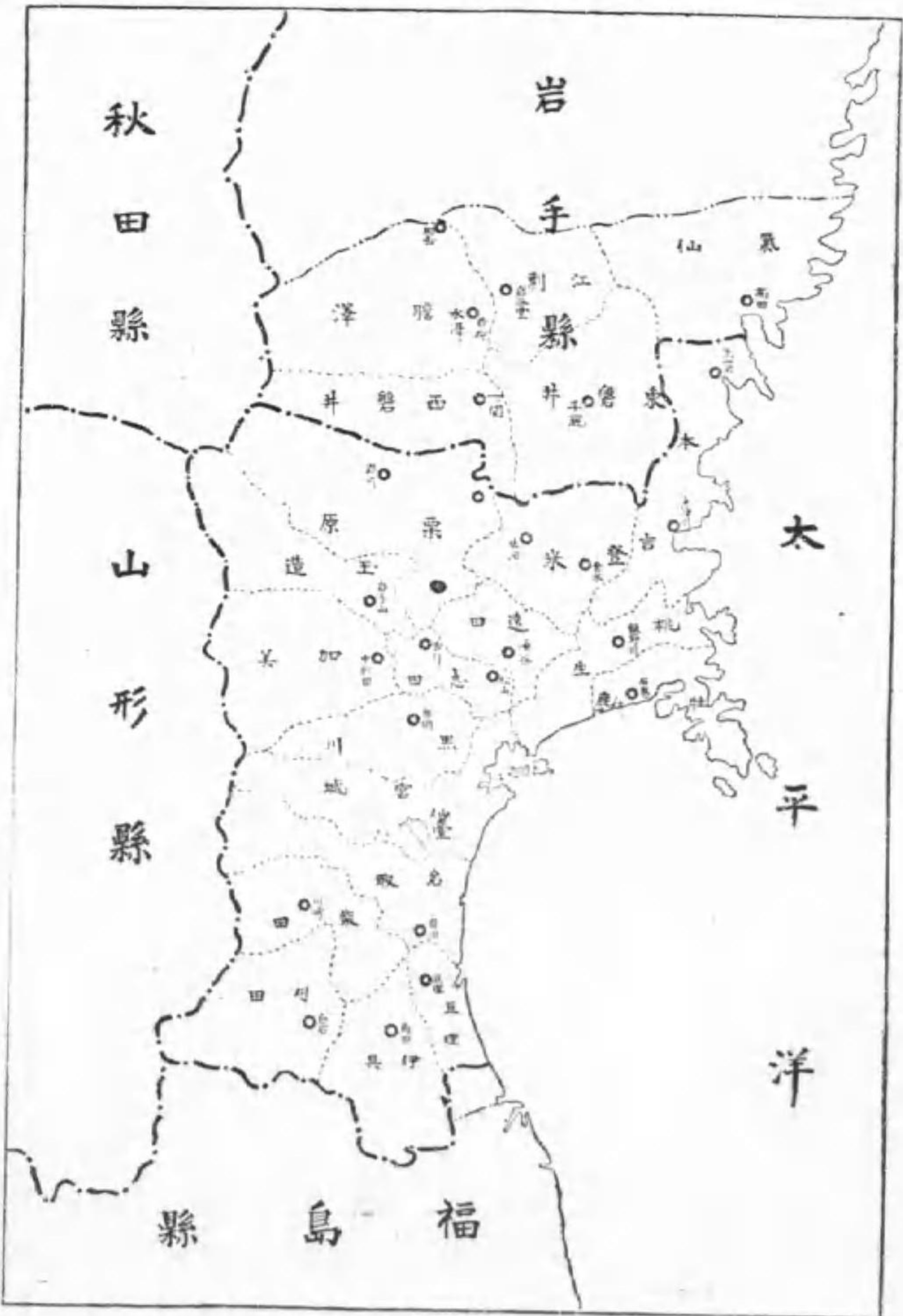
政宗公は天正十九年以來玉造郡岩出山城にゐたが、慶長五年から青葉山に築城をはじめられた。當時青葉山から海岸まで十數軒の間は宮城野につゞく荒野原で國分莊と呼ばれてゐたが、この築城と同時に、國分莊の荒卷・小田原・小泉・南目及名取郡根岸に亘る城東の沼澤原野を開拓して市街を經營し、市塵凡二十五、街衢凡百を配置した。この町割は今も大部分はそのまゝ、維

仙臺開府

國分莊

舊仙臺領
 ○陸奥二十一郡
 千二十ヶ村
 宇多(福島縣)
 刈田・伊具・巨
 理・柴田・名取・
 宮城・黒川・志
 田・遠田・加美・
 玉造・栗原・登
 米・桃生・杜鹿・
 本吉(以上十六
 郡宮城縣)
 磐井・江刺・氣
 仙・膽澤(以上
 四郡岩手縣)
 ○近江十九ヶ村
 蒲生
 ○常陸下總二十
 四ヶ村
 龍ヶ崎

圖 領 臺 仙 舊



持されてゐる。かくて仙臺城は慶長七年五月に完成し町割も
 出來たので、同八年八月(昭和十年まで三百三十三年目)君公をはじめ

士民が悉く移住した。家臣凡八千戸、町民二千百戸、寺方凡二百
 五十戸、その他を合せて總戸數一萬八百五十戸、人口五萬二千。
 當時すでに一大市街として開府された。

かくて奥州二十一郡(外に常陸、下總、近江の一部)六十二萬石の城
 下として伊達氏十四世二百七十年の基は開かれたのである。

慶長十六年十月仙臺を訪れた西班牙大使セバスチャン・ビスカイノは、その
 報告書に「城は日本の最堅固なるものの一にして、水深き川に圍まれ、斷崖百身
 長を超えたる巖上にあり、入口は唯一なり。城下は大いさ江戸に同じく家屋
 の構造之に勝りたる町を瞰下し、又凡ニレグアを距てて海岸を望むべし」と記
 した。東奥雄藩の新營都市殷賑の狀が察せられる。

仙臺入城前の藩祖公は、東奔西走殆ど前半生を戦塵の間に過
 されたが、戦亂のしづまつた後は、只管仙臺の經營、領内の平和事
 業に盡された。歴代の藩主亦藩祖の遺業を継ぎ、仙臺は東北の
 雄藩、竹に雀の紋所の仙臺様の御城下町として面目を發揮して

藩政時代

明治維新に及んだ。

第二代 忠宗 (義山公) 在職二十三年 瑞鳳殿・東照宮・二の丸造營。切支丹宗門改め
嚴重になる。

第三代 綱宗 (雄山公) 在職三年 品川に隠居する。

第四代 綱村 (肯山公) 在職四十四年 幼名龜千代。藩政を改善する。天神社・釋迦
堂・龜岡八幡宮・大年寺成る。

第五代 吉村 (獅山公) 在職四十一年 下情に通じ治績あらはれる。學者輩出。奥羽
觀跡聞老志・封内名跡志等成る。

第六代 宗村 (忠山公) 在職十四年 屢凶作ある。

第七代 重村 (徹山公) 在職三十五年 藩學問所を養賢堂と改める。林子平三國通覽・
海國兵談を著す。

第八代 齊村 (桂山公) 在職七年 林子平幽閉される。

第九代 周宗 (紹山公) 在職十七年 幼名政千代。幕命により北邊に警備兵を出す。

第十代 齊宗 (英山公) 在職八年 養賢堂成る。

第十一代 齊義 (正山公) 在職九年 醫學館に蘭法科を置く。青葉山に埋木を發見し器
物を作る。

第十二代 齊邦 (龍山公) 在職十五年 青柳文庫成る。高野長英夢物語を著す。常盤紺
形發明される。

第十三代 慶邦 (樂山公) 在職二十八年 軍艦開成丸竣功。會津討伐の命下り仙臺藩戊
辰の役の渦中に入る。

第十四代 宗基 最後の仙臺藩主、伯爵を授けられる。大正六年薨す。

幕末の變革に際しては、我が仙臺は天下の大勢に應ずるには
地理的にはあまりに僻遠であり、政策にも敏活を缺いた。特に
戊辰の役には朝敵の汚名を蒙り城下は謂はゆる官軍に蹂躪せ
られ甚しい侮辱をうけたのは甚だ遺憾なことである。

戊辰の戦亂をさまつて後は又東北文化の中心として重きを
なしてゐる。明治二年には版籍を奉還し、同四年廢藩置縣の後
仙臺縣廳の所在地となり、仙臺はここに全く伊達氏の手から離
れた。次いで五年今の宮城縣廳所在地として新しい政治の中
心地となつた。明治四年には仙臺城に東北鎮臺が置かれ、同二

十一年から師團が設けられるに及んで、軍事上の重要地にもなつた。明治二十年東京仙臺間の鐵道の開通は、中央との交渉を迅速且頻繁にし、市民の生活に多大の影響を與へた。その後各種の官衙・學校が設けられたが、殊に明治四十四年東北帝國大學の開設は仙臺をして學都として誇らしめるに至つた。明治二十二年には市制を實施し、歴代の市長は市民福利の増進に努め時代の進歩と時勢の推移とを洞察して銳意施設經營し、今や隣接町村を合併し、人口二十一萬六千を有する東北第一の大都市となるに至つた。

今後に於ける仙臺市は幾多の文化的施設を背景として産業方面に一段の研究と努力とを加へ、名實共に東北第一の都市として躍進しなければならぬ。

第三課 伊達政宗

祖 先

伊達氏の遠祖は藤原鎌足である。鎌足三世の孫左大臣魚名の子孫に當る中村常陸介朝宗が、文治の役の功によつて伊達郡を賜はり、始めて伊達氏を名乗つた。その子孫次第に勢を得、第十四世植宗は奥州探題職となり、子晴宗の時に米澤城にうつり、第十六世輝宗がその後をついだ。藩祖政宗公はこの輝宗の子として、永祿十年八月三日米澤城に生れた。母は最上義守の女義姫（保春夫人）である。幼名を梵天丸と呼ぶ。

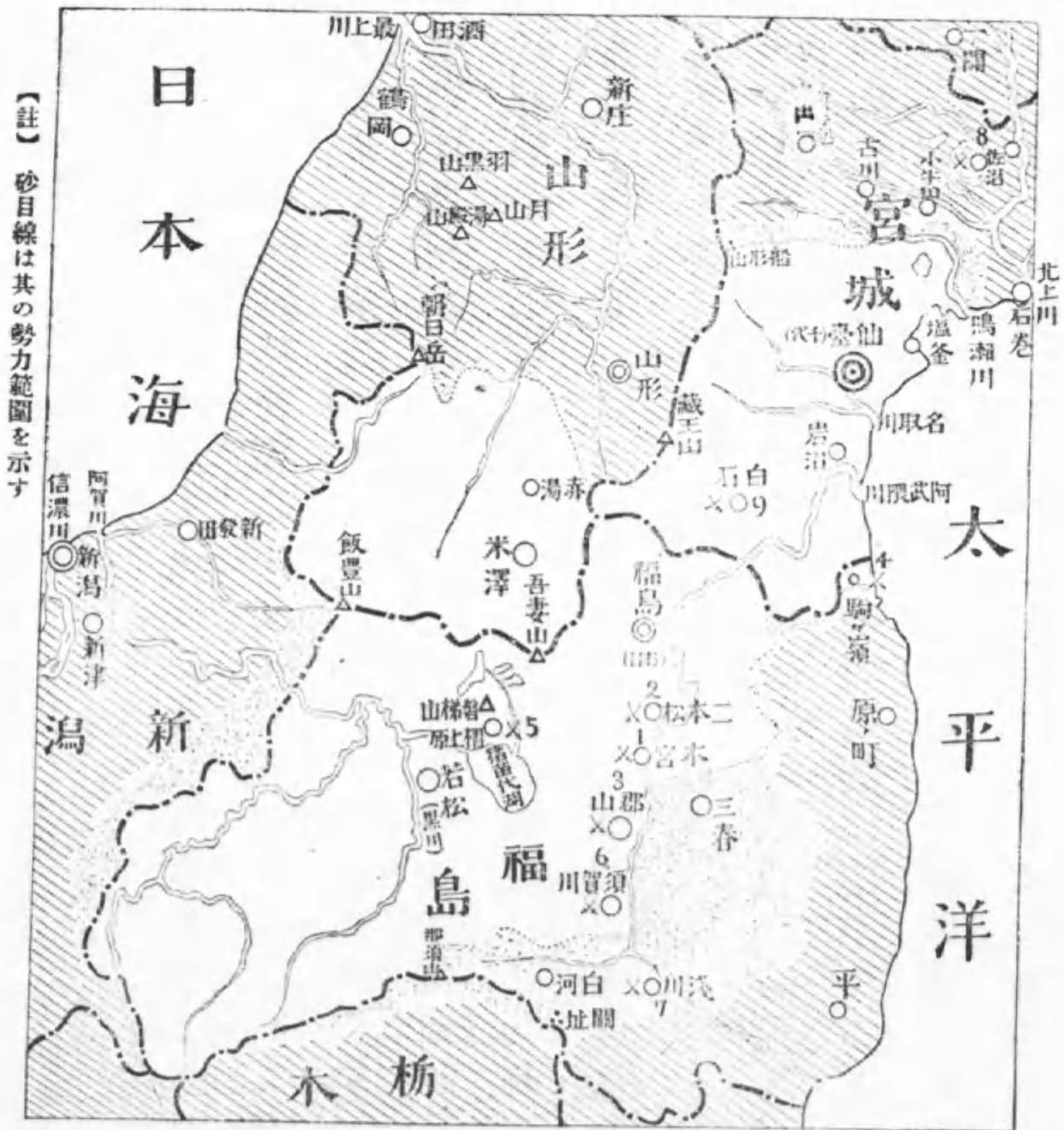
當時天下は麻の如く亂れた戰國の世、十八歳の弱冠で父輝宗の後をついだ公の身邊には恐ろしい密雲が迫つてゐる。常陸の佐竹、會津の蘆名を首謀とする所謂仙道七將の連合軍がそれである。かゝる情勢のうちに輝宗が二本松城主畠山のために

誕 生

仙道七將

番號	年	代	公の年齢	解説
1	天正・一三・一	一月	一九	公佐竹・蘆名・石川・白河氏等の同盟軍を却く。(人取橋の合戦)
2	天正・一四・七		二〇	公二本松城(島山氏)を攻略す。
3	天正・一六・七	六	二二	公佐竹・蘆名・白河氏等の同盟軍と戦ふ。(郡山對陣)
4	天正・一七・五		二三	公相馬義胤の兵を破り駒ヶ嶺を恢復す。
5	天正・一七・六		二三	公蘆名義廣を摺上原に破る。
6	天正・一七・一〇		二三	公須賀川城(二階堂氏)を取る。
7	天正・一八・正		二四	公の兵佐竹義重の兵を破る。
8	天正・一八・一一	二一	二四	公葛西大崎の一揆を鎮定す。
	天正・一九・七	六	二五	ク
9	慶長・五・七		三四	公上杉景勝の兵を攻めて白石城を陥る。

天正十八年豊公小田原征伐當時の時
伊達政宗の版圖



計られて非業の最期を遂げた。弱年ながらも剛邁果敢な政宗公は奮然として立上つた。神速機敏、電光的戦術を試みて人取橋の合戦に七將の連合軍三萬を打ち破り、たちどころに二本松城をほふつて亡父の恨をはらし、ついで天正十七年強豪を誇る蘆名義廣を摺上原すりあげはらに撃破して、威名を奥羽の山河に轟かし、堂々と黒川城（今の會津若松）に入つた。獨眼龍政宗公は時に年僅かに二十三歳。今や領地は福島縣の大部分を占め、宮城・山形の二縣にまたがり、東は三春、西は越後、北は出羽、南は常毛の野に接し、奥羽の覇權は確實に握られたのである。然るに秀吉の小田原征伐は、政宗公の天下を争はうとする雄圖を一變させた。伸びたから偉いとは限らない。勢に乗じて終に自ら制することが出来ず、絶海の孤島に憤死した英雄ナポレオンを思ふとき、藩祖公の偉大さがしのばれる。はやる心を抑へて日本といふ大きな

奥羽の覇權

立場から秀吉家康に仕へ、若輩秀忠家光に忠勤をはげみ、然も絶えず新進路を求めて活動を續けたのである。支倉常長を遠くローマに遣はしたのはこの進取的な雄大心のあらはれであつた。征韓の役に秀吉から三國一の譽と稱へられ、又家康から我がなき後は秀忠を我が子の如くに輔けられよといはれたほど重んぜられたのも、公がよく大局を達觀し調和を求めた徳の賜ものである。

公は又戦國の世に在りながら文學の道にいそしみ、折にふれて詩を吟じ和歌を詠じた。

いづるより入る山の端はいづくぞと月にとはまし武藏野の原 （武藏野月）

わが宿の庭の村萩さきしよりおもひぞいつる宮城野のはら （仙臺にて）

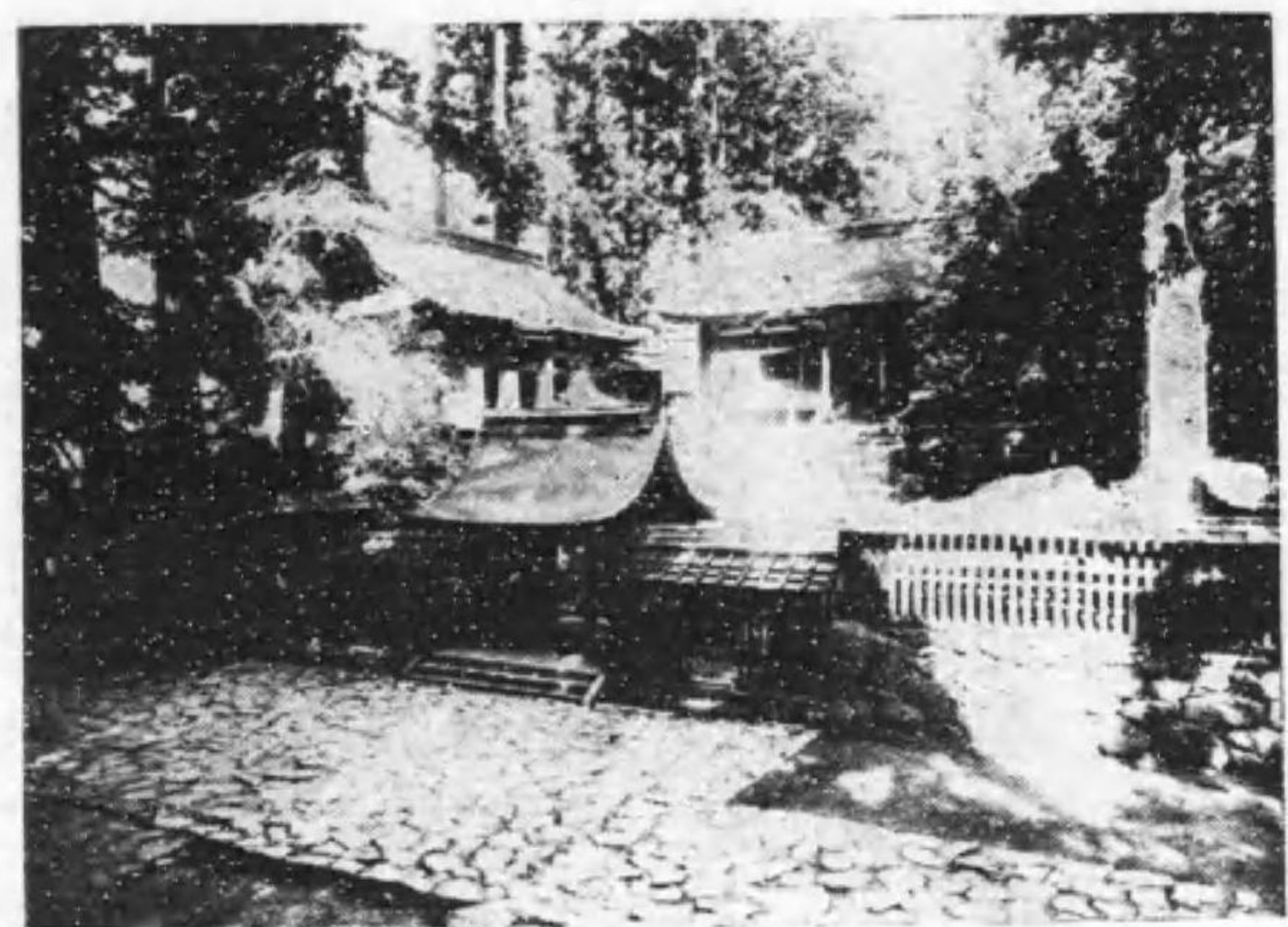
さゝすとも誰かはこえむ逢坂のせきの戸うづむよはのしら雪 （關所雪）

見わたせば霞みにけらしすみのえの松に音せぬ春ぞのどけき （江上霞）

以上の和歌は公のゆたかな天分を物語る一端にすぎない。政宗公は葛西・大崎の内亂鎮定後若松から岩出山城にうつり、十



五年程も居たが、いろいろの不便から慶長八年仙臺城にうつつた。爾來我が郷土はこの文武兼備の伊達英雄によつて、戦亂の禍からのがれ、竹に雀の仙臺様の御城下町として天下にその繁昌をうたはれる様になつたのである。公の華やかな武人らしい生活は大坂の役の出陣を以て終り、その後二十年の生涯は藩内の平和事業の爲に盡された。神社・佛閣の造營、鳴瀬・荒雄の治水事業、石巻の築港、産馬の改良、造林、造酒、鑄鐵業、さ



ては鹽・味噌の日用品にいたるまで、藩祖公の直接間接の保護奨

勵によらないものはなかつた。實に我が郷土は偉大な藩祖公の偉德によつて町も里も、野も山も輝き渡つたのである。

最後に藩祖公について特筆せねばならない事は、勤王の志が頗るあつたことである。特に仙臺城並びに瑞巖寺に上々段の間を設け、日夕大君の在すが如く仕へたといふことは、郷土人の誇りであり、感激に堪へないことである。

かくて稀世の名將名君であつた藩祖公は、

くもりなき心の月をさきだてて浮世のやみを照らしてぞゆく

の辭世を残して寛永十三年五月廿四日七十歳を一期として江戸櫻田の邸に薨去した。瑞巖寺殿貞山禪利大居士はその諡である。昭和十年は實に藩祖公薨去三百年にあたつてゐる。

第四課 支倉常長

藩祖政宗公の心は大きかつた。朝な夕な御本丸の館から遠波果なき太平洋を眺めては、雄心勃勃々、國內に功名を争ふ人々の姿があまりに小さく見えたであらう。日本は海の國だ。寄する黒潮の彼方には物資の豊かなメキシコの國がある筈だ。更に一海越えれば文明の進んだキリスト教に熱心な國々があると聞いてゐる。じつとして遠來の客を待つばかりが男の能ではない。さうだ。やらう。

かくして遣歐使節派遣の一大壯舉が決行されたのである。

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
ジ	フ	バ	マ	セ	サ	ハ	ズ	メ	ア	呂	月	
エ	ロ	ド	ヴ	グ	ル	ア	エ	キ	カ	宋	浦	
ノ	マ	レ	セ	リ	イ	ル	カ	ナ	ラ	シ	ロ	
ア	ン	ロ	ツ	リ	カ	ナ	ラ	シ	ロ	コ		
		ス	ナ	ト	ヤ	ル	ル	コ				



支倉常長航海路圖

この大任を引受けたのが偉人支倉六右衛門常長である。大膽にして沈着、進取の氣象に富んだ彼は、振はない日本外交史上に於て最も光輝ある一頁を飾るに足る人物であつた。

西班牙の宣教師ソテロは政宗公の最もよい相談相手になつてこの壯舉に参畫した。決心はついた。準備は着々として進められる。長さ十八間の帆船が見事に出来上り、重い使命の成就を神かけて誓つた常長を筆頭に、一行百八十人(内南蠻人約四十人)歡呼の聲に送られて慶長十八年九月十五日牡鹿郡月浦を出帆

した。

太平洋横断

やがて船は黒潮の波を蹴つて太平洋を航行すること三個月、慶長十九年一月二十五日メキシコのアカブルコ港に到着した。日本の船で太平洋を横断したのは實にこれが始めである。久しぶりの上陸、物珍らしい異邦の風物に接した一行の感慨は如何であつたらう。それからメキシコ市に到つて大いに歡待され、更にヴェラクルズから西班牙艦隊に便乗を許されてキューバのハヴァアナ港に着し、八月七日此の地を出發して十月五日西班牙のサンルカル港に到着した。それから一行はソテロの故郷セヴィリヤを通つて首府マドリツドに入り、國王フィリツプ三世に謁見して政宗公の書翰及び土産の品を捧呈して使命の一半を果した。國王も非常に満足して「奥州の王（政宗公を指す）の求むる所に應じ之と親交するを喜ぶ」と誠に丁寧な言葉を賜つ

ローマ入府

た。この地で常長は國王の大侍僧から洗禮をうけることになつた。一行はその後バルセロナ港からジェノア港に向ひ、こゝで大統領に謁見し、再び乗船してチビタベキアに上陸し、ローマへと急ぐのであつた。かくして元和元年十月二十九日ローマ法王の指示によつて盛大な入府式が舉行され、ローマの凱旋通りを堂々と法王廳さして進んで行く一行の壯觀は、誠に見事であつたことと思はれる。持參の書翰を捧呈し、謁見式は立派に果すことが出來た。奥州に宣教師の派遣並に西班牙の領國と通商することについて法王に盡力援助を求めたのはこの時であつた。やがて六右衛門はローマの異境で新年を迎へた。廣瀬川の流れに似たチベルの河畔に佇み、奥羽の山々を思はせるアペニン山脈を望んだ時、思は同じ故郷の空わが君如何にと案ぜられたことであらう。ローマ市廳からは市民權を與へられ

貴族に列せられるなど、身にあまる歡待をうけ、法王並びに支倉自身の肖像畫を始め數々の心づくしの品々並びに返書を賜はり、元和元年十一月十八日思出深いローマを後に同二年四月西



支倉常長

班牙に、同四年三月メキシコに、更に元和五年六月二日ルソンに着いた。この間宣教師ソテロは支倉一行の案内役として盡力してくれたのであつたが、急にこの地で日本行を禁ぜられたので、やむなく常長はソテロと別れを惜しみ、八年ぶりで故山の風光に接した。之を迎へた政宗公の心はいかゞであつたらう。しかし八年前と今とは餘程國情が異なつてゐた。キ

リスト教の禁制は年毎にきびしくなり、而して大々的な迫害が全国に行はれてゐる時であつた。

政宗公が支倉六右衛門を遠く海外に遣したのは、決してかりそめの企ではなかつた筈だ。明敏な彼が前後八個年の海外の旅、定めし得るところの數々があつたに違ひない。だが今や國內は鎖國、支倉は西班牙で洗禮を受けた國法の禁ずるキリスト教徒である。政宗公のなやみはここにあつた。かくて奥州王伊達政宗の名によつて海の國日本を代表し立派に使命を果した快男子支倉六右衛門常長は、不遇のうちに元和八年七月一日五十二歳で歿したのである。今や我が大仙臺が鹽釜築港の完成に伴つて世界的に活躍しようとする今日、北山の光明寺にある偉人の墓にまうでて偉大な功績をしのぶのも決して無意味ではあるまい。

一行の案内役として盡力し終に九州大村の獄で教のために殉じた宣教師ソテロの碑は大正十五年仙臺醫師會の發起でその傍に建てられた。

第五課 林子平

北向きの一室に端座して、寂しくほゝゑみながら何か口ずさんでゐる一人の侍を想像して見る。すでに五十の坂を越し、頭には處々に白髪が交り、顔色はひごくやつれてゐる。だが、すごい眼光、唯人ではない。これぞ五十年の生涯を祖國日本のために、國家百年の大計を樹て大いに國防の急務を論じ、眠れる同胞に向つて警鐘を亂打した憂國の先覺者林子平先生の蟄居の姿である。子平の父は岡村源五兵衛といつて、國史國文にあかるい氣骨のある幕臣であつた。子平が三歳の時故あつて浪人

になり、常陸にかくれて林摩詰と稱してゐた。この間の林家一家のくるしみは悲惨なものであつた。子平が將來清貧に甘んじて、あらゆる困難を突破しながら、御國のために盡した鐵石の心はこの逆境時代に鍛へられたのである。やがて不遇な林家に春が來た。兄嘉膳友諒が縁あつて仙臺藩に仕へることとなり、一家を引きつれて仙臺に移住したことがそれである。時に子平二十歳、初めて仙臺に入り巍然として聳え立つ仙臺城を仰ぎ、藩祖政宗公の雄圖を思つた時、青年子平の心は如何であつたらう。英雄とこしへに眠る瑞鳳殿、さては河鹿なく廣瀬河畔の眺め。實に杜の都は、東奔西走席のあたたまる暇なかつた子平にとつては慈愛深い母の懷であつた。

旅枕夜毎にかはるかりねにも結ぶは同じふるさとの夢

これは子平が旅の空で故郷を思出して詠んだ歌である。當

國內の事情

海外の情况

時世は鎖國、武人は剛健の精神を失つて武備を怠り、太平になれた世の人々の心には露國もなければ支那も考へない。殊に將軍家治時代の田沼の悪政は甚しい。時にペートル大帝以來露



林 子 平

國のシベリヤ侵略は着々成功し、カムチャツカから千島へ、さうして今我が北邊の守、蝦夷地をのぞいてゐる。隣國清は賢明なる高宗の代、國威益、揚つてゐる。更に西南の海からは英國が迫つてゐる。子平が「危い哉日本」と叫んだのは、この事情をはつきりと世の人々に先んじて知ることが出来たからである。

子平は大の旅行家であつた。江戸仙臺間を三日間で歩いた

程の健脚家である。かごにも馬にも乗らず、筆を腰に高足駄をはいて江戸に蝦夷地に長崎にと風の如く來つて風の如く去つた所に、寛政三奇人の面目がをぞつてゐる。然しこの旅行と斷えない勉強とは先覺者としての非凡な卓見を産む母となつたのである。

子平には世間並の多くの友達はなかつたが、心からの友を有つてゐる。當時鹽釜の祠官であつた國學者藤塚式部や、海外の事情にくはしかつた憂國の土工藤球卿がそれである。かうした益友が口に筆に先覺者として大活動した子平の陰にかくれて力強い激勵や援助を與へてゐたことを忘れてはならない。有名な三國通覽圖説は四十九歳の時刊行されたもので、三國とは朝鮮・琉球・蝦夷地をいひ、一朝事の起つた際日本の第一國防線であるこの地の地理を明かにすることが如何に大切であるか

三國通覽圖説

を人々に自覺させるに力があつた。殊に小笠原諸島が英領となるべき所を、この書によつて我が屬島と認められたことは確かに偉大な功績である。次いで寛政三年彼の名を不朽ならしめた海國兵談十六巻を著し、日本橋より唐・和蘭まで境なしの水路なり」といつて海國日本の自覺を促し、一々國防の策をたて富國強兵の術をのべるなど、いたるところ非凡の卓見、憂國の至情がほごばしつてゐる。然るにまもなく一片の令書が江戸表から仙臺に飛び、この海國兵談の著者を捕へ、無根のことをいひふらし世人をまごはしたものとて罪し、兄嘉膳に引渡して蟄居を命じたのである。蟄居中はよく法を守り一步も外に出なかつた。

仰ぐぞよ千賀の鹽釜神あらば

我をふたゝび世にかへしたまへ。

と、彼は祖國の現状を思ふときこのまま朽ちたくはなかつたであらう。否幕府には賢明な定信公が居られる。そのうちに必ず己の心を知つてくれるに違ひないと、それを待つたのである。然し病には勝てぬ。蟄居一年五十六歳を一期として

すくふべき力のかひも中空の

めぐみにもれて死ぬぞくやしき。

の辭世を残して寛政五年六月二十一日兄の家に歿した。

子平逝いて百四十年、彼の理想は着々として實現され、北門の警備いよいよ固く、今や友邦滿洲帝國の出現をさへみるにいたり、我が青葉師團の聲譽世界に燦たるを思ふとき、龍雲院に眠る憂國の先覺者子平先生も定めし心からのほゝゑみを禁じ得ないことであらう。

第六課 郷土の人物

伊達行朝

結城宗廣
福島縣白河
城主

伊達行朝朝臣は藩祖政宗公の遠い先祖にあたる方である。建武中興の時、北畠親房・向顯家父子が、義良親王を奉じて多賀の國府に下向し、奥羽の地を鎮めた際、結城宗廣等と共に忠勤をばげんだが、尊氏叛して中興の業破れるに及んで、朝臣は顯家に從つて近畿に攻め上り諸所に轉戦して屢、賊軍をなやました。顯家戦死の後、或は親房を助けて常陸の伊佐城を守り、或は顯家の弟顯信に從つて靈山城を守り、かくて終始一貫吉野の朝廷の爲に忠誠を捧げたが、延元四年遂に陣中に卒した。年五十八、大正十三年朝廷その功を思召され從三位を追贈せられた。

片倉景綱
白石城主一萬
三千石

片倉小十郎景綱は、藩祖公幼少の頃から、そのもり役として仕へ、最後まで至誠を以て主君を助けた武將である。五十餘度の

片倉喜多子

伊達成實
巨理館主二萬
三千八百石

戦に参加して手柄を立て「伊達の片倉」の武名を天下に轟かした。元和元年十月五十九歳で白石城に歿したが、その時政宗公は彼の最期にあはなかつたことを百世の遺憾とする」と歎いた。藩祖公の乳母喜多子は景綱の姉である。

伊達藤五郎成實は藩祖公股肱の武將である。十八歳の時人取橋の合戦に決死奮闘して君公の危きを救ひ、遂に敵を撃破して勇名を轟かして以來、毎戦大功あり、その勇武膽略は當時天下にかくれなかつた。

鈴木和泉

鈴木和泉元信は藩祖公に拔擢された人材の一人である。元は低い身分であつたが、藩祖公が岩出山に居られた頃、茶の湯の會でその才を認められ、次第に用ひられて遂に國老になつた。その才を縦横に發揮して、きびくくと大藩の政務を處理し、殊に財政・産業に力を注いだ。戦功もあり、外交にも長じ、屢、京都・大坂

江戸に使用して、君命を辱しめなかつたといふ。古川町に居城があつた。

川村重吉

川村孫兵衛重吉は藩祖公の平和事業を思ふ時忘れてはならぬ一人である。長門の人で、政宗公の徳を慕つて仙臺に來り、土木事業に與つて數々の功績があつた。北上川を牡鹿湊に導き、石巻港を開いたのは實にこの人である。其の他河川の改修、耕地の擴張、鑛山業、製鹽業の開發指導等に貢獻した。また廣瀬川の水を引いて四谷堰を掘り、市内を貫流させて防火・灌漑の用に供した。

本郷國包

本郷國包は政宗・忠宗兩公に仕へた刀鍛冶で、その鍛へた刀劍は當時天下に有名であつた。

佐久間洞巖

佐久間洞巖は綱村・吉村兩公に仕へた儒者で、朱子學を奉じ、新井白石・室鳩巢・荻生徂徠等と交り、當時世に知られてゐなかつた。

多賀城の碑を天下に紹介し、又「奥羽觀蹟聞老志」を著して藩内の名勝古蹟の地理を明かにした。

田邊希文

田邊希文は、山崎闇齋の説を奉じた儒者で、五代吉村公の時儒臣となり、世子宗村君のもり役として仕へ、八十一歳で歿するまで忠誠をつくした人格高潔の學者である。「封内風土記」の著がある。

荒井盛從

荒井加右衛門盛從は五代吉村公の時から三代に亘つて仕へた名奉行であつて、在職四十年間、その裁き振りの見事で正しかつた事は後世の模範とされ、時の人は「仙臺の大岡越前」と稱したとのことである。

その母は頗る賢婦人で、屢々盛從を戒めはげました。

只野眞葛

只野眞葛はその著「奥州波奈志」「磯づたひ」「獨考」等を著し、曲亭馬琴をして「紫式部・清少納言にも勝る」と激賞せしめた女流文

人である。林子平の親友であつた工藤球卿の女で名を文といつた。藩士只野伊賀の妻となり、少しもその才學をほこらず、貞淑よく夫に仕へ、晩年歌道益々進んで一家をなした。

よる目にはかすむと見えし春山にのぼりて見れば里ぞかすめる

大槻磐水

大槻磐水は名を玄澤といひ、七代重村公の時侍醫となつたが、早くから前野良澤・杉田玄白等に蘭學を學んで出藍の譽あり、蘭學者として名高かつた。「蘭學階梯」を著して本邦洋學の基礎を築いた事は有名である。

江戸の邸を芝蘭堂と稱し、寛政六年閏十一月十一日即ち太陽曆の一月一日に蘭學者を集め、オランダ正月を催した事も有名で、その時の會合の繪が國史教科書に出てゐる。

大槻磐溪

大槻如電
大槻文彦

磐溪は磐水の二男で養賢堂學頭となり、幕末維新の際、藩のためにつくす所が多かつた。最詩文に長じ、砲術家であり、開國論者であつた。磐溪の子には博學の如電及び「言海」の著者として有名な文彦博士がある。

大槻平泉

大槻平泉は、磐水と祖先を同じくする儒者で、養賢堂の學頭で

あつた。九代周宗公の時命をうけて養賢堂の改革に力をつくした。今遺つてゐる講堂は實に平泉の設計になつたものである。

松窓乙二
遠藤曰人

松窓乙二・遠藤曰人は共に文化文政の頃全國に聞えた俳人である。乙二は白石の人、奥羽俳諧四天王の一人と稱せられ、その句は靜寂瞑想的であり、曰人は博學多藝、その句は放膽奇警であつた。

淋しさの冬のぬしかなわが佛 (芭蕉忌) 乙二

死ぬとしを枯木のやうに忘れけり (辭世) 同

宮城野を大根植ゑてへらしけり 曰人

往きて會はん孔子貫之義之芭蕉 (辭世) 同

東東洋
小池曲江
菅井梅關
菊田伊洲

東東洋・小池曲江・菅井梅關・菊田伊洲は文化文政の頃仙臺の四大畫家といはれ、天下にその畫名を稱へられた人々である。東洋は雄渾をもつてまさり、曲江は精緻な花鳥畫に秀で、梅關は豪

宕奇拔な筆力をもつて聞え、伊洲は著色に妙を得、観音像を最も得意とした。

谷風梶之助

谷風梶之助は今仙臺飛行場のある霞目に生れた。日下開山横綱として、寛政の頃日本一の名が天下に轟いた。寛政七年四



十六歳で歿したが、二十六年間の力士生活中、角闘する事二千七百六十四回、而して敗れたのはたゞ四回のみであ

つたといふ。彼はたゞ力の強いばかりでなく、また頗る人情味に富んだ人格者でもあつて、種々な逸話を残してゐる。

谷風は身長六尺五寸餘、體重四十八貫、腰の周り七尺五寸あつた由、その化粧廻しと足袋といふのが今河原町の澤口家に傳はつてゐる。

わしが國さで見せたいものは昔谷風今伊達模様、うかれまいぞや松島ほとり（俗謡）

南山

南山は瑞鳳寺第十四世の名僧で、學徳高く、詩文書をもつて天下に鳴つた。天保十年入寂した。

青柳文藏

青柳文藏は青柳文庫の創立者である。天保の初、藏書二萬卷及び資金を藩に獻じ、それで書庫をつくり、廣く一般士民に讀ましめることを請うた。藩主これを許し、城下の中央百騎丁醫學館の地（今の憲兵隊本部）に文庫を建てた。これが青柳文庫である。戊辰の亂後荒廢に歸し、書冊も散逸してしまひ、今はわづかに宮城縣圖書館にその一部分が残つてゐるにすぎない。

保田光則

保田光則は幕末の頃の國學者で、慶邦公の歌道の師であつた。貴重な著書が數多あるが、中でも「新撰陸奥風土記」雅言集覽増補等が有名である。

高野長英

高野長英は國史にかくれない幕末の先覺者で、實に我が仙臺藩水澤の生れである。早くから西洋醫學を學び、後長崎に遊學

して研究し、かねて天文・地理・曆算・兵法等をも學び、江戸に歸つて塾を開き、洋學を教授した。渡邊華山等と親しく交り、當時の攘夷論の無謀な事を深く憂へ、「夢物語」を著して大いにその蒙を警醒しようとした。然るに却つて幕府の政策をそしり人心を惑はすものとして獄に投ぜられた。後一旦のがれたが再び捕へられようとして遂に自殺した。時に年四十七歳であつた。

齋藤竹堂

齋藤竹堂は諱を維馨といひ、涌谷の人である。大槻平泉に師事し、後江戸に出て廣く學び、その文才は當時天下に喧傳されたが、惜しいことには嘉永五年若くして歿した。

富田鐵之助

富田鐵之助は奥羽から人物の出なかつた明治の時代に於いて、當時一流の人物として郷土の譽れを輝かした人である。若い頃藩から選抜されて江戸に上り、勝海舟の塾に入つて學び、更に英米に留學して識見を廣めた。歸朝後外務省・大藏省等に歴

仕し、明治二十一年日本銀行總裁に推され、次いで貴族院議員・東京府知事等になつた。官界を退いて後は實業界に雄飛し、貢獻する所少くなかつた。

遠藤庸治

遠藤庸治は明治二十二年四月仙臺に市制が施行された時、初代の市長に推され、後三期間重任して、我が大仙臺の基礎を築いた恩人である。即ち市區改正・上下水道の完備・電力市營・電氣鐵道・公園設置の五大綱をかゝげて着々その實現に力をつくした。資性剛直、自ら信ずるところは飽くまで遂げなければ止まぬといふ風があつた。

青葉追遠會を創設して青葉神社の崇敬を高唱したのは郷土人として誠に美しい功績である。

小倉茗園

小倉茗園は名を長太郎といひ、名取郡北方大肝入小倉三五郎の孫として長町に生れた。長じて後、祖父の職をついで名取郡

北方郡長となり、ついで縣廳に出仕し、後實業界に入つた。永く銀行業に従事し、仙臺經濟界の長老として重んぜられた。晩年歌道に専心し、東北に於ける御歌所派の重鎮として有名であつた。

小倉三五郎

若木みな立ち榮えけり此の世にはこのこさでわれはくちなむ (辭世)
祖父三五郎は篤行の人として有名である。郡山堰を造り、又種痘の効を信じて率先してこれを自分の孫に施し、村民に強行して二千人の命を救つた。

落合直文

落合直文は本吉郡松岩村の生れである。東京大學の古典科に學び、後第一高等學校教授になつた。當時は歐化主義の全盛時代であつたが、敢然として國學の振興につとめ、國文學によつて大和民族の自覺を促さうとした。即ち國語學・國文學に新生面を開き、さらに歌道に新派を唱へて多くの門人を養成した。號を萩の家といひ、言葉の泉「日本大文典」萩の家歌集等の著書がある。

梅澤道治

一つもて君を祝はむ一つもて親を祝はむ二もとある松
緋緘の鎧を着けて太刀佩きて見ばやと思ふ山ざくら花

梅澤道治は仙臺藩士の三男として生れた。戊辰の役には額兵隊の小隊長として活躍し、後五稜郭に走り、同郭の陥落した後、石狩に流罪になつたが、赦免されて陸軍に入り、十年戦役には中尉として奮戦負傷し、日清の役には少佐として出征し、特に威海衛に於て奮戦した。日露の役には近衛後備混成旅團長として各地に奮戦したが、特に沙河の會戦に於て梅澤支隊の勇名を轟かした。凱旋の後中將に進み、熊本第六師團長になつた。

大正四年後備役に編入せられ、同十三年卒した。

松川敏胤

松川敏胤は安政六年土樋に生れた。幼年の頃から神童といはれ、長じて陸軍士官學校に入つた。後更に陸軍大學校に進み、優等の成績をもつて卒業した。日清の役には少佐として、日露

の役には大佐として出征し、ついで少將に進み、滿洲軍參謀として得意の戰略をめぐらした。凱旋後累進して大正七年大將に任ぜられ、軍事參議官として我が陸軍に重きをなした。大將の戰略は有名なもので、奉天附近の大會戰はクロバトキンと松川の相撲であると世界の戰術家が評した程である。

昭和三年土樋の自邸に薨じた。

齋藤七五郎

齋藤七五郎は明治二年荒町に生れた。苦學力行して海軍兵學校に入り、卒業の際は恩賜の双眼鏡を拜受した。日露の役には、旅順口閉塞隊彌彦丸の指揮官として活躍し、廣瀬中佐と共に天下に勇名を轟かした。後海軍大學校に入り、卒業の際はまた長劍一口を下賜された。其の後累進して中將となり、練習艦隊司令長官となり、次いで海軍軍令部次長の榮職についたが、病の爲に惜しくも大正十五年、年五十八歳で卒した。

長谷里和
戸板せき

長谷里和と戸板せきは、共に仙臺の生んだ偉大な女子教育者である。里和は天保九年、せきは明治二年に生れた。幼にして里和は母を喪ひ、せきは父を喪ひ、いづれも具に人生の辛酸をなめた。しかも二人は生れつき聰明、あらゆる難關を見事に切り抜け、仙臺藩の女性として、辛抱強い特長を充分に發揮した。里和は郷土に留つて、長物習は、長谷に就けと遠く北海道までもその名をうたはれた長谷柳絮學校を創立し、せきは東京に出て全国的に名聲噴々たる戸板裁縫女學校を創立し、共に女子教育上偉大な功績を遺した。今はいづれも故人である。

第七課 寛文事件

宮城縣を知らぬ人はあつても、仙臺を知らぬ人はあるまい。かく仙臺の有名なのは、無論大英雄藩祖政宗公の城下であつた

寛文事件と
先代萩

爲ではあるが、大藩の御家騒動として有名な伊達騒動、所謂寛文事件に取材した「先代萩」が、浄瑠璃として謠はれ、芝居として演ぜられて、普く世人に知られてゐる爲でもある。仙臺を訪れる人の先づ必ず政岡の墓を訪ねるのもその爲である。然しそれほど有名な「先代萩」の真相、即ち寛文事件のことは、あまりよく知られてゐない。仙臺の人々でさへ知らぬ人が少くない。

次にその大略を記さう。

今から凡二百八十年ばかり前(第一百一代後西院天皇の御代、徳川家綱將軍の頃、萬治三年七月の事であつた。時の藩侯綱宗公は故あつて幕府から謹慎を命ぜられ、品川に隠居されたので、僅か二歳の龜千代君が家を襲いで藩主になつた。即ち後の綱村公である。而して伊達兵部宗勝(政宗公の末子)と田村右京亮宗良(忠宗公の第三子)の二人が後見として幼君を輔佐する事になつた。然るに伊

事件の發端

伊達宗勝
一ノ関三萬
八千石
田村宗良
岩沼三萬石

達兵部は幕府の大老酒井忠清の姻戚であるのを頼み、國家老原田甲斐宗輔と結び、專横の行頗る多く、暴政甚しかつた。而して主家の前途を憂へて諫言する者があれば、直ちにこれをしりぞけて罪にした。

伊東七十郎

忠烈の士伊東七十郎重孝は、その最も有名なものである。重孝は剛勇人に勝れ、學識また尋常でない偉傑であつた。兵部甲斐等の横暴を見るに忍びず、遂に主家の爲に奮然起つて兵部を刺さうとした。然るに不幸、事件決行の前にあらはれ、奸黨の爲に捕へられて遂に斬られた。

奸臣等の暴虐

かくて兵部等は益々その暴威を振ひ、兵部は遂に幼君龜千代君を亡き者として己が子を藩主に据ゑようとし、彼等の毒手は屢々、幼君の身に及ばうとした。こゝに於て生母三澤初子の方は日夜心膽を碎き、千辛萬苦の中に幼君を守護した。

「先代萩」に乳母政岡として傳へられるのは、この初子の方の事であり、今釋迦堂に祀られてゐる釋迦尊像は、常に自ら髻の中に納めて幼君の安泰を祈願したものであるといふ。

安藝の奮起

伊達宗重
浦谷二萬三
千石

龜千代君襲封以來既に十年。奸黨の暴虐は益、甚しく、宗家の前途も爲に危くならうとしたので、伊達家の一門伊達安藝宗重は蹶然起つて江戸に上り、兵部・甲斐等の失政八個條を掲げて幕府に訴へた。時に宗重年五十七歳、寛文十一年春二月であつた。奸臣等は驚きあわて、奸智をしぼつて抗爭したので、なか／＼裁決されなかつたが、邪は終に正に勝たず



伊達安藝

酒井邸の刃傷

柴田外記
古内志摩
共に國家老

當時清廉潔白の聞えの高い老中板倉重矩の裁斷によつて、遂に奸黨の屈する日は來た。即ち同年三月二十七日、大老酒井邸に於て、安藝・甲斐・柴田外記・古内志摩等への最後の尋問があつて、兵部・甲斐等の非は明かに

蜂谷六左衛門
江戸邸に長く
在勤せし公儀
使

裁斷された。正義に敗れた甲斐は、卑怯にも安藝が一室に休息してゐる所を、不意に肩先に斬付けた。安藝は斬られながらも刀をぬいて甲斐の股を斬つたが、惜しいかな甲斐の二の太刀をうけて、遂にその場に落命した。甲斐は更に進んで重矩を害さうとしたが、外記・蜂谷六左衛門等の爲に討止められた。外記・六左衛門は、この騒ぎにあわてた酒井家の家臣等の爲に傷をうけて遂に絶命した。

結末

その後宗勝は土佐に流され、宗良は閉門を仰付けられ、甲斐の一族は悉く罪に處せられた。藩主には特に何の御構へもなく、事件は全く落着いたのであつた。

安藝の餘榮

一死もつて仙臺六十二萬石を救つた伊達安藝の銅像は、昭和七年松島瑞巖寺境内に建てられ、最後の登城姿で遙かに仙臺城を守つてゐる。像下の「盡忠」の二字は龜千代君十八歳の時の筆

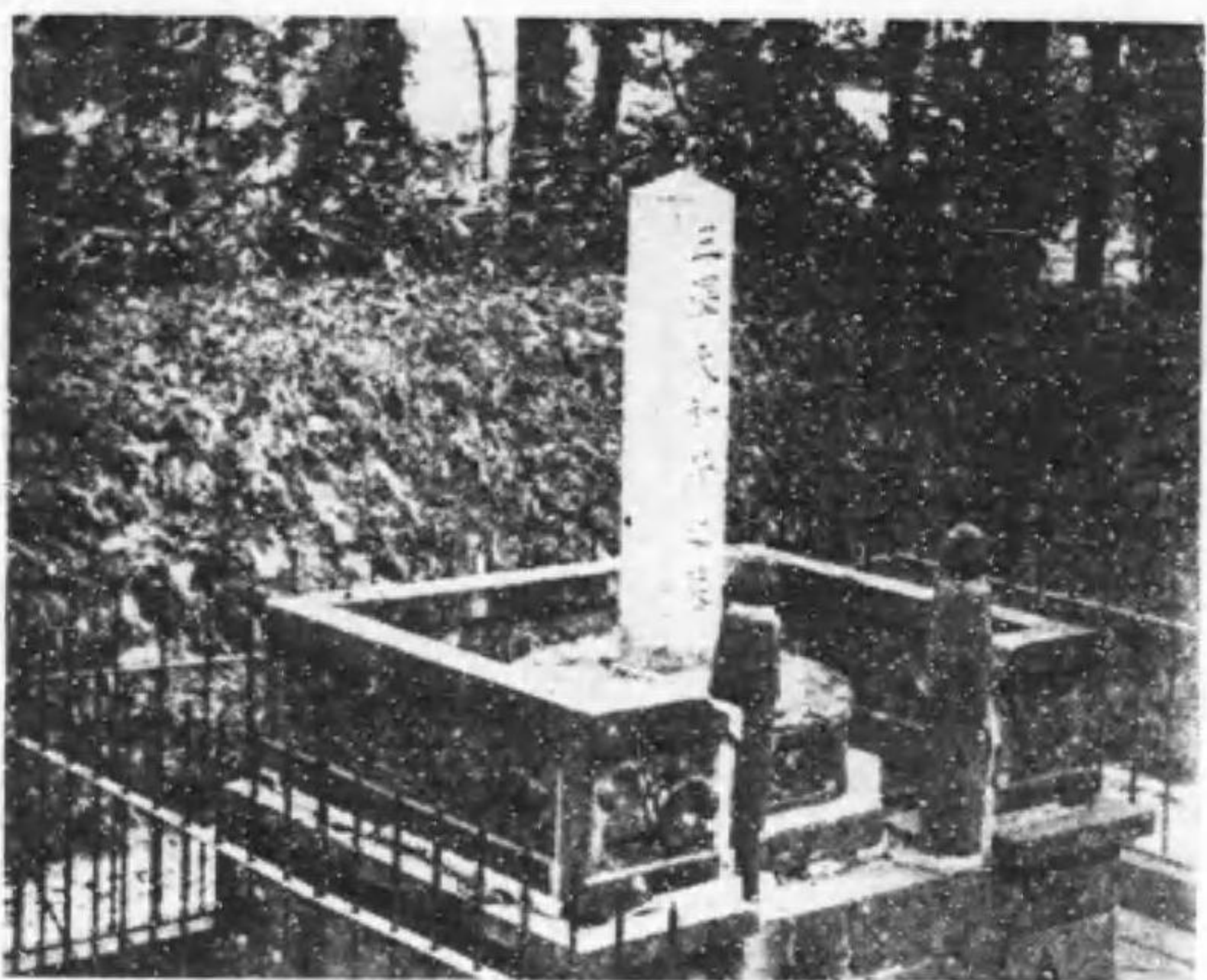
と傳へられてゐる。

初子の墓

涌谷町城山の涌谷神社は安藝を祀つたものであり、墓は同町見龍寺にある。又三澤初子の方は、貞享三年四十七歳で病歿し、孝勝寺に靈屋

があつたが、後撤廢され、現在では墓碑だけが残つてゐる。政岡の墓として參詣者多く、香煙の絶える間がない。

伽羅先代萩



政岡の墓

浄瑠璃「伽羅先代萩」は寛文事件から百年餘の後、安永六年四月、大坂に於て奈河龜輔の作つたもので、そのうち政岡忠義の段が最もよく人々に知られてゐる。

「思ひ廻せばこの程からうたうた唄に『千松がセツ八ツから金山へ一年待てども未だ見えぬ二年たてども未だ見えぬ』と、唄の中なる千松は待つ甲斐あつて父母に顔をば見する事もあらう。同じ名の付く千松のそなたは百年待つたとて、千年萬年待つたとて、何の傾りがあらうぞいなあ。三千世界に子を持つた親の心は皆一つ、子の可愛さに毒なもの食ふなというて叱るのに、毒と見えたら試みて死んで呉れいと言ふ様な胸襟非道な母親が又と一人あるものか。武士の胤に生まれたは果報か因果かいぢらしや……」

實錄先代萩

明治九年六月東京で作られた河竹默阿彌作の「實錄先代萩」といふ脚本も名高い。

第八課 仙臺戊辰史

鳥羽伏見の戦

慶應四年正月三日。一旦大政を奉還して大阪に移り、靜かに朝命を待つてゐた徳川慶喜は、江戸に於ける薩藩の暴狀に憤激し、討薩の表を捧げて入京しようとした。薩長二藩もこれを聞いて直ちに陣し、遂に鳥羽伏見の戦となつた。而して慶喜は遂に敗れて大阪に歸り、直ちに海路江戸に歸つて謹慎罪を待つた。朝廷は、七日を以て徳川慶喜追討の大號令を煥發した。

仙臺藩の態度

仙臺藩に對しては、先づ追討の軍を援くべき御沙汰が下り、次いで會津藩主松平容保が慶喜に與したにつき直ちに獨力その本城を襲撃すべき朝命があつた。當時藩主慶邦公は仙臺に居

慶喜追討不可の建白

たが、王政維新に際して國內に戦争を起すのは皇國の爲に眞に憂ふべしとなし、大略左の如き五個條の理由を掲げて、慶喜に對する追討は暫く御用捨あらせられ、廣く諸藩の意見を聞き天下を共に正大明白不偏不黨の公論を以て御處置あらせられる事を建白した。

- 一、鳥羽伏見の役に於ていづれが先に發砲せしや不明なること。
 - 二、慶喜すでに大政を奉還せし以上は、朝廷に對し背き奉るなどの野心なかるべきこと。
 - 三、王政復古の盛運に際して、海内の兵を動かし萬民を塗炭の苦に陥るゝことは聖意にあらざること。
 - 四、かつて長州藩が蛤御門に於て皇居に向つて發砲せし大罪も後には赦されしに、慶喜が鳥羽伏見に於て錦旗に發砲したりとて、飽くまで追討せらるゝは公平なる御處置とは申さるまじきこと。
 - 五、外國との交通も已に十餘國に及びたる今日天下の兵を動かし國內騷然たらば諸外國は如何なる態度に出づるやはかりがたきこと。
- 然るにこの使は、東征大總督有栖川宮御東下の後着京し、在京

建白天聽に達せず

會津征討軍の進發



伊達慶邦公

の藩士三好監物等の意見によつて捧呈しなかつた。慶邦公は大いにこれを遺憾とし、更に使を遣したが、これは病氣で目的を達せず、三回目の使者が漸く駿府に於て大總督府に捧呈したが、時すでに四月、建白書は遂にしりぞけられた。慶邦公はこの建白の天聽に達しなかつた事を痛歎したといふことである。

かゝる間に、奥羽鎮撫總督九條道孝、副總督澤爲量、世良修藏(長藩士)等が兵を率ゐて東下し、三月二十三日仙臺に入り、養賢堂に本陣を置いて嚴重に會津征討をうながした。更に又秋田藩に對しては莊

會津藩の謝罪

内藩征討を、津輕藩にはその應援を命じた。

慶邦公は止むなく、四月十一日仙臺を發して白石城に至り、會津征討軍を督した。四月十九日から翌閏四月三日まで數回の戦があつたが、一方使者を會津藩に遣して降伏を勸告した結果、會津藩は米澤藩を介して降伏謝罪歎願狀を慶邦公に提出した之よりさき、徳川慶喜は歎願の結果、死一等を減じ、家名を立て下され、水戸に謹慎することとなり、四月十二日には江戸城を官軍に引き渡し、同十五日水戸に退いたから、朝廷では、同二十五日罪魁一等を宥めた上は、會津藩も悔悟謝罪するに於ては寛典に處せらるべき旨の御沙汰を下した。そこで仙臺米澤兩藩主は、舊四月十二日奥羽列藩家老連署の歎願書をも添へて、岩沼の總督府に至り之を九條總督に呈すると共に、口頭を以て懇願した。當時世良修藏は白河方面へ出張して不在であつたが、その爲か

直ちには裁決なく、四五日の後朝敵天地に容れざるの罪人なれば早々討ち入るべしとの御沙汰が下つた。

こゝに於て仙臺藩を初め奥羽の各藩は、奥羽鎮撫總督府の眞意を疑ひ、改めて朝廷の指揮を仰ぎ、その指令のあるまで一旦解兵する事に決した。當時奥羽の諸藩に於ては次の様な風評が盛に傳へられた。

此度の會津及び莊内二藩の討伐は、朝廷の御眞意ではあるまい、薩長二藩の私怨をはらさうとする舉に外ならないであらう。即ち長州藩は元治元年京都蛤御門に於て會津藩に討たれた怨があり、薩摩藩は昨冬江戸に於て莊内藩のためにその屋敷を焼討された怨がある。依つて薩長二藩は會津二藩の謝罪歎願を斥け飽くまで之を討つてその怨をはらさうとするのであらう。

と。丁度その頃福島に於て、世良修藏から、莊内藩征討軍を督する爲に新庄にあつた大山格之助に宛てた密書が仙臺藩士の手に入つた。その趣意は、奥羽は一二年の内に朝廷の有でない様

征討軍に對する疑惑

世良修藏の斬殺

奥羽越同盟
とその建白

になるであらう、自分は奥羽諸藩を皆敵と見て大舉これを討伐
すること大總督府に談ずる爲、直ちに江戸に急行しようとす
ることを報ずるのであつたから、さなきだに世良の態度に憤慨
してゐた仙臺藩士等は、大いに激昂し、閏四月十九日福島の宿舎
に世良を捕へて、翌二十日斬殺した。

事ここに至つては、最早黙すべきでない、仙臺藩に於ては奥
羽の諸藩に檄を飛ばして各藩の重臣を白石に集め、協議の結果
左の意味の建白書を朝廷に奉る事に決した。

會津藩主松平容保悔悟し、降伏謝罪を申出でしにより、仙米二藩及奥羽列藩の
歎願書を添え、總督府へ差出したる處、天地に容れざる朝敵故早々討入るべき
旨の御沙汰あり、思ふにかくの如きは先年長州藩の暴臣等闕下に發砲し天聽
を驚かし奉りたる罪あるも王政復古の御聖運に際し寛典を以て赦されたる
に比し、公平なる御處置とは申されまじく、殊に莊内藩討伐に至つては、朝命な
らざるは勿論、總督の眞意にもあらず、偏に大山世良等の私意に出でたるなら
んとは萬人の疑ふ所に候へば、一旦解兵して朝廷の御眞意を伺ふべく衆議一

同盟諸藩
宮城縣 仙臺
福島縣 二本松
守山 柳倉
相馬 三春
平 福島 泉
湯長谷 下手
山形縣 米澤
新庄 山形
上ノ山 天童
秋田縣 久保田
本庄 龜田
矢島
岩手縣 盛岡
八戸 一ノ関
青森縣 津輕
北海道 松前
新潟縣 新發田
村上 村松
三根山 長岡
黒川
以上三十一藩
再度の建白
朝廷に達せ

決仕り候、王政一新萬民等しく御仁政を仰がんと望み居る折柄、此の如く朝命
を矯め奉り、一己の私慾を恣にし、殘忍狂暴至らざるなし、萬民をして塗炭の苦
に陥らしむる如きは、鎮撫御三卿御仁恤の御誠意を害し、實に王政復古の妨害
と存じ候、何卒右の事實御昭鑒の上、速かに會莊二藩を寛典に處せられたく候。
この同盟には越後の諸藩も加はり、奥羽越三十一藩連名調印
の上使者を特派して朝廷に奉呈しようとしたが、時正に江戸に
於ては上野戦争の直後であり、京都また騒然たる有様であつた
ので、遂に目的を達する事が出来ず、使者は捕へられて伊豫の宇
和島藩伊達家の分家に拘禁されてしまつた。

かくの如く兩度の建白は一度も朝廷に達せず、加之奥羽鎮撫
總督府も、處々を轉々して奥羽の實情を朝廷に奉告する事が出
來なかつたので、朝廷に於ては、奥羽諸藩は其の地僻遠なるによ
つて、此度の王政復古の精神を解せず、幕府の復興を企て維新の
大業を妨害するものと認められたのも、また是非もない次第で

征討軍の進
發と諸所の
激戦

輪王寺の宮
仙臺に下る

但木土佐 藩の宿老 佐
時 軍事奉行 坂
伊達家の一族 坂
當時の軍事本 行
玉蟲左太夫 養賢堂指南統
取・當時軍務 局副統取
細谷十太夫 明治まで存生
西南の役・日 清の役等に功
あり 細谷鳥に十六さ
軍、げなけりや官 軍高比
(當時の俗語)

あつた。

かくて五月に入つて薩長を初め西南の諸藩は朝命を奉じて大舉奥羽越の征討に向つた。さうして九月に至るまで約五箇月、奥羽越の天地は戦雲に鎖され、白河口・越後口・相馬口・秋田領等に於て激戦が屢々くりかへされた。七月には上野輪王寺宮(後の北白川宮能久親王)がひそかに仙臺にお下りになつて、仙岳院に入らせられ、軍事總督として奥羽越の諸藩に令旨を賜ひ、白石まで御出張になつた。

但木土佐、坂英力、玉蟲左太夫等が奥羽越同盟の中心人物として活躍したのもこの時であつた。快傑細谷十太夫は遊俠の徒を集めて衝撃隊(鳥組)をつくり縦横奮戦して敵を



細谷十太夫

なやました。

同盟諸藩の
降伏

然し何といつても薩長始め西南諸藩の軍は朝命を奉じてゐる事として意氣頗る盛であり、加ふるに奥羽諸藩中には背盟するもの次々とあらはれた爲、同盟軍は次第次第に壓迫された。かくて九月九日には米澤藩も降伏謝罪し、最後まで孤軍奮闘した會津若松城も九月十九日には遂に開城降伏するの止むなきに至つた。

仙臺藩降伏



但木土佐の筆蹟(世辭)

是より先、我仙臺藩に於ても、四圍の狀勢に動かされて、降伏謝罪論が次第に勢を増し、宇和島藩の切な勸告もあつたので、藩公は遂に意を決し、九月十三日降伏謝罪の願書を提出した。

かくて奥羽の戦亂は漸くをさまつて、

仙臺藩に對する處置

十月輪王寺宮は御歸京になり、藩公父子は東京に於て謹慎を命ぜられ、但本土佐坂英力の兩人は捕へられて東京に送られた。而して十二月藩主慶邦公は領地を召しあげられ、改めて龜三郎君(宗基公)に二十八萬石を賜はつた。但木坂兩人は明治二年五月十九日東京に於て處刑され、玉蟲左太夫外奥羽越同盟に力を致した人々は明治二年四月、再度の鎮撫總督久我大納言が仙臺に下つた時それ〴〵處刑された。

桃花下教春風憾
亦鼓明年西洛恩
世上榮枯何可意
真安分際慎乾坤
春風感賦 黃海

坂英力の筆蹟

東北地方の不振

奥羽越同盟に加はつた他の諸藩もそれ〴〵處罰を受けた。かくの如くして奥羽に於ける戊辰の役は結末を告げたが、仙臺藩を始め奥羽の諸藩の多くは、この爲に一時賊名を負はされた。

我々の覺悟

維新以後久しい間東北地方が中央政府の要路から遠ざかり、従つてその開發も他より後れたのは實にこの爲でもあつた。我々は我が祖先が決して大義に暗かつたのでもなく、順逆の理をあやまつたのでもなく、否むしろ憂國尊王の至情に燃えてゐたが、たゞ事の行違ひの爲、中央實權者との間に意志疏通せず、騎虎の勢で遂に王師に反抗した形になつたのに過ぎないことを銘記して、祖先の冤名を雪ぐために努力せねばならぬ。

第九課 史蹟名勝

明媚な風光の中に夙に文化の開けた我が仙臺市には幾多の史蹟名勝を藏してゐる。

仙臺市の中央を東西に貫く大町と南町、國分町との交叉點が古來の名區芭蕉辻である。辻の角ともいひ、角ごとに建物があ

芭蕉の辻

養賢堂

孔子廟

櫻岡公園

り、その棟に二つの龍が横たはり、屋根の四隅には唐獅子が躍り壁には矢狹間、鐵砲狹間が設けられてゐた。今は唯西北の一角に昔の面影を留めるに過ぎないが、これによつて昔の美觀を偲ぶことが出来る。此處に縣内里程元標がある。この東方縣廳



養賢堂

講内に養賢堂の講堂がある。五代吉村公の代に創設され明倫館養賢堂と稱し諸士の子弟を教育した學問所の蹟である。同構内に孔子廟がある。附近に縣廳市役所、商工獎勵館、圖書館等の大建物が多し。圖書館の前庭に青柳文庫記の碑が立つてゐる。

芭蕉、辻から西すると、廣瀨川の清流に臨み青葉山に對する櫻岡公園があ

仙臺城址

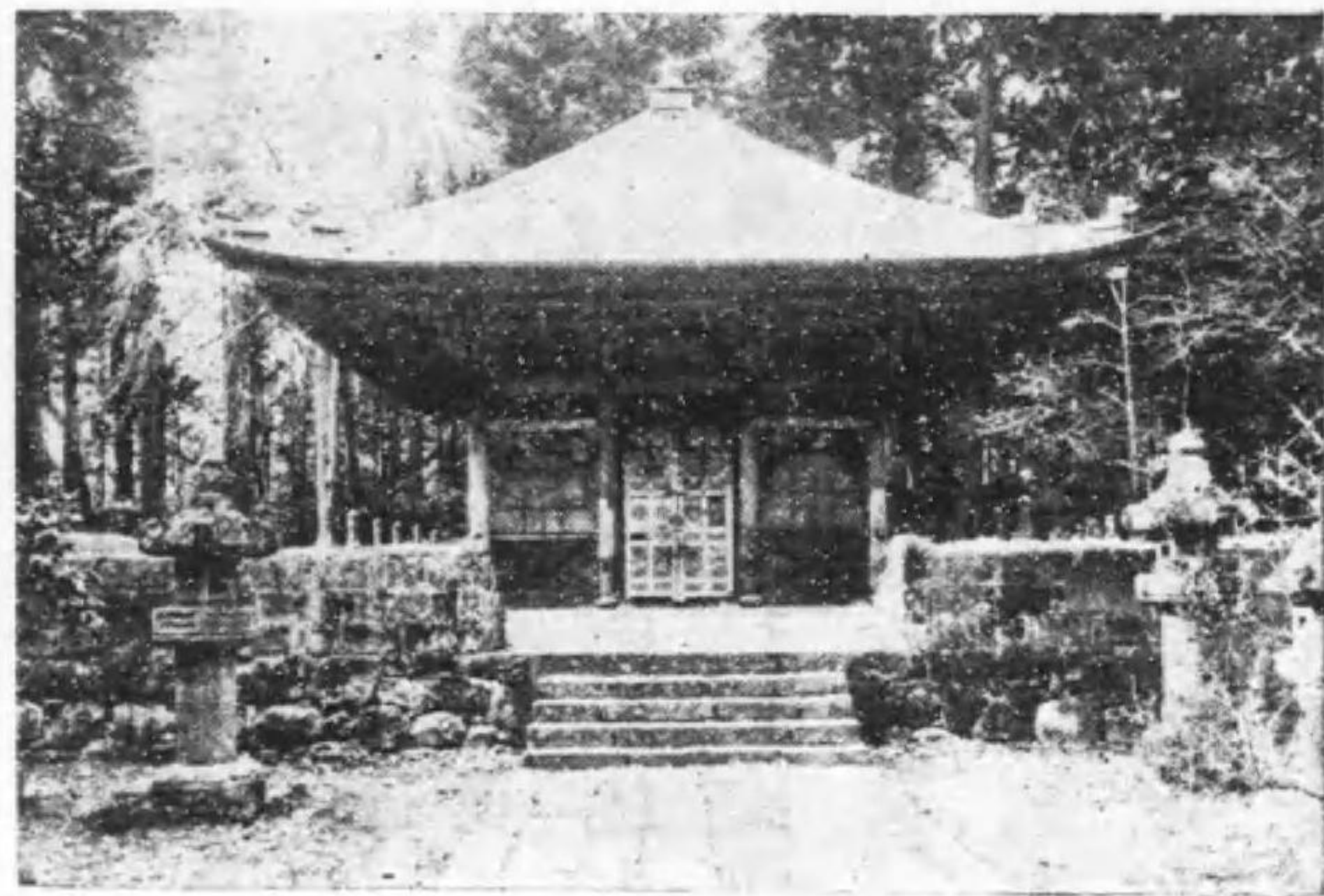
る。西公園ともいひ、市内二大公園の一で、園内に櫻岡大神宮及び公會堂がある。この北に接する仙臺偕行社は屢、行幸啓の行在所、御泊所になつたところである。

古來の名橋である大橋を渡れば、伊達氏代々の居城である仙臺城址に達する。天然の要害たる青葉山に築かれた仙臺城は今は僅かに大手門、隅櫓、石壘等を止めてゐるのみであるが、その結構の雄大だつたことは菊桐紋の燦爛たる國寶大手門によつても察せられる。第二師團司令部のあるところは二の丸の址である。天守臺と稱し眺望地となつてゐるところが本丸の址で、尊皇の志厚い政宗



八木山橋(龍ノ口)

瑞鳳殿



感仙殿

代の靈廟の地である。瑞鳳寺に詣でて石階を登れば政宗公の廟瑞鳳殿、二代忠宗公の廟感仙殿、三代綱宗公の廟善應殿がある。瑞鳳殿と感仙殿は共に國寶の指定を受け、壯麗を極めてゐる。

大年寺

榴ヶ岡公園

とりつなげ玉田
横野のはなれ胸
つじが岡にあ
ぜみ花咲く
(古歌)

愛宕山は越路の東廣瀬川に臨んだ丘で、眺望が最も佳い。虚空藏堂と愛宕神社とが並んで立つ。愛宕山の南、これと對峙するのが應永中栗野大膳大夫の居た茂崎城址のある大年寺山である。四代綱村公のこの地に建立した大年寺は瑞巖寺と並び稱された大伽藍であつたが、今はその壯觀を存しない。綱村公以下藩主の墓がある。西方の西多賀には多賀神社鎮座し、三神峯は景勝の地である。往昔躑躅があり、その花を布に摺つてこれをつつじ摺と名づけたと傳へられる榴ヶ岡には今は躑躅はなく「あぜみ花さく」と詠まれた馬酔木



榴ヶ岡公園

釋迦堂

三澤初子

宮城野原



宮 城 野 原

もないが、老櫻が枝を交へ、春の花盛には満都の人々を集めて非常な盛観を呈する。この老樹は四代綱村公の植ゑたもので、樹齡二百年以上を経てゐるものも少くない。園内の釋迦堂は元祿八年綱村公がその生母三澤初子の冥福の爲めに建立したもので、その持佛を安置してある。丘の南方にある孝勝寺には先代萩の政岡として知られてゐる三澤初子の墓がある。

「宮城野の本荒の小萩露をおもみ」と詠まれた宮城野原は「宮城野を大根植ゑてへらしけり」で、萩も咲かず、鈴虫の鳴く音も聞くことが出来ず、往昔の光景を偲ぶことも出来ないが、軍都

國分寺址

みさぶらひ御笠の露は雨に野のまされり。(古今集)

乳銀杏

東照宮

仙臺にはふさはしい大練兵場になつてゐる。原の南端木下に國分寺の址がある。天平年間聖武天皇の勅願によつて建立されたものであるが、今は僅かに礎石を存し瓦片が見出されるだけである。境内に國分寺十八伽藍の一といはれた白山神社、その西側に國寶建造物に指定された薬師堂がある。原の北隅苦竹に、樹齡千二百年に及ぶ天然紀念物の大公孫樹がある。乳銀杏といつて、高さ約二十八米、周り約六米、枝から多くの氣根の垂れてゐる珍らしいものである。

宮町の北端、數百年を経た老杉の茂る幽邃の地に東照宮が鎮座する。天正十九年徳川家康下向の時こゝにあつた天神社の社壇に休息したことのある縁によつて忠宗公がこの地に造營せられたものであるといふ。その北方に臺原がある。往昔の物見の岡で、頼朝の奥州征伐の時泰衡の殘兵を討つた遺跡であ

青葉神社

林子平

支倉六右衛門

大崎八幡神社
龜岡八幡神社

る。今は東方の小松島と共に散策地として春は躑躅、秋は七草・鈴虫を賞することが出来る。麓をめぐる雑木林も風情があり近くは七ッ森、遠くは奥羽の連山が見渡される眺も捨て難い。

青葉神社は通町の北端にあつて藩祖政宗公を祀る。その西、龍雲院に憂國の奇傑林子平の墓があり、東光明寺に、我が郷土の産んだ天下の偉人支倉常長の墓があつて、共に参詣者が絶えない。

仙臺市の北西部にある大崎八幡神社と龜岡八幡神社とは代々藩主の尊崇の厚かつた神社である。大崎八幡神社は政宗公の造營にかかる八棟造柿葺こひむぎの壯麗な桃山式建造物で今は國寶建造物



大崎八幡神社

龍寶寺

に指定され、その東隣の龍寶寺に國寶釋迦像が安置されてゐる。我等はかくの如く名勝史蹟の中に生活し、一木一石に昔を偲ぶことが出来る。優れた自然は造化の恩恵であり、史蹟は我等の祖先の遺した精神と事業を物語るものである。我等はこれから受ける感化の偉大なことを忘れず、永久に之を保存し、之を愛護する精神を育成して行かねばならぬ。

第十課 藝術と傳説

古來東北文化の中心と稱へられて來た仙臺は、實に奥羽の藝術の中心地であつた。幾多の星霜變故を経たので、壞廢散逸したのも澤山あるが、今日尙殘存する國分寺藥師堂大崎八幡神社・瑞鳳殿・東照宮・大手門・隅櫓等の大建築物について觀ても往時に於ける郷土の美術がうかゞはれる。さうしてこれらの美術

埋木細工

品ばかりでなく、傳説にも民謡にも、將又年中行事の中にも仙臺の過去を偲ばしめるものが少くない。

埋木細工は此の地方の特産物として名聲を博してゐるものであるが、埋木はもと名取川に産したことが歌に詠まれてゐる。今市麿にあるものは文政五年藩臣山下周吉が青葉山から發見して器物を製したのに創まると言はれてゐる。亞炭細工で、風雅枯淡な彫刻物として珍重されてゐる。

堤焼人形

郷土色の豊かな焼物として堤焼人形がある。素焼に錦繪をほごこした雅趣に富むもので、古來京人形と共に雙壁といはれてゐる。

漆物

塗物で仙臺名産に數へられるものに根來塗堆朱塗がある。殊に根來塗は最近に至つて塗法・意匠の巧なものが現はれ、輸出品として將來を囑望されてゐる。

歌謡

さんさ時雨か
蘆野の雨か音
もせで來てぬ
れかゝる

歌謡には昔から仙臺名物として知られてゐる御國淨瑠璃とさんさ時雨とがある。御國淨瑠璃は仙臺淨瑠璃とも言はれ、仙臺地方獨特のものであつたが、今は稀にしか聞かれなくなつた。さんさ時雨は祝宴の歌として常に謡はれる。政宗公が戦捷の時の作といひ、又は入府の時士民が迎へたのを喜んで作られたとも傳へられてゐる。

傳説

大藩の城下町として美術に歌謡に勝れてゐた仙臺には、傳説も亦珍らしいものが多い。今その一二を記して見よう。

源兵衛淵

廣瀬川が仙臺の西部米袋の裾を流れて行く所に源兵衛淵といつて深い淵がある。此の淵に臨んだ崖の上に源兵衛といふ者が住んでゐた。ある年の梅雨頃、夜更けて源兵衛の家の戸を叩いて訪れた者があつた。源兵衛が起きて見ると、美しい若い女が立つてゐて「私は此の淵に棲む主の鰻である、明晩、賢淵の主

の蜘蛛と合戦をする事になつたが、その時一言「源兵衛ここに控へてゐる」といつて貰へば、私の方が勝つのである、是非頼む」と言つた。源兵衛は承知して女を歸した。あくる夜、天地も轟く音がして果して蜘蛛が攻めて來たが、餘りのおそろしさに源兵衛は「こゝに控へてゐる」の助言が言へなかつた。夜が明けてから見ると、淵は一面血汐に染まり向ふ岸に大きな鰻の首が横たはつてゐた。一目見た源兵衛は病氣になつて死んで了つた。それ以來淵を源兵衛淵と言ふ様になつた。

宮千代塚は國分尼寺の北三丁南目にある。昔松島寺に宮千代といふ容色美はしく才智に富んだ少年があつて、歌の修業に都に上るとして此の原まで來た時、月を賞して

月は露露は草葉に宿かりて

と上の句を口ずさんだが、ごうしても下の句が出来ず、たうとう

それがために病んで死んだ。里人はその少年のために塚を築いたが、人が通りさへすれば塚の中でこの上の句を吟じて嘆息するのであつた。松島寺の見佛上人がこれを聞いて

それこそそれよ宮城野の原

と下の句をつけて幽魂を弔つてから不思議が止んだと傳へられてゐる。

次に情趣豊かな年中行事をたづねて見よう。

正月十四日夜の松焚祭は仙臺の年中行事中でも珍らしい。大崎八幡神社の境内は全く人で埋められ門松を焚く火焰は天に沖して壯觀である。此の夜多くの男女が白衣一枚に白足袋を纏つて凍りつく寒天の下を勢よく詣つて神前に額づくのである。

燈籠流しは陰曆七月十六日の夜、施餓鬼のために廣瀬川で行

年中行事

松焚祭

燈籠流し

ふ。流れに浮ぶほのかな燈に亡き人の佛をしのぶ人も多く、大橋附近の雑沓は實に夥しい。

七夕祭は仙臺では八月六日に行ふ。町といふ町、大路も小路



七夕祭

も、五色の虹、七彩の雲に彩られて美觀を呈する。此の祭は今や全國的に名高くなり、見物人のために臨時列車さへ出すやうになつた。

我等を毎日育んでくれる郷土の地には、多くの祖先が我々に遺してくれた美術・傳説・歌謠等がある。而してその一つ一つについて細かに觀察する時、その何れにも祖先の努力と我等への教訓とが秘められてゐるのを知る。



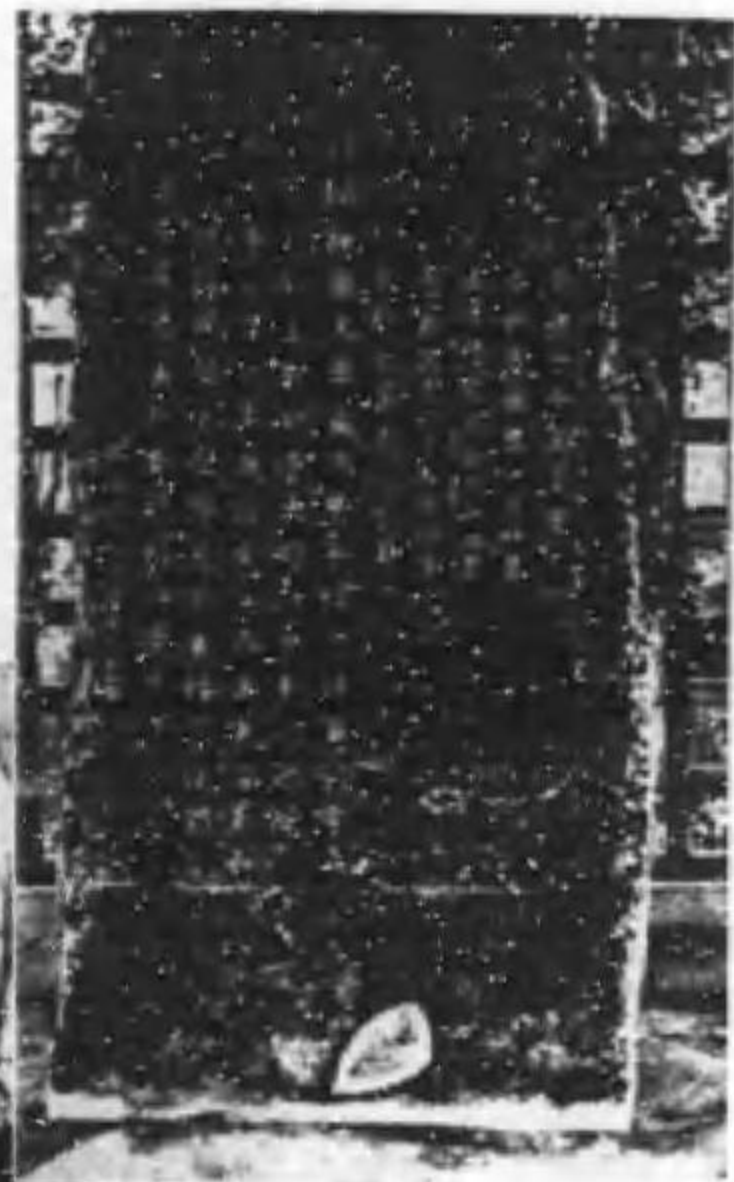
鹽釜港

第十一課 仙臺近郊

市の近郊には天下の名勝松島を始めとして、舊蹟・社寺・山岳・海水浴場・温泉等一日の行を樂しませる好適地が甚だ多い。此等の地は休養・觀光等の施設も備はり、交通も便利であるから、四時遊覽者が絶えない。

市の北東約十六軒の所にある鹽釜は、仙臺との連絡もよく、近時築港工事が完成して、大船巨舶を自由に碇泊せしめることが出来る。さきには砂糖移入港の指定を受け、又税關支署も設置されたので、愈、國際港として活躍することになつた。人口約二萬八千、商船・遊覽

船・漁船が輻湊し、魚市場は規模と設備とに於て東洋一と稱せられてゐる。又仙臺市の外港に當るから、兩者は密接不離の關係を有し、將來の發展は仙臺市民たる我々の奮闘如何にかゝる。古來奥州一の宮として朝野の崇敬の厚い國幣中社鹽竈神社・志波彦神社は、西北の丘陵の上にあり、社殿壯麗、神域森嚴、全國から參詣者が四時絶える時がない。



多賀城址と碑

多賀城址

野田の玉川
末の松山
奏社ノ宮

君ヶ岡
高山

松島

瑞巖寺

町の西方の多賀城址は、一千二百餘年前から陸奥の國府及鎮守府のあつた所で、吉野朝時代には北畠顯家が義良親王^{のりなが}を奉じて鎮せられた所である。又附近には野田の玉川・末の松山・奏社、宮等の古い史跡が點在して居り、南東海岸の丘陵上には眺望絶佳な君ヶ岡、外人村として名高い高山がある。

遊覽船で海路松島灣の絶勝を賞しつゝ、點在する大小の島嶼を巡つて松島に達する。老杉繁る中に巨刹瑞巖寺がある。政宗公の建立で輪奐の美を極め、中に公の木像が安置され、五大堂と共



松島五大堂

富山

野蒜・桂島・
菖蒲田・深沼

ノ寺

青麻神社
竹駒神社



竹駒神社

に國寶建造物に指定されてゐる。附近に有名な觀瀾亭があり、其の他パークホテルを始めとして數多の旅館や、遊園地、水族館がある。灣の周圍に富山・大高森・多聞山・扇谷等があつて松島を瞰下するのに絶好な地である。その東の野蒜は、桂島・菖蒲田・深沼等と共に海水浴場として賑はつてゐる。

近郊の社寺では七北田の山寺、岩切の青麻神社、岩沼の竹駒神社等が有名で、何れも由緒深く地方人の崇敬が篤い。

西部の奥羽山脈中にある栗駒山及び藏王山の東麓には温泉が多い。其中近郊として數ふべきものの第一は秋保温泉で、歴史的にも名高く、縣内最古の温泉と稱せられてゐる。又短時間で幽閑の境を

秋保温泉

定義温泉
作並温泉

作並スキー場

訪ねようとする人のためには定義・作並の温泉がある。作並スキー場は藏王・鳴子と共に本縣三大スキー場の一に數へられ、最近スキーヤーの來往が益々多くなつた。

第十二課 仙臺人

他地方の人々から我々仙臺人に關する批評を聞くことが少くない。其の觀察は區々で、中には當つてゐないものもあるが、他山の石として傾聽すべきものも少くない。左に諸人の一致する仙臺人に對する長所短所を擧げて見よう。

一、仙臺人は質實剛健で勇敢ではあるが、禮儀に缺け、一般公衆に對する公德心は甚幼稚で、他人の迷惑を考へず約束を守らない缺點がある。

二、教育程度は一般に進んでゐる。殊に女子の裁縫の進んでゐるのは他縣人の驚くところであるが、動もすると勤勞を好まず、他人を支配しようとする風がある。

三、親類故舊に對して情誼厚く、他人に對しても知人と否とにかゝはらず親切を盡すが、共同團結の心がうすく、郷黨相倚り相扶けて共存共榮の實をあげることに乏しく、成功者をねたみこれを中傷する風がある。又後進者を指導啓發して向上させてやらうといふ氣風に缺けてゐる。

四、物事は控目で、傳統や古い習慣になづみ勝で、排他的思想強く、自分から積極的に物事をやらうといふ進取的の氣象に乏しい缺點がある。

五、寡言で謹直で義理固いところはあるが、愛想がなく、社交性に乏しい。其の結果商業が下手なことは、仙臺で成功した商人の多くが他縣人であるのを見てもうなづかれる。

六、沈着でのんびりしてゐるのは美點であるが、其の反面物事に無頓着で、時間の觀念がなく、諸人から時間を守らないことを仙臺時間と稱されてゐる。

七、言葉が悪く、昔から東北地方の言葉を仙臺辯、又は東北のズーズー辯といはれ、方言が多く、誤つた言葉遣や不正音が多分に用ひられてゐる。

以上は主なものだけを擧げたのであるが、今や仙臺市は日本の大都市として、將來産業の都市、生産の都市たらんとして、自覺して動きつゝあるとき、我々市民は長所はごこまでも助成する

と共に、一日も早く短所を補ふことに力めなければならぬ。

殊に我が仙臺人の最も著しい短所である共同團結心と公德心との缺乏を矯正し除去しなければ、大都市仙臺の發展は困難であらう。

第一課 學都仙臺

大學園

學校數	官立	三
	縣立	二
	市立	二
	小學校	二
	夜間中學	一
	實業學校	二
	青年學校	一
	工業	一
	商業	一
	實科女學校	二
	幼稚園	一
	私立各種學校	四五
學都		



東 北 帝 國 大 學

教育の上から見た我が仙臺は、實に大きな一つの學園といは

れよう。幼稚園から最高學府たる大學に至るまで各種の教育機關の具はつてゐること實に百餘、全國稀に見るところである。

これに學ぶ學生・生徒・兒童の總數は中等學校以上が一萬八千、小學校兒童が三萬四千餘の多きに上り、教職員の數は二千餘で、實に全市民の約四分の一を占めてゐる。全市には至るとこ

大 學

高等專門學校

中等學校

私立學校

ろに樹木が繁り、他の都市に見られない森の都をなしてゐる。四圍亦閑靜、且景勝に富み青年學生にとつては勉學の好適地である。學都仙臺といはれるのも偶然ではない。今各種學校について其の大略を述べよう。

東北帝國大學 明治四十四年六月理學部が創設されてから醫學部(大正四年)工學部(大正八年)法文學部(大正十一年)が増設され、現在では學生一千七百餘名、教員二百五十餘名ある。新進の學者多く學都仙臺を双肩に擔つて研究に従事してゐる。

專門學校 第二高等學校は明治二十二年四月に設置され、約七百名の學生と五十餘名の教員がある。仙臺高等工業學校は明治三十九年三月開校、約五百名の學生と五十餘名の教員がある。東北唯一の女子專門學校のあることは我が學都仙臺の誇りである。

中等學校 縣立中學校二、高等女學校三あり、共に優秀な成績をあげてゐる。師範學校農學校工業學校等は各専門の教育を施し、特殊教育機關として盲啞學校がある。

その他、私立の中等學校・特殊學校が多數あつて各方面の教育を擔當してゐる。

市立學校

市立學校 實業學校として仙臺工業學校、仙臺商業學校があつて將來商工業に従事する人を教育してゐる。

終日の勞働の疲れに打ち勝つて更に學ばんとする青少年のために夜間中學商業青年學校、工業青年學校及十六の青年學校がある。女子教育のためには第一、第二兩實科高等女學校がある。

小學校は尋常高等合せて二十一校、外に師範學校附屬小學校が二校ある。

青年教育 青年學校は市尋常小學校十六校に併設し其他商業、工業青年學校各一私立青年學校二あり、貳千五百餘名の生徒を收容し一般青年の訓練指導に任じてゐる。

青年自身の建設になる青年團がある。其數十七で仙臺市聯合青年團を組織してゐる。全團員二千餘名が種々な修養に事業に自發的に活動してゐる。

近時設置されたものに女子青年團がある。各尋常小學校の學區を單位として設置され、男子青年團と同じく其の修養に努めてゐる。

學都仙臺の市民の特に留意すべきことは學生に對する態度である。他地方から學生を遊學させてゐる父兄に心配をかけさせぬやうに、學生自身亦愉快に専心學問に精進し得るやうに

青年教育

青年學校

青年團

女子青年團

學都の市民の覺悟

一般市民が心掛けねばならぬ。仙臺は落ちつきのあるところ、學生出すなら仙臺にと。かくして學都仙臺を名實共に缺ける所のない立派な學びの園としたいものである。

第二課 神社及び宗教

神社

我が國上古の「まつりごと」は、天皇が國家の安寧、國民の幸福を神に祈らせ給ふ事に始まつたのである。爾來祭祀は我が國政治の根本であり、國民生活の根源であつた。國民の生活が複雑になり、豊富になつた今日でも、敬神崇祖は國民道德の根幹であり、神社は國民生活の中樞である。皇室に於かせられては、皇祖天照大神を奉祀する皇大神宮を初め、建國の大業を翼賛せられた神々、國家の勳功者等を祀る神社に對して、崇敬の誠を致されてゐる事は申すも畏い極みである。我等もまた敬神崇祖の誠

縣社

青葉神社

櫻岡大神宮

東照宮

を捧げて郷土の神社を齋き奉らねばならぬ。左に仙臺に鎮座する主な神社について述べよう。

(一) 縣社(縣から幣帛を獻する) 三

青葉神社 通町に鎮座、祭神はいふまでもなく藩祖伊達政宗公神號を武振彦命といふ。明治六年市民相謀つて公の神靈を奉祀しようとして、官に願ひ出て許され、同七年六月縣社に列せられた。今の神殿は昭和三年五月に改築したものである。例祭日は十月九日。



櫻岡大神宮 櫻岡公園に鎮座、祭神は天照大神。豊受大神外十六柱で、古は神明社と稱し宮城郡荒卷村に鎮座したのを、四代綱村公が同村伊勢堂山に遷され、更に明治五年此の地に遷座、同八年五月縣社に列して今の社號に改められたのである。例祭日は十月十七日。

東照宮 宮町に鎮座、祭神は徳川家康承應三年三月二代忠宗公これを勸請し、伊達家の鎮護神と仰いで尊崇した。大正四年一月縣社に昇格した。例祭

郷社

社	號	祭	神	所在
白山神社		伊邪那岐神、伊邪那美神		木ノ下

(二) 郷社(縣から幣帛を獻する) 一

日は四月十七日。

(三) 村社(市から幣帛を獻する) 十五(内指定村社六〇印あるもの)

社	號	祭	神	所在
愛宕神社		軻遇突智命、天照大神、豊受大神		越路
大崎八幡神社		應神天皇、仲哀天皇、神功皇后		八幡町
龜岡八幡神社		應神天皇、玉依姫、神功皇后		川内龜岡町
保食神社		保食神外七柱		南小泉
天神社		菅原道真		榴ヶ岡
舞臺八幡神社		仲哀天皇、應神天皇、神功皇后、武内宿禰		長町
八幡神社		應神天皇		原町宮城野
神明社		天照大神、豊受比賣神		原町小田原
諏訪神社		天照大神、素戔嗚尊外五柱		長町諏訪

神明社	天照大神	荒卷神明
熊野神社	伊弉冉尊外五柱	通町
多賀神社	伊弉諾尊外五柱	西多賀富澤
羽黒神社	宇賀御魂命	西多賀山田
八幡神社	應神天皇	西多賀鉤取
八坂神社	素戔鳴命	西多賀富田

(四) 諸社(無格社) 三十七

我が國の神々を信じてこれを祀る宗教に神道教がある。通俗的であり、現世的である。仙臺には天理教・金光教・三吉教・神習教・實行政等の教會がある。

仙臺開府の當初、北方の北山と東方の八塚(新寺小路)とを寺院區とし、寺院を建築し、名僧を招き、寺格を重くして篤くこれを保護した。歴代の藩主が又篤く保護したので、藩政時代には百三十二の寺院と、百二十一の堂塔があり、その建築壯麗を極め、大藩

諸社
神道教
佛敎

の城下都市にふさはしい偉觀であつた。明治維新藩政廢止と共に藩の保護がなくなつた後は、次第に荒廢に歸してしまつた。殊に明治九年の野火の大延焼によつて、北山一帯の大伽藍は悉く烏有に歸し、しかも其後再建されたものが少かつたので、今日に於ては當時の盛觀を想見するに足る伽藍が殆どなく、教勢また昔日の様ではない。然し最近若い佛教徒は、布敎の上にまた社會事業の上に目醒しい活動をしてゐる。

寺院は佛像を安置する聖所であると共に、我等の祖先の靈の永遠に眠る所であるから、常に崇敬の念を捧げねばならない。現在仙臺市内にある寺院の數は百二十三で、それを宗派別に記すと次の様である。

天台宗	真言宗	淨土宗	臨濟宗	真宗	曹洞宗	日蓮宗	時宗	黄檗宗
一三	一一	二二	九	一七	三九	七	二	三

基督教

主な寺院をあげると、輪王寺(北山町、曹洞宗) 瑞鳳寺(向山、臨濟宗) 仙岳院(北六番丁、天台宗) 善導寺(新寺小路、浄土宗) 大年寺(長町、黄檗宗) 正樂寺(新寺小路、真宗) 孝勝寺(東九番丁、日蓮宗) 阿彌陀寺(新寺小路、時宗)等である。

九四



木ノ下藥師堂

佛堂は佛像を安置する所で市内に約二十ある。寺院に對すると同様崇敬すべきである。

主なものは木ノ下の藥師堂、向山越路の虚空藏堂、榴岡の釋迦堂、大佛前の大佛堂等である。

切支丹宗の仙臺に傳へられたのは慶長元和の頃で、かなり廣く信ぜられたが、幕府の鎖國政策と共に仙臺藩でも禁教政策をとり、信徒は次々に捕へられて處刑され、遂に全くその跡を絶つた。明治維新と同時に基督教の傳道は日本各地に於て始められたが、仙臺には明治四



日本基督教會

年頃舊教先づ入り、次いで明治十五年頃新教が入つてきた。殊に新教は押川方義、米國人ホーイ等に依つて東北神學校(東北學院神學部の前身)が設けられてから次第に盛になり、仙臺は全國的に有名な基督教都市になつた。現在教會の數は約二十、それぞれ熱心に傳道に従事すると共に、眞劍に社會事業に活動してゐる。殊に基督教團體に屬する學校が東北學院の外數校あつて、我が學都仙臺に光彩を添へると共に、教育上貢獻する所また少くない。

第三課 官衙・兵營

仙臺と官衙
兵營

仙臺市は其の發生的原因からして、商工業都市としては餘り振つてゐないが、明治維新後新しい政治の中心地となり、師團が置かれて軍事上の要地となり、東北大學が開設されて學都となり、其の他多くの官衙・學校が設置されたので、東北地方は勿論全國に於ても、政治・教育・軍事の中心都市として有名になつてゐる。今市内にある官衙・兵營の主なものを示せば左の通りである。

(一) 地方代表の官衙

官衙名	主管事項	管轄區域	所在地
仙臺稅務監督局	內國稅ニ關スル事務監督	東北六縣	北一番丁
宮城控訴院	裁判	東北六縣	片平丁

仙臺遞信局	郵便・電信・電話・簡易保險・電氣事業・船舶	東北六縣	東二番丁
仙臺鐵道局	保險・運輸・運轉・經理・工作	東北四縣	清水小路
仙臺簡易保險支局	保險契約ノ締結・保險料ノ徵收・保險金及還附金支拂・保險契約者ニ對スル貸付	東北六縣	北一番丁
仙臺貯金支局	郵便貯金預入原簿・振替貯金口座	東北六縣	東二番丁
仙臺鑛山監督局	鑛山ノ許可・鑛物ノ採掘精鍊	東北六縣	柳町通
仙臺地方專賣局	煙草・鹽ノ製造販賣	東北六縣	清水小路
內務省仙臺土木出張所	河川・港灣・道路・砂防工事	東北六縣	北三番丁
工藝指導所	工藝指導	全	榴ヶ岡
仙臺中央放送局	ラジオ放送事業	東北六縣	北一番丁

(二) 主な官公衙

宮城縣廳	勾當臺通	仙臺區裁判所	片平丁
仙臺市役所	表小路	仙臺營林署	北六番丁
仙臺警察署	錦丁	仙臺郵便局	南町
宮城縣商品陳列所	勾當臺通	仙臺保線事務所	東五番丁
宮城縣圖書館	勾當臺通	仙臺鐵道船舶郵便局	東二番丁
仙臺稅務署	北一番丁	仙臺運輸事務所	東五番丁

第三課 官衙・兵營

石巻測候所
仙臺出張所
片平丁
宮城刑務所
仙臺商工會議所
東二番丁

兵營



原町放送塔

城二の丸趾にある。明治四年東北鎮臺として此の地に軍營が

斯く仙臺市にはあらゆる地方代表の官廳が設置され、東北地方の文化の中心になつて居るのは、その位置が適してゐるばかりでなく、江戸時代から東北地方に於ける雄藩伊達氏の城下町として重きをなしてゐたことを示してゐる。

滿洲事變によつて世界的に威名を轟かした第二師團の司令部は、舊藩主二百餘年の居城であつた仙臺

置かれ、其の後明治二十一年第二師團と改められ、現在は次表に示すやうな第二師團管下に屬する衛戍地である。

第二師團司令部	川	内	工兵第二聯隊	川	内
仙臺聯隊區司令部	川	内	歩兵第四聯隊	川	内
歩兵第三旅團司令部	川	内	騎兵第二聯隊	川	内
仙臺陸軍教導學校	川	内	仙臺憲兵隊	川	内
野砲兵第二聯隊	川	内	仙臺陸軍病院	川	内
輜重兵第二聯隊	川	内	仙臺借行社	川	内
				立	町

若松(福島縣) 歩兵第二十九聯隊
高田(新潟縣) 歩兵第三十聯隊
山砲兵第一聯隊
新發田(新潟縣) 歩兵第十六聯隊

第二師團の管轄は宮城・福島・新潟の三縣である。第二師團に屬する軍人の病院として仙臺陸軍病院があり、戦時に於ける傷病兵は勿論のこと、平時に於ても軍人の患者の治療に當つてゐる。仙臺陸軍教導學校は下士官養成のために設けられたもので、此處こそ眞の軍人魂を造り上げる所である。

仙臺市に於ける兵事

仙臺市に於ける兵事に關して其の大體を述べると、壯丁の體格検査成績は次のやうである。



歩兵第四聯隊の軍旗

(昭和十一年度調査)

壯丁	一、五八一名
甲種合格	三八八名
第一乙種	二四七名
第二乙種	三七一名
丙種	四九二名
丁種	八三名

となつてゐる。これはあまり優良な成績とは言はれない。榮譽ある青葉師團の膝下にある青年の體格はもつとく優良でなければならぬ。壯丁教育程度に於いて最も恥づべき事は

尋常小學校を卒業しない人が毎年六七十人から百人近くあることである。

在郷軍人

學都仙臺の壯丁としてこんな不名譽なことがあらうか。更に在郷軍人を見ると、陸海軍合せて七千以上を有する。さすがに兵隊さんの都、眞に力強い感がする。在郷軍人は國家の中堅、一旦緩急あれば直ちに起つて戰場に立つのである。動員の命下れば數時間で集ることの出来る仕組になつてゐる。

軍人志願者

男子満十七歳に至れば志願して軍人となることが出来る。我が仙臺からも年々軍人志願者が増加して來る傾向があるのは誠に喜ぶべきことである。非常時日本を背負つて立つために、自ら進んで國家の干城たらしめんとする、其の意氣眞に壯なりと云ふべきである。

第四課 産業と金融

仙臺市の産物を産額順に挙げれば、工産・農産・畜産・水産・鑛産・林産物となるが、その中工産物が大部分を占めてゐる。



仙臺青物市場

農業は近年合併された町村の地域に行はれ、併合前に比較すると、農家戸數四倍、田地二十倍、畑三倍以上の増加を來し、農産方面に於ても重要な地位に立つてゐる。産物は米・麥・野菜等で、殊に蔬菜の栽培では縣下第一の進歩地である。全國的に有名な仙臺白菜は出荷組合の手を経て年一萬圓以上(縣全體百萬圓)の移出をなし、菠薐草芹は北海道方面に移出さ

農業

れ、其の他各種の蔬菜・果實等は長町及び河原町の青物市場を経て、市民の食用に供せられる。又近時副業として雞や豚・兎の飼養も盛に行はれる様になつて來た。しかし野菜を原料とする加工品の製造と果實の栽培には尙一段の工夫と努力を拂はなければならぬ。

水産の重なるものは川魚の養殖・蒲鉾製造等で、年産約十五萬圓餘である。

市有林は市内の外に伊具郡丸森町・宮城郡松島町・利府村・廣瀬村・大澤村にあるが、何れも將來有望な資源とされてゐる。廣瀬川上流の森林は、市電並びに上水道の水源涵養林として缺くことのできないものになつてゐる。

鑛産は年額十二萬圓餘で、其中向山方面の亞炭だけで年産約二萬五千餘圓、市内及び近接町村の燃料に供せられる。尙亞

鑛業

林業

水産業

炭層の中には埋木が含まれてゐる。

仙臺市の工産額は年額二千百萬圓餘に達し、工産物中藩政時代から傳はつたものとしては、仙臺平・八橋織・常盤紺形・仙臺漆器



仙臺平機業株式會社

埋木細工・堤人形・指物・履物・毛筆・刷毛・元結・紙・堤焼・瓦・酒・醬油・仙臺味噌・鯛味噌・酢等がある。これは歴代藩主が各種の技術者を先進地方から招聘し高祿を與へて保護奨励した結果である。明治維新後は一時衰微したが、其の後漸次回復し、殊に世界大戰以來一般財界の好況に伴つて、旭紡織・キリンビール・

仙臺平機業・仙臺染織製綿・東洋刃物・松崎ガラス・仙臺味噌醬油・森永製菓等會社の工場が建設され、更に昭和時代に入つて、日本電

熱線帝國製菓・三馬ゴム會社又最近一兩年中には弘進ゴム會社・日電々波會社・東北金屬工業會社等最新の工場が建てられ、一方事業の統制と經營の合理化を圖り産業の振興を期して商業組合、工業組合の設立が奨励せられ學校や官衙の都會と稱せられた仙臺も漸く近代的の工業都市とならうとする氣勢を示してゐるが、面積・人口・戸數のほゞ等しい他の都市に比較すると、工業は未だ盛だとは言はれない。然るに近來商工省は工藝指導所を特設し、又市は昭和九年窯業研究所を創設し、更に東北帝國大學に理學部があり、宮城縣工業試驗場其他我が仙臺市は、たしかに工業指導の諸機關が完備してゐると言へる。其の上低廉な水力電氣と勞力が容易に求られ、且つ又鹽釜の貿易港を外港として原料と燃料が容易に得られる。我々は將來工業方面に一層の關心をもち、産業都市としての發展を計るために不斷の研

究と努力とを続けなければならぬ。仙臺市の工産物中五十萬以上の産額を有するものを順序に挙げると次表の如くである。

種別	産額	摘要	種別	産額	摘要
綿絲	四、二二一 <small>千円</small>		金屬製品	九六四 <small>千円</small>	〔機械、器具、其他〕 〔金屬製品〕
酒類	二、八五一	清酒、麥酒	蠶絲類	八三一	
織物	一、九九四	絹織物、綿布、ネル	製材	七五三	
菓子類	一、七六〇		木製品	六九〇	〔指物、履物、埋木細工、桶類、箱類其他〕
醬油	一、一五六		染物	六二六	
印刷物	一、一四〇				

仙臺の銘酒は、鳳山・勝山・萬歳竹に雀天賞千松島菊川・白梅・長久電氣正宗稻の花龜の尾等で福島・東京・北海道等に移出される。キリンビール會社の工場は小田原にあり、年産額二萬餘石、二百二十萬圓以上に達する。醬油も種々の改良進歩を計つた結果、其の産額も多く、販路は東北六縣・北海道・關西地方遠くは滿鮮・浦鹽・北米・桑港にまで及んでゐる。旭紡織は長町八本松にあり、紡機三萬

錠織機八百八十臺、製品は綿絲綿布(天竺・金巾)で、綿絲は市内の需要を充たした外は、大部分濱松名古屋の工場に送られ、綿織物は生地の儘で東京・大阪に移出され、加工して更に輸出される。又、仙臺染織製綿工場其の他市内各所の工場で製織せられる英ネルは、地質柄樣等益改良を加へられ東北六縣を販路として殆んど獨歩の勢を示してゐる。片倉製絲場で製造された生絲は横濱の生絲検査所に送られ、合格したものは米國に輸出されて、多く婦人用靴下に製造される。市内で普通仙臺平と稱して販賣せられてゐるもの多くは八王子米澤等の製品で、本場仙臺平は大部分移出する。染物は市内からの註文の外、東京・北海道へ法被(はちひ)手拭等を移出する。仙臺特産の漆器は東華堆朱・青貝塗・根來塗・玉虫塗等で其の他斬新なものもあり、何れも海外輸出品として有望である。埋木細工は川内山屋敷靈屋下・向山方面で製造され、近來其手法・形狀應用等が改良され、土產品として關東以西の名所・遊覽地・温泉等に販路を有してゐる。御用籠・飯笊(はちひ)さゝら等の竹製品は實用品として喜ばれ、北海道方面に多く移出される。又、籐製品は最近移植されたものであるが、市民の生活樣式の變化に伴ひ新しい趣向に適するものとして躍進的發展を遂げてゐる。堤町では土管・水瓶・茶瓶・お宮火消壺・植木鉢等の陶器や土器を製造してゐるが、常滑等からの

移入品が多く、唯藝術味の豊かな堤人形が其の名を保つてゐるに過ぎない。然し市は窯業研究所を設立して斯業の指導開發に努力してゐるから、近い將來にこれらの製品に一大躍進を見るであらう。

舊藩時代には城下の重なる町々に對して、株と稱する一種の專賣權を與へ例へば大町一丁目には古着、二・三・四丁目には藥種、砂糖、吳服、太物、小間物、五丁目には油、新傳馬町には穀物、馬宿、染師町には染物、國分町には旅人宿、馬宿、城下の他の商人が自由に賣買することを許さなかつたし、又領内の商人も必ず株を持つてゐる城下の町内から卸賣を受けねばならなかつた。又日市と稱する開市の制を設け、大町、南町、肴町、立町、荒町、柳町、國分町、二日町、北目町、定期的に商品市場を開設したので、開市の日は股販を極めた。又藩内の商品の移出入港は荒濱と石巻で、海路江戸との取引に當つた。其の後明治維新の變革に遭ひ、一時商工業が衰退したが、士族俸祿の府として發展して來た仙臺は師團、官衙、學校の設置によつて役人俸給の市と化し、更に鐵道東北本線の開通に依つて一大刺戟が與へられ、商品は直接京濱地方から仕入られ、清酒、埋木、細工、仙臺平、味噌、醬油等も販路が次第に擴大し、歐洲大戰以來は京濱、阪神との取引も増大して來たが、現在仙臺市の商圏は縣内は勿論、鹽釜港を通して富裕な三陸沿岸及

市 場

び北海道の東南部、鐵道に依つては北上川流域、阿武隈川流域、常磐沿線、更に仙臺山鐵道の開通に伴つては最上川流域の諸盆地と密接な關係を結ばうとしてゐる。斯くの如く我が仙臺市は奥羽地方の大部分を取引範圍としてゐるので、頗る恵まれた好位置にあるから、我等市民は大いに鹽釜港の利用を計つて工業を盛んにし、商業道德を實行し、消費都市と稱されてゐる仙臺市を生産都市とする様に、今後一段の奮發を要する。

市の職業別戸數を見ると、商業に従事してゐる者が最も多く、全市の約二割六分の建物(約一萬の家屋)は商業に使用され、東一番丁、大町通は殊に小賣業の店舗櫛比し、一大商店街を成し、市の心臟部である。近頃藤崎・三越等の大百貨店も出現した。又食料品卸賣市場としては、長町、河原町の青物市場、肴町の魚市場があり、定期市場として歳の市が東二番丁、東一番丁、河原町に開かれ、仙臺名物の一つになつてゐる。中央卸賣市場は今調査研究中であるから、近い中に開設せられるであらう。

金融

河原町青物市場は寛永十七年、長町青物市場は明治二十五年の創設で、縣内は勿論遠く大阪・東京・青森・北海道地方より新鮮な蔬菜・果實を集荷して市内に配給して居る。肴町魚市場は開府當時から三百年も繼續して來た市場で、三陸沿岸は勿論、北海道・樺太・日本海・太平洋沿岸等、四國・九州の漁港を除いた他の漁港から鮮魚が輸送され、市内の魚商は毎朝こゝに集り、之を仕入れて全市に供給してゐる。

農業も工業も、總べて生産を行ふには勞力と土地と資本が必要である。殊に現代社會では生産競争に勝つ爲には一層資金が必要になる。そこに金融機關がある。然らば金融機關とはどんなものであるか。それは活用しない自己の資金又は他の資金を以て、それを必要とする産業其の他に融通しようとする機關である。金融機關には銀行の外、産業組合・無盡業・質屋業・金

錢貸附業等の數種がある。これらの機關は何時でも要求に應じて金融を行ふ。長期資金の融通には日本勸業銀行、或は日本興業銀行等の特殊銀行を利用することが有利であるが、又商業の如く短期資金の需要ならば主に普通銀行が利用される。普通銀行は預金或は日本銀行から借入れた金を以て短期資金の需要に應じようとしてゐるのである。其の他保險會社あり、信託會社があつて、大資金を擁して長期の需要を待つてゐる。斯くの如く金融を受けるのは容易であるが、それには有力な擔保、確實な信用を要する。

金融機關

市内の重なる金融機關は次の通りである。

- 一、普通銀行 仙臺には七十七銀行を始め、宮城銀行・安田銀行・仙臺支店・常陽銀行・仙臺支店等の普通銀行があつて、短期資金の融通・當座預金・定期預金、其の他種々の條件の下に庶民金融を營んでゐる。
- 二、特殊銀行

(イ)日本勸業銀行仙臺支店は主として不動産を擔保とする年賦償還の方法による長期の金融並公共團體に對する短期無抵當貸付保護預り等を營んでゐる。

(ロ)東北貯蓄銀行安田貯蓄銀行仙臺支店は主として中産以下の人の爲に少額の貯金を安全確實に保管し且つ貯金者の利益になる諸種の方法で貯蓄心を涵養奨励し、一般の經濟状態の改善に努力してゐる。又昭和九年七月から少額の資本を要する人の爲に小口信用貸付を實行してゐる。

三、信用組合 組合員が相互に協力して資金の低利な融通を圖らうとする法人であつて、仙臺市内にはその數が十以上ある。しかし一般に其の成績は良好とまでは進んでゐない昭和十年新に産業組合中央金庫の出張所が本市に設けられ、産業組合事業の進展上多大の便宜が得られる様になつた。我々は今後一層協同精神を發揮して進歩發展の途を講じなければならぬ。

四、無盡業頼母子講 長い歴史を有ち庶民金融機關として行はれてゐるもので、仙臺には東北無盡株式會社がある。

五、市に於ては産業振興資金小口産業資金の二資金を設け、中商工業者の爲に金融の途を講じてゐる。

其の他、質屋・金貸業等個人の經營する金融機關があるが、銀行其の他に比べて利子の高いのが缺點である。

第五課 交通・通信

道 路

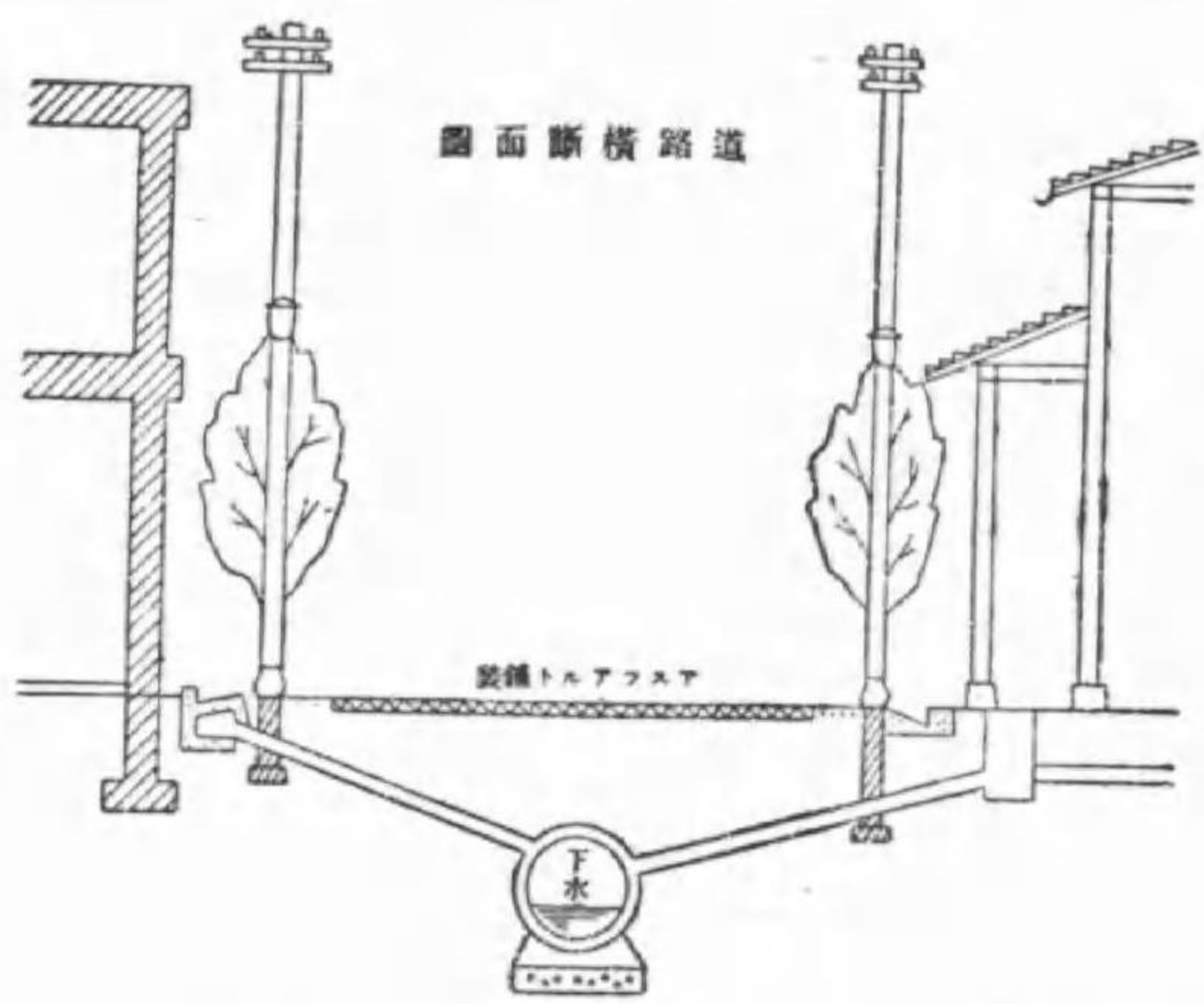
仙臺市舊街路の大概は開府以來のもので、路幅が狭く砂利道であつたが、近年下水道の完成と共に、中心部分の舗装工事が施行されたので、體裁の上からも、亦衛生の上からも、ずつと良くなつた。市内の認定道路は約三百三十二軒(八十四里)で、舗装道路は其の二割三分弱である。

仙臺市舗装道路現況表 (昭和十一年三月現在)

高級舗装	延坪長	一七、三二四
簡易舗装	延坪長	七二、三一〇
	延坪長	六二七、五七〇
合 計	延坪長	七五、六三四
	延坪長	六四四、九八四

道路に関する注意

一、道路及側溝の清掃と、撒水・除雪は其の沿道市民がしなければならぬ。
 二、道路及側溝は無断で使用は出来ぬことになつてゐるから、これを使用する時は許可を願つて貰ふべし。



此の外、國縣道の舗装道路は延長約十二杆である。

一一四

今や多年の懸案であつた電車の敷設路面の舗装・橋梁の改築・都市計畫の實施等、水道の完備と相俟つて、市街は整頓され、大都市的面目が次第に備つて來たことは實に喜ばしい。

舗装種類	場所ノ例	當一平方リ米
混膠	東一番丁一部	三、四三七
瀝	多門通、立町通	三、四三七
コンクリート	多門通歩道	一、九五
ビッチウレシナイト	東一番丁、東一番丁間	七、二六
プラスチックベイスルトベカト	東一番丁、東一番丁間	二、〇七
瀝青乳劑	片清水小丁路	〇、八九九

鐵道

仙臺驛昭和十一年度乗降客數
 乗車 二、〇六、九三三人
 降車 二、二〇、九五五人
 入場者 三、四八、八五五人



仙臺驛より橋を望む

仙臺を中心として發着する國有鐵道には東北本線・常磐線・鹽釜線があり、仙臺山形間を繋ぐ仙山線も遠からず完成しようとしてゐる。貿易港鹽釜の築港成り仙山線開通の暁には眞に東北の中心地として發展することであらう。仙臺驛は市の中央を占め、常に乗降の客の多いこと東北第一である。ここに鐵道局・保線事務所・運輸事務所等がある。長町驛は市の南の關門、東北方面に於ける主な貨物驛で、宏大な操車場・機關庫がある。市の北部にある北仙臺・東仙臺の兩驛もそれ／＼市の裏門になつてゐる。

電車

昭和十一年
市内電車臺數 四二臺
線路延長 三、七四軒
乗降客數 七、九六、三二八

市内電車は市の中央部の外輪を一周し、支線は愛宕橋を経て廣瀬橋に至るものと南町芭蕉辻に至るものとある。昭和十一年までに南北線(長町北仙臺驛間)、同十五年までに東西線(原町大崎八幡神社間)の第一期計畫が進められてゐる。

宮城電気鐵道は仙臺驛前の電鐵停車場を起點として鹽釜・松島・野蒜等を経て石巻に達する。市の北端の通町驛から七北田・吉岡を経て中新田に通じ陸羽東線に連絡する仙臺鐵道があり、長町から秋保温泉に通ずる秋保電気軌道がある。

市内重要な交通機關として市街自動車の運轉を擧げなければならぬ。仙臺驛前を起點として市内の主な道路及び鹽釜・深沼井土濱・岩沼・亘理・山下・秋保・白澤等の遠距離へも通じ、市電の不便を補ひ、利用が非常に多い。其の他タクシー・貨物車等の交通機關が入り亂れて走つてゐる。

自動車

昭和十年度
市街自動車數 九三臺
全市自動車數 五七八臺
同貨物自動車 一二六臺
自轉車 三、九六
普通自動車 一四二

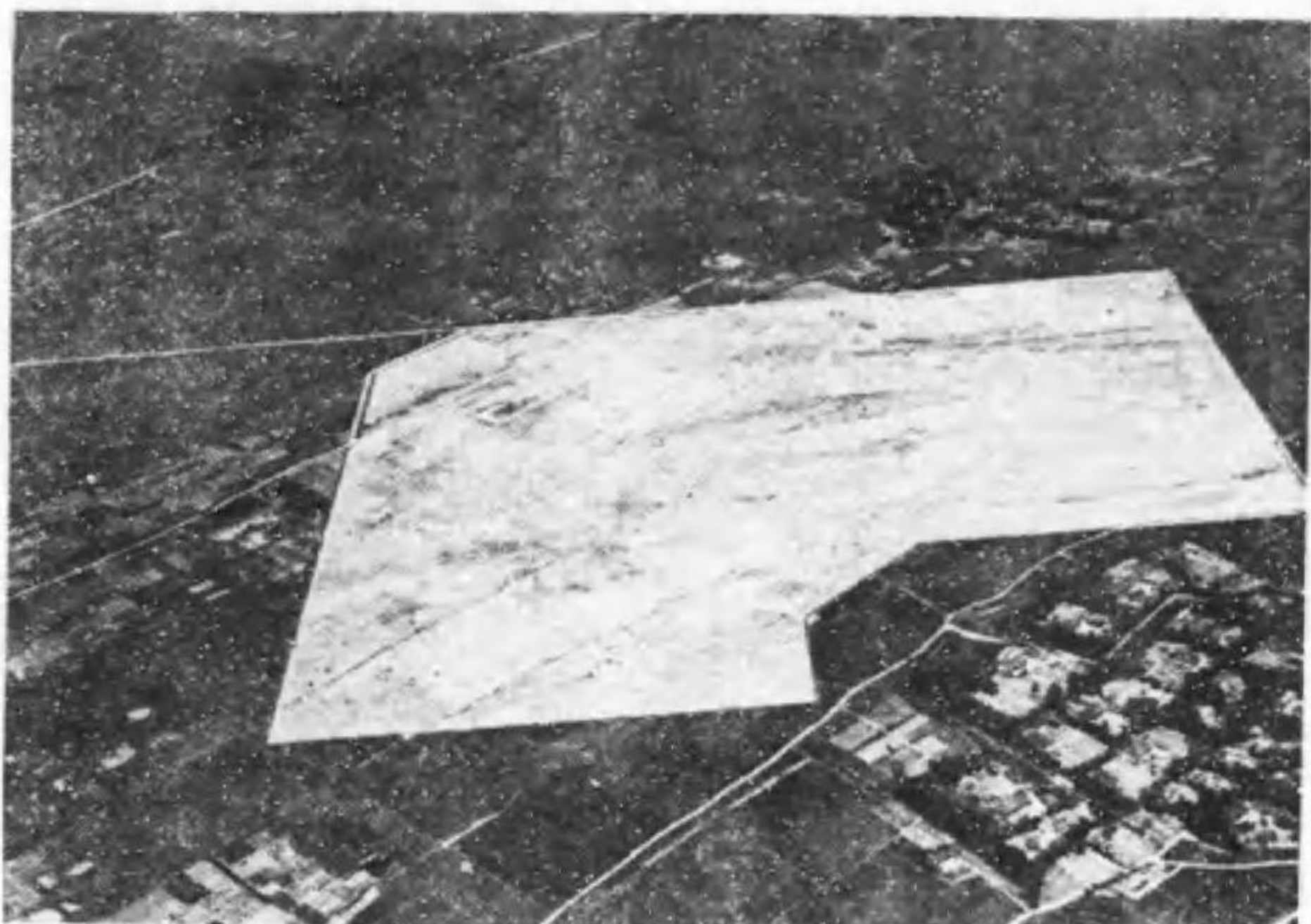
飛行場

市の南東部南小泉には、仙臺飛行場が設置され、關東・奥羽・北海道を繋ぐ航空の要港として、東北地方の通信・交通の上に一新紀元を畫することになつた。

我國の通信は郵便・電信・電話等で、國家の經營にかかり、これ等に要する切手代は總べて國家の收入であり、これを取扱ふのが郵便局である。普通郵便物は二十グラムまで四錢、電信は一音信十五字までが三十錢である。電話は市民の重要な通信機關で市内電話加入者數は四、四六六人に及び、

通信

郵便局 一等局二
集配三等局 一
無集配局 二六
切手賣捌所 一三七



仙臺飛行場

其の他通話事務取扱局が七、公衆電話が二十三設けられてゐる。

かく仙臺市は各種の交通・通信の機關が完備し、交通極めて活潑で、我國屈指の交通上の要地に當つてゐる。従つて鐵道局を始め遞信局・放送局等交通・通信の官衙が多い。

交通道德

今や仙臺市は日を追つて交通が頻繁になり、汽車・電車が走り自動車・自轉車が人の往來と交叉して通る。其處に交通道德の必要が生れて來る。交通は正確と敏速と而も安全が必要である。交通道德とはこの正確と敏速と安全とを期するための、市民として守るべき道德である。左側通行とか、交通整理員の命に従ふとか、乗降の際の徳義とかがそれである。日々頻發する痛ましい交通事故を見聞するとき一層市民の交通に對する道德の自覺に俟つものが多い。

警察

第六課 警察・裁判

我々市民が其の業に安んじ、何等不安なく生活の出来るのは全く警察のお蔭と言はなければならぬ。

警察の目的とする所は社會の安寧秩序の維持と、之に對する危険の防止とである。このために警察官は交替に見張り、吾等が熟睡してゐる眞夜中霜雪を踏んで巡警に勤め、身の危険を冒して兇賊・暴漢の逮捕鎮壓に向ひ、悪疫の豫防衛生に従事し、營業風俗を取締り、雑沓に交通を整理し、活動・芝居等の興行物に臨監し、工場・旅館・飲食物等を臨檢し、危険思想の取締に當り、選舉違反を防止し、戸口を調査して市民の移動を明にするなど、吾等市民のためにその勞苦を惜しまぬのである。

仙臺に警察署が設けられたのは明治十年一月で、現警察署は

昭和三年二月に成つた鐵筋コンクリート三階建の建築物である。屋上の展望臺上には三方に時計の設があり、こゝには常に消防手が晝夜交替に見張をして火災の萬一に備へてゐる。

警察署に於ては警察事務を行政(人事相談・交通警務)、司法(刑事事件高等(政治)、特高(思想)庶務(營業)、消防・交通・保安・衛生工場・會計の諸係に分けて掌つてゐる。其の下に市内二十の派出所があり、更に郡部の巡查部長派出所一と十四の巡查駐在所とを管轄してゐる。市の警察官は署長以下百九十七名で、其の内譯は、警部二名、警部補八名、巡查部長二十九名、巡查百五十八名である。外に消防手から成る消防常備班があつて、警察署と外市内三箇所、四十五名配備されてゐる。最新式の自動車ポンプ(八臺)や、ガソリンポンプ(二臺)、腕用ポンプ(十六臺)を有して火災に備へ、外に市内に三百七十五名の消防手があつて直ちに出勤される組織になつてゐる。

つてゐる。

警察官は恐しい者だ、悪いことさへしなければ何もお世話にならないと思ふ時代は過ぎた。警察官と市民とは互に理解し



仙臺警察署

て市の治安に協力しなければならぬ。市の各區に自警團の設けられたのもこの精神によるのである。警官は市民の親切な保護者であることを忘れず、市民は亦警察官を尊敬し、勞苦に感謝し、盜難火災等事故發生の場合には直ちに通報するなど、機敏に處理するやうに心がけねばならぬ。

縣下警察事務は縣廳内にある警察部に於て取扱ひ、縣知事の下に立つ警察部長が之を總括してゐる。

裁判所

裁判所には區裁判所、地方裁判所、控訴院、大審院の四階級あるが、現在片平丁にある宏壯な赤煉瓦の建物は、大正十三年に竣成したもので、區裁判所、地方裁判所、控訴院の三者を含む裁判所である。



宮城控訴院

ある。裁判所は天皇の名に於て法律により司法権を行ふ憲法上の機關で、主として民事・刑事の裁判をする所であるが、區裁判所は此の外不動産・法人等の登記、失踪宣告等の非訟事件を取扱ふ。

裁判を行ふのが判事で、所内に民事・刑事・陪審の法廷が設けられ、検事局が附設されてゐる。検事は國家を代表して刑事につき公訴を提起し、法の適用を請求し、民事に就いても公益に關して意見

刑務所

を述べ、又判決執行の監視などをする行政官で、裁判官ではない。宮城刑務所は市の東南南小泉にある。此處は裁判所に於て禁錮又は懲役の刑に處せられたものを收容し、社會と隔絶してその自由を拘束し、或は仕事に従事させ、その間に改悛させよとする所である。尙この外未決の者を收容してゐる。宮城刑務所は元宮城集治監と言つて、明治十二年に設けられ、大正十一年から宮城刑務所と改稱して今日に至つたものである。作業は技術者によつて職業的に訓練し且つ貯蓄を奨励してゐる。もとは犯罪者に對しては懲戒といふことを重く見て來たが、今はどこまでも善良な人間に立ちかへらせ、再び犯罪を犯さぬ様に導き、出獄後の囚人保護事業も相當盛になりつゝあることは誠に喜ぶべきである。

第七課 市 政

仙臺市民

仙臺市内に住所を有するものは、日本人たると外國人たるとを問はず、又、年齢・男女・行爲・能力等に拘らず、仙臺市の住民である。住民たる資格から生ずる法律上の効果は主として公民權の基礎となること、即ち住民でなければ一般に選舉權及被選舉權をもつことはできないのである。此の外法律には尙住民の權利義務について「市住民ハ市ノ財産及營造物ヲ共用スル權利ヲ有シ市ノ負擔ヲ分任スル義務ヲ負フ」と定めてあるが、財産の共用とは、市有財産から生ずる利益を平等に受けることのできる意味で、營造物の共用とは、例へば、市の公園では何人でも自由に遊ぶことができるやうに、公共の利用に供せられる公の設備を平等にすることのできるのを云ふのである。

公 民

市民の中市の公務に參與する權利や義務を有する者を市公民といひ、公民たる資格を公民權といふ。而して公民となるには左の要件を供へねばならぬ。

- 一、帝國臣民ノ男子ニシテ年齢二十五年以上ニ達シ二年以上市ノ住民タルコト
- 二、法定ノ除斥原因ナキ者

しかし、特別の場合には市の住民になつてから未だ二年を経ない者でも、市會の議決によつて之に公民權を與へることが出来る。又公民たる要件を備へない者でも市長・有給市參與市助役・市收入役・市副收入役の職に在る者は在職中其の職務に基いて市の公民とせられる。而して公民たる資格から生ずる法律上の効果は左の數項である。

- (一) 市ノ選舉ニ參與スル權利
- (二) 市ノ名譽職に選舉セラルベキ資格

議員選舉
選舉權

(三)市ノ名譽職ニ當選シタル場合ニ於テ之ヲ擔任スヘキ義務
公民であつても、正當の理由がなく、名譽職の當選を辭し、或
は就職の後に辭職し、或は職務を曠廢するときは、市會の議決に
依つて、一年以上四年以内公民權を停止されることがある。

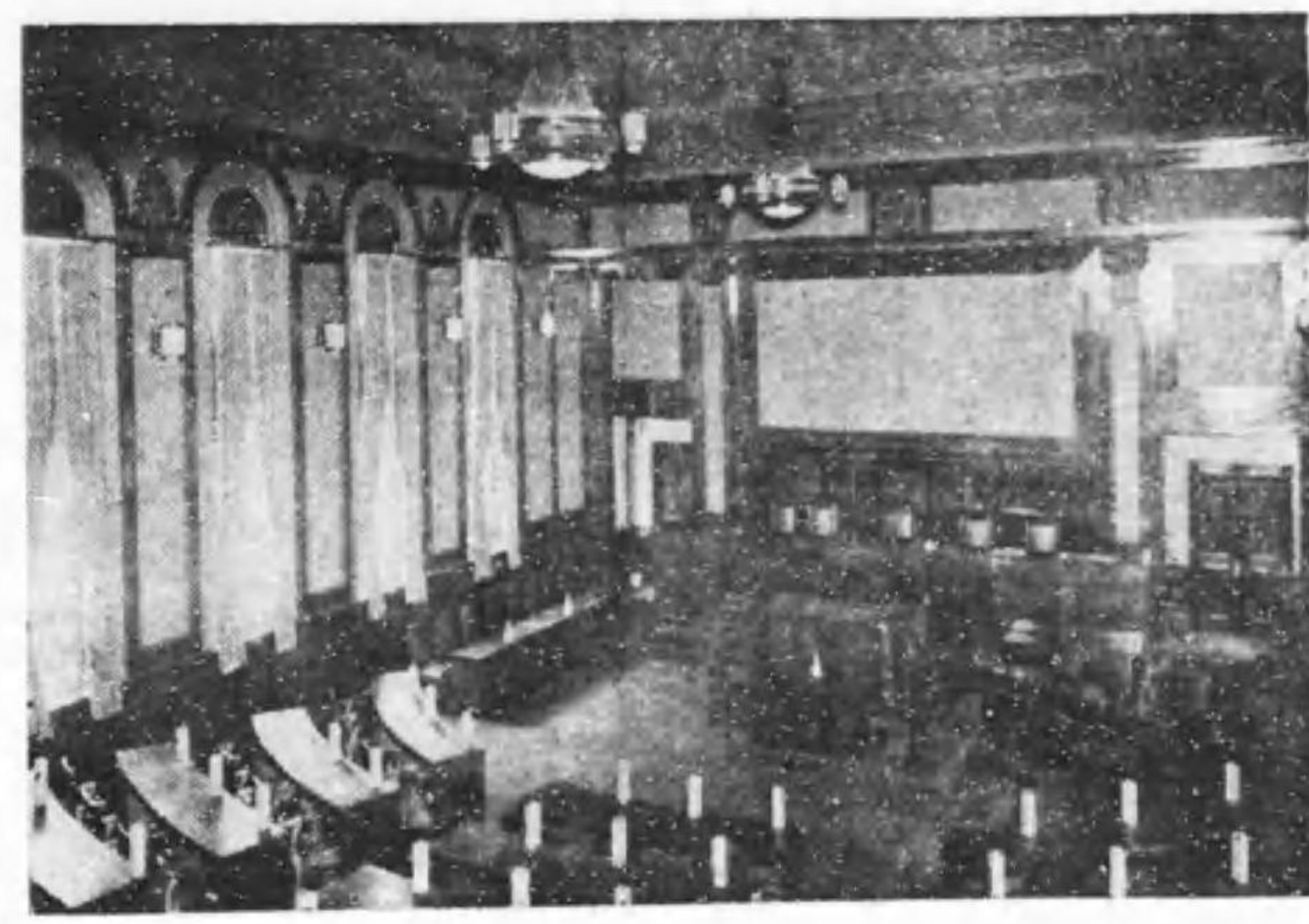
市公民は總べて前に述べたやうに選舉權をもつてゐるが、公
民權停止中の者、又は現役軍人、若くは之に準すべき者は、法律の
定める所に依つて選舉權はないのである。而して選舉權を行
使し得るには、選舉人名簿に登録されることを要する。選舉人
名簿は、市長が毎年九月十五日現在で作り、十一月五日から十五
日間一般市民の縦覽に供して十二月二十五日を以て確定し、翌
年十二月二十四日迄其の効力を繼續するものである。

被選舉權

市公民は原則として總べて議員となり得る資格、即ち被選舉
權を有するのであるが、在職中の檢察官、警察官吏及び收稅官吏、其

選舉

の他法律の定める所によつて議員になられぬ者や、之を兼ねる
ことの出来ない者もある。



仙臺市會議場

市長は選舉期日前七日目迄に
投票の日時及び選舉會場、議員數
等を告示するのである。仙臺市
に於ける選舉會場は公會堂であ
るが、地域の關係上、東二番丁小學
校、長町小學校、南材木町小學校、榴
岡小學校、市立商業學校の五箇所
を其の投票分會場とする例にな
つてゐる。而して選舉投票は、市
長の選任した投票立會人を立會
はしめ、單記無記名式で之を行ふのである。投票が終れば、市長

は選舉長となつて選舉會を開閉し、其の取締に任じ、選舉有權者中から選任した選舉立會人を立會はしめて開票し、有效投票數の最多數を得た者から順次に議員定數に充つる迄を當選者とし、若し得票が同數な時は年長者を採り、同年齡の時は、抽籤に依つて當落を決定する。而して議員の任期は四年である。

市の機關

市の機關は議決機關たる市會、理事機關たる市長、副議決機關たる市參事會等を其の重なものとする。

市會

市會は市民の代議會であつて、市會議員を以て組織し、議員中から議長、副議長各一名を選舉し、議長は會議を總理し、議場の秩序保持に任ずる。

市會の權限

市會は、市の議決機關たることを重な權限とするけれども、兼ねて、特殊の事件に關しては、行政裁判、選舉、監査、諮問機關たる地位を有し、又特に委任された限りに於て、國又は縣の事務に關し

ても權限を有することがある。今其の重なものを擧げると左の如くである。

議決を爲すこと

- (イ) 市條例、市規則ノ設定及改廢
- (ロ) 市費ヲ以テ支辨スベキ事業
- (ハ) 歳入出豫算ノ議決並歳入出決算報告ノ認定
- (ニ) 法令ニ定ムルモノノ外ノ使用料等
- (ホ) 不動産ノ管理處分及取得ニ關スル事
- (ヘ) 基本財産及積立金穀等ノ設置管理處分等ニ關スル事
- (ト) 歳入出豫算ヲ以テ定ムルモノヲ除ク外新ニ義務ノ負擔ヲ爲シ及權利ノ拋棄ヲ爲ス事
- (チ) 財産及營造物ノ管理方法ヲ定ムル事
- (リ) 市吏員ノ身元保證ニ關スル事
- (ヌ) 市ニ係ル訴願、訴訟、和解等ニ關スル事

市會の議決すべき議案は、從來何れも其の發案は市長に專屬するものと解せられてあつたが、昭和四年の改正によつて、歳入出豫算を除く外、市會議員三名以上から文書を以て議案を提出することが出来ることになつてゐる。而して市會の招集及開閉は市長に於て之を行ふのである。

發案及招集

市参事會は、議長及び名譽職参事會員を以て組織し、市長は其の議長となり、市長事故ある時は市長代理者之を代理する。定員は十名であつて、名譽職参事會員は、市會議員中から二年毎に選舉する。而して市参事會は必要ある毎に市長が之を招集するのであるが、名譽職會員過半数以上の請求ある時は、之を招集することを要する規定である。而して市會の議事は原則として之を公開するが、市参事會は傍聽を許さぬ事になつてゐる。

市参事會は、市會と同じく市の決定機關であるが、其の權限は極めて限定せられてゐて、其の主なるものを挙げれば左の通りである。

- (イ) 市會ヨリ委任セラレタル事項ノ決議
- (ロ) 市稅納期ノ延期ヲ許スコト
- (ハ) 各種異議ノ決定ニ關スルコト
- (ニ) 市公益ノ事件ニツキ意見書ヲ提出スルコト
- (ホ) 行政廳ノ諮問ニ對シ答申スルコト

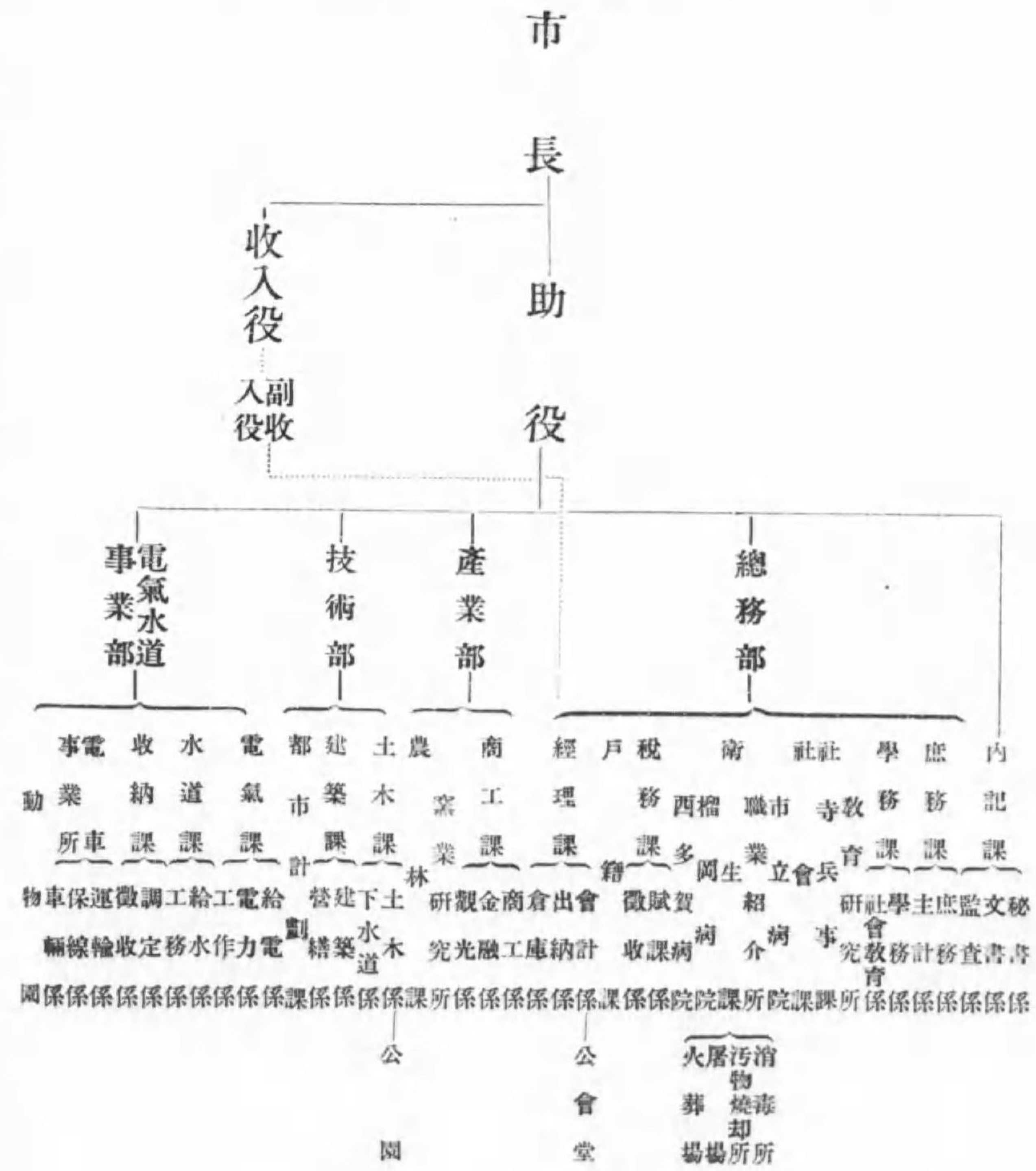
市長は理事機關として市一切の行政を擔任し、外に向つては市を代表する地位にあるが、更に、特別の委任に基づいて國・縣又は其の他の團體の事務をも處理する。故に、市長は市の機關としての地位と、國の機關としての地位と、二重の地位を有してゐるのである。而して、市長は市會に於て選舉し、其の任期は四年である。

市には市長の補助機關として多數の吏員があつてそれら事務を分擔してゐる。其の重なる吏員は左の如くである。

市助役は市長の事務を補助し、市長故障ある時は之を代理し、場合に依つては委任を受けて市長の事務を分掌することがある。而して其の任期は四年である。

市収入役・副収入役は共に任期は四年であつて、市の出納事務を掌り、市に屬する現金を受領し及び之を支出することは専ら

仙臺市役所各課處務一覽



其の權限に屬する。

名譽職區長は市を區に分つ場合に置くもので、仙臺市は四十三區に分ち、各區に區長を置き、市長の補助機關として區内に於ける諸般の事務を補助せしめてゐる。

委員は臨時におくものと常設のものがある。法令により必ず置くことを要する者は學務委員、傳染病豫防委員などであるが、仙臺市では傳染病豫防委員を設けないうで衛生組合を置いてその事に當つてゐる。

其の他種々の委員を置き、又市役所には多くの吏員がゐてそれらの事務を處理してゐる。

東北の首都を以て任ずる我が仙臺は全國的に著名な地位にあるに鑑み、都市の社會的文化的要求に應ずるために、施設經營すべきものが益、多きを加へ、之れに要する費用が著しく増加し

名譽職區長

委員

吏員

市の財政

て来た。市制施行當時の明治二十二年には歳出僅かに三萬六千餘圓に過ぎなかつたが、四十八年後の昭和十二年の歳出は二百四十五萬六千餘圓の多額に上り、市制施行當時の約六十八倍になつてゐるのである。これは物價の高騰も一因をなしてゐるが、一は世運の進歩に伴ふ幾多の施設經營による結果と言はねばならぬ。市費の主なものには教育・産業・社會事業・土木・衛生・警備・役所費等である。これを昭和十二年度一般會計歳出に見ると、經常部に於て百二十四萬五千餘圓、臨時部に於て百二十一萬一千餘圓、計二百四十五萬六千餘圓である。この外電氣事業を始め幾多の特別會計に屬する事業を營んでゐる。一般會計に於ける収入の主なるものは使用料及手数料・電氣事業費繰入金、國縣からの交附金や補助金、國庫下渡金などの税外収入と市税とで歳入總額二百四十五萬六千餘圓である。内市稅收入は百壹

萬二千餘圓で、其の税目の主なるものは、特別税としては戸數割、商品券發行税、其の他は國縣税の附加税等であつて歳入の四割強である。市民の負擔は一戸當り約二十五圓、一人當り四圓六十錢餘になつてゐる。之れを本市と略、人口伯仲の他市に比較すると、その負擔の軽いことがうかがはれる。

都市	廣島	福岡	長崎	吳	熊本	靜岡	札幌	和歌山	横須賀
一人當負擔	四六九三	四七七五	四一三三	四八七	四七七六	四二六八	四六七三	四三六四	四五〇九

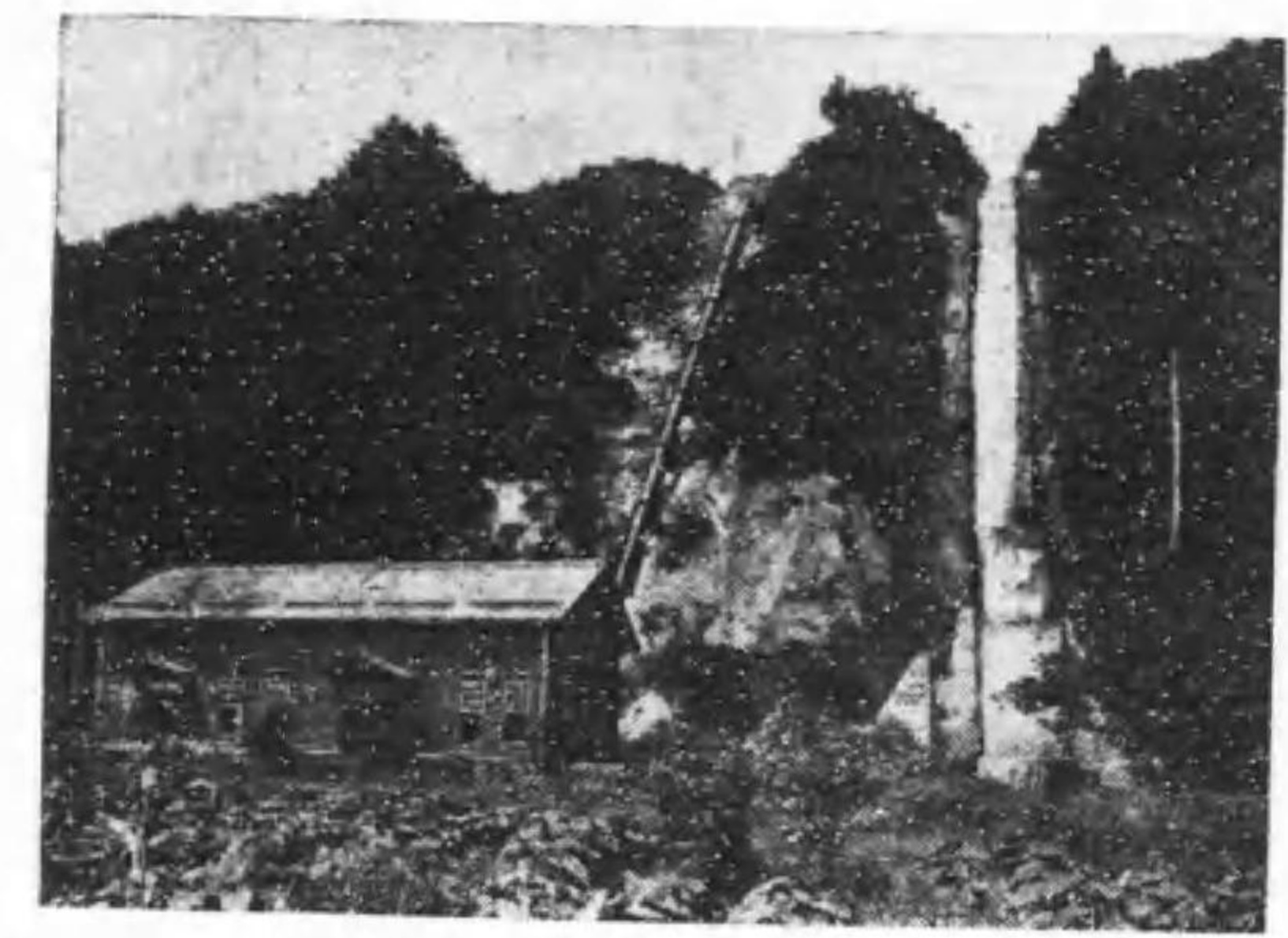
(昭和十一年三月調)

第八課 電氣事業

日本で始めて電燈の實驗をしたのは明治十一年三月二十五日であつたといふが、電氣は現代文明の先驅者といはれる程吾々の生活に大切なものである。

我が仙臺市では一般市民の便益のために、又市の財源を得る

目的で、電気事業を經營して相當の利益を擧げ、市財政の重要な財源にしてゐる。市に於ける電気事業の概要を



大堀発電所

送電線路圖



發電所

述べると次の如くである。

電氣を大仕掛に起す所を發電所といふ。これには水力を利用するものと、蒸氣力によるのとある。前者を水力發電所といひ、後者を火力發電所といふ。市の發電所には水力によるものが四つ、蒸氣力によるものが一つある。

火力發電所は水力發電所で必要量の電力を起すことが出来ない場合に、蒸氣力によつて電氣を起して其の不足を補ひ、需要者に對して不便を與へないやうにするために設けたものである。

發電所名	所在地	使用河川名	落差	水量	水車の馬力數	發電機「キロワット」數
碁石川發電所	名取郡秋保村	碁石川	五、三	一五〇	二六、〇〇〇	一、五〇〇
大堀發電所	宮城郡大澤村	大倉川	五、五	八三	一八、〇〇〇	一、〇〇〇
大倉發電所	宮城郡大澤村	大倉川	五、三	七五	一一、五〇〇	七五〇
三居澤發電所	市内三居澤	廣瀬川	二、七	二〇〇	一八、〇〇〇	一、〇〇〇

水量の單位一箇とは一秒間に一立方尺の水の流るゝ量なり

發電所名	所在地	發電機のキ ロワット數	蒸氣タービ ンの馬力	蒸氣タービ ンの廻轉數	煙突の高さ	旋風の送風量 (毎分)
土樋火力發電所	市内土樋	二、五〇〇	三、五〇〇	三、〇〇〇	高さ一八三呎 口經七呎六吋	三、四五〇

以上の發電所で起した電氣を市内四箇所の變電所(原町宮町大町土樋)に引き、變壓して各戸に配電する。

仙臺市内の電燈料金は左表を基準として計算する。

十	燭光	(十二ワット)	一ヶ月一燈ニツキ	四〇〇
十六	燭光	(二十ワット)	"	五五〇
二十四	燭光	(三十ワット)	"	七五〇
三十二	燭光	(四十ワット)	"	一、〇〇〇
五十	燭光	(六十ワット)	"	一、二〇〇
百	燭光	(百ワット)	"	二、〇〇〇
メートル	ル	(一キロワットニツキ)	"	一、四〇〇
市内の一燈の平均燭光は二十二燭五分である。				
室の廣さと適當な明るさは次の通りである。				
三	疊	十六燭光	(二十ワット)	

電燈
昭和十一年
三月末日現在
二、九七九燈
從量一、四、九六燈
定額九、〇三燈

四	疊	半	二十四燭光	(三十ワット)
六	疊	疊	三十二燭光	(四十ワット)
八	疊	疊	五十燭光	(六十ワット)
十	疊	疊	百燭光	(百ワット)
店	舖(一坪ニツキ)	五十燭光	(六十ワット)	

電熱器取付臺數は市内に九五二臺ある。炭や瓦斯等の燃料と比較して、スキッチ一つで點滅も出來、熱加減も出來、煤煙や灰が出ず、炭酸ガスが生せず、且つ火災の憂もなく、經濟的であるから市では電熱器の使用を奨励してゐる。用途は炊事用、採暖用、アイロン用等で、料金も安く一キロワット時四錢五厘である。

電動機は電力によつて種々の仕事をするもので、精米製板機、業揚水、製本、印刷、昇降機、サイレン等その用途廣く且使用者が年々増加しつゝあり、現在市内には一三八一臺ある。

仙臺市の電車は單線架空式といつて電氣が一本の架空線か

電熱器

電動機

電車

らポールを経て車内にある直流電動機(二十五馬力のもの二臺を動かしてレール(別に補助線として銅線を併用してゐる)を通り元に歸るやうになつてゐるものを使用し、電車線に送る電力は大町變電所から供給してゐる。運轉電車數は四十二臺で一日乗客平均約一万八千人、その料金は約八百圓であつて、線路の延長につれ益、市民の便利を増し同時に収益を増すものと見られてゐる。

注意事項

電氣は吾々の生活と離すことの出来ない大切なものであるが、其正しい使ひ方を辨へて居らぬと、不經濟になるばかりでなく色々の危険や災害を引き起すことがあるから、之に對する心得を知つておくことが必要である。

- 一、電燈は不要のときは消すこと。
- 一、ぬれ手で電燈に觸れないこと。
- 一、電燈をつけたまゝ布で包まないこと。
- 一、漏電せぬやう注意すること(電線や器具類に故障のあるときは開閉器安全

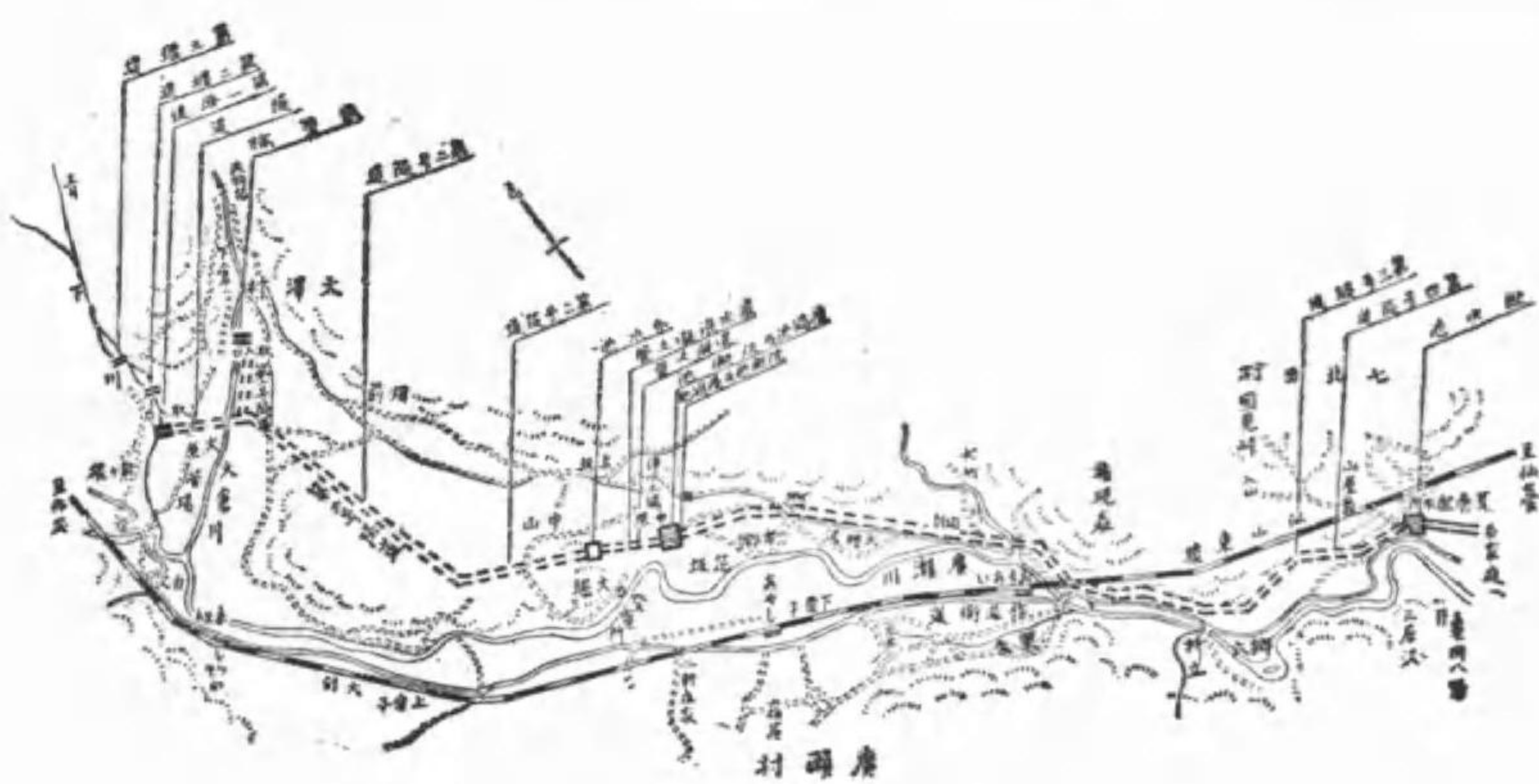
器を開き電氣部に通知すること)

- 一、電線に觸れないこと。
- 一、電線の近くで風揚せぬこと。
- 一、雷鳴のときは電燈に近よらぬこと。
- 一、盗電は決してせぬこと。

第九課 水道事業

水道

飲料水の良否は我々の生活上重大な問題である。古來人が住めば其所には必ず井戸と流場と便所が造られる。然るに地理的關係上、常に良質の水ばかり得られるとは限らない。細菌が居たり、有機物其の他人體に悪い物質を含んでゐたりするところがある。そればかりではない、更に一つの井戸を共用せねばならぬことが生ずる。ことに都會生活にはそれが多し。そこで傳染病などが發生すると井戸がその媒介所となるなどの危



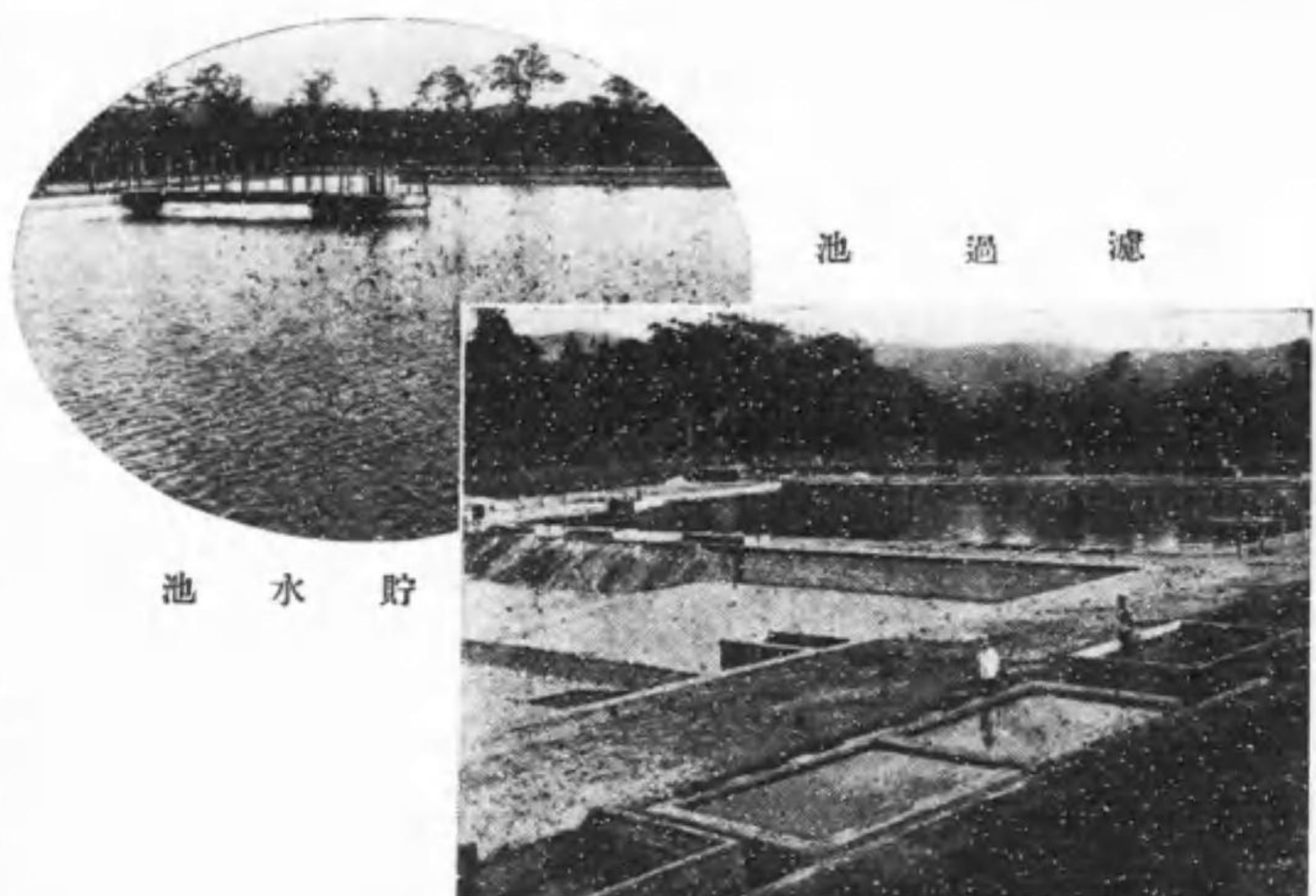
水道平面圖

一四二

險さへ伴ふのである。それで近代都市の文化的施設の一として水道設備がかくべからざるものになつた。

我が仙臺市の水道事業は實にこの危険を防ぎ一般市民の保健と幸福のために絶対に安全な良水を、而も安價に便利に供給すべく企圖された事業である。その水道の水はどんな道を通つて我々の臺所まで来るのか、一通の知識を得るために、水道工事の概略を述べよう。

上水道の源水は大倉川の水を上



濾過池

貯水池

しめる。この時今までの浮游物が殆んど完全に濾過され清い水となる。更にこれに鹽素滅菌法を施し完全な飲料水にして

送水鐵管で(鐵管の太さ徑約五十センチメートル)荒卷の配水池に導く。此所から配水鐵管によつて市内に配給され臺所に至るのである。

第一期工事は工費二百九十餘萬圓を以て大正二年起工同十二年に完成し、第二期工事は工費百九十萬圓を以て昭和六年起工同八年十一月完成した。

源水は青下川から取入れ砂留場で新舊一致し沈澱濾過され別な送水鐵管によつて配水池から市内に配給される。

昭和十一年十二月末日現在使用栓數一九〇一八栓、使用戸數二一、一一二戸、人口一、一三、二一三人、最大配水量一日平均二萬六千二百立方メートル、一人當一日平均〇、一八八立方メートルに當る。料金は給水量一ヶ月十立方メートルまで六十錢で、それ以上は遞減法による。外にメートル損料二十錢、計八十錢で一ヶ月使用される。

下水とは汚水(家庭の廢水、工場廢水等)雨水・尿水(水洗式の便所を通して出て來る水)等をいふのである。これ等の下水を處理する爲に築造したものが下水道である。

下水の排除には合流法(汚水雨水を一緒に)と分流法(汚水雨水を別

下水道

々に)とがあるが、仙臺市のは前者である。仙臺市の下水道事業は日本でも古い方で、明治三十一年から大正元年迄に約二十二萬七千圓の工事費で延長約十七軒(四里餘)の工事を行つてゐる之が地下に埋没する下水道らしい下水道の始まりであつて、本市下水道第一期工事と稱してゐる。現在行つてゐるのは、大正十四年度から昭和九年度までの繼續事業で、工事費百五十九萬六千圓、本管の延長は約五十四軒(約十四里)の豫定であつたが、百四十一萬餘圓で本管の延長も約六十七軒(約十七里)を竣功し得ることになつてゐる。其の本管の内徑は約二十三軒のものから、約三十六軒までのもので、内徑約三十八軒までは陶土管だが、それ以上のものは鐵筋コンクリート管である。これまで行つた工事だけでは、まだ市内で下水道の築造されない處が多いので、昭和九年度から五箇年の繼續事業として工事費百十五

萬五千圓、本管延長約四十軒(約十里)の工事を起すことになつてゐる。之が完成した曉には、全仙臺市の人家の多い處の大部分に下水道が敷設されることになる。

仙臺市の地盤は廣瀨川や其の支流からもずつと高い爲に、下水道を河川に放流しても支障がないので、この期の工事もすべて河川放流の式に依つてゐる。河川に直ぐ放流の出来ないために一旦ポンプで高い處に汲み上げなければならぬやうな地盤の低い都市に比べると工費が非常に低廉である。しかし、近代下水道事業の進運は、河流へ直接放流する前に一應下水を處分してもつと綺麗な、病原菌の比較的少いものにした上で排出しなければ良くないといふ風潮になつてゐるから、近い將來に於ては我が仙臺市にも、其のやうな設備をしなければならぬ時代が来るだらう。

注意事項

今や上下水道共に完備され、文化都市として面目を一新するに至つたのである。市民の幸福これに過ぎるものがあらうか。上下水道に對して我等は常に次の注意を忘れてはならない。

上水道に對する注意

- 一、給水を濫用し又は他人に分與販賣等せぬこと。
- 一、恣に給水設備に加工せぬこと。
- 一、量水器の作用を妨害せぬこと。
- 一、猥りに水止栓を開閉したり又は消火栓を使用せぬこと。
- 一、共用栓の鍵の鑑札は他人に貸さぬこと。
- 一、水道の凍つた時には熱湯などを急にかけず、ぬるま湯で自然にとかすこと。
- 一、冬はなるべく水栓を毛布や藁で包んで凍結を防ぐこと。

下水道に對する注意

- 一、下水道が敷設されても、之につながる私設下水道を各戸で設けないと、其の目的は達せられぬ。

- 一、私設下水道は時々掃除して通水をよくすること。
 - 二、道路の側溝は常に綺麗に掃除し、又側溝の處々にある雨水樹へ塵埃などを掃き込まぬこと。
 - 三、側溝は道路の雨水などを受けて流すものだから之に蓋をしてはならぬ。
- 若し止むを得ない場合は最少限度に止めること。

第十課 保健衛生

保健衛生

年々歳々血氣盛りの青年男女が肺結核によつてのみ十五萬人奪はれるとか、又は日本人の平均年齢が年毎に短縮するとか、或はトラホーム患者の数が他文明國に比して遙かに多いとかいふ事を聞く度に、我々は胸中に言ひ知れぬ不安を感じる。實に我々の健否は個人の問題であるばかりでなく、廣く國勢の消長に關する問題である。こゝに於て吾人は体育運動によつて身体を鍛鍊すると同時に保健衛生に努め、以て健康の増進に精

進する事は最も重要である。此の意味に於て仙臺市保健衛生事業の概略を眺め、協力して實績の向上に力めたいと思ふ。

傳染病

傳染病には種々あるが、何れも國民保健上その豫防と救護に日常注意しなければならぬ。

一、豫防法

- 1、清潔法 春秋二回施行
- 2、消毒 毒 東十番丁にある市立消毒所では無料で消毒する。
- 3、豫防注射
- 4、蠅の驅除 (蠅取週間)
- 5、講演・映畫會等

二、救治

- 1、榴岡傳染病院
- 2、其他



西多賀病院

傳染病患者數
昭和十一年度
腸チフス 三五二名
デフテリア 一六三名
赤痢 四四名
猩紅熱 一二一名
バラチフス 四九名

結核

近年結核患者が非常に多く、之が豫防救護には各地共

西多賀病院

結核による死亡者数
昭和十一年
男 三三八名
女 二五七名
計 五九五名

屠殺場

火葬場

衛生組合

特別に意を用ひてゐるが、仙臺市では西多賀に肺及び喉頭結核の療養所を設けてゐる。昭和十一年中に於ける死亡者は約六百名、而も罹病者は此の約十倍と見られてゐる。各自大いに注意を要するところである。

屠殺場 牛豚の屠殺数一日平均三十頭内外になつてゐるが一々之を検査して賣出させる。

火葬場 新坂通大願寺側にある。設備裝飾の點に於て各都市に超越した模範的火葬場である。之が使用は仙臺市火葬場使用料條例による。

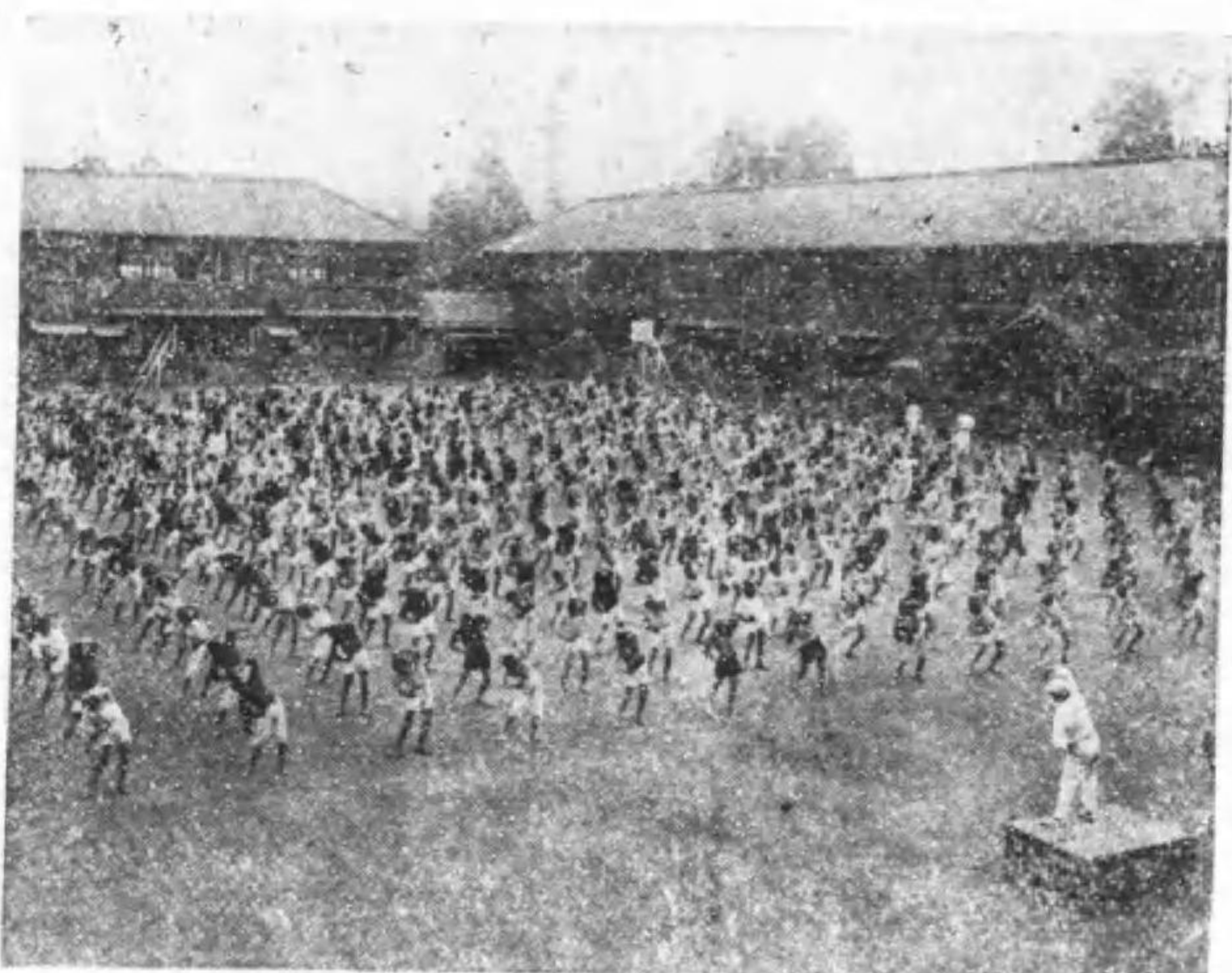
衛生組合 市内を二十五區に分ち、各區毎に衛生組合を組織せしめて、一般民衆のために、市民のために、衛生事業と衛生思想の向上に努めてゐる。其の主な事業は

種痘

市民体操

公園

トラホーム検診及び治療
清潔法の施行
衛生事業の宣傳



市民体操

である。市はこれらの事業のため年々計上する経費は十萬圓内外である。

尚市民の健康増進のために當局に於ては市民体操を考案し、一般市民の参加を求めて昭和八年以來之を繼續してゐる。又公園遊園地としては西公園及び勝山公園が在り西公園に近い評定河原には動物園を設けて東公園・天守臺遊園地其他八木山・小松島の遊園地と共に

市民に保健娛樂の便を供してゐる。

保健衛生事業は市民の幸福のために施されるものであるから、我々は其の眞意義を解して之を有效ならしめる様に努力せねばならぬ。

第十一課 社會事業

社會事業

社會は單なる個人個人の集團でなく、相互扶助の精神によつて互に相倚り相助けて生活してゐるものである。ところが世の進歩に伴ひ文化の程度が益進むに従つて、生きるための悩み苦しきは種々な社會現象として表はれ、個人個人の幸不幸が社會全般の幸不幸に影響する。近時この傾向が日を逐つて増大しつゝあることは我等のよく目撃するところであつて、この禍

を未然に防がなければ社會の圓滿な發達を遂げることは困難である。今日我が國は勿論各國競つて社會事業に活動してゐるのはこの現象を到底このまゝに打捨てておくことが出来なからである。自治機關たる縣や市に於ても社會事業に多大の經費をかけ種々の施設を行つて社會を指導救済し、その改善に努力してゐる。我が仙臺市に於ても大要次のやうな施設の下に市民の幸福増進を圖つてゐる。

奉仕委員

奉仕委員は市内各區に各一人を置き、社會状態殊に細民階級の生活状態を詳に調査研究して適切な救護方策を講ずると共に、必要な社會施設を攻究し且つ之が完全な利用の途を開いてゐる。而して奉仕委員の取扱ふべき主な事件は、金品給與・保健救療・相談指導・保護救済・兒童保護・紹介周旋・戸籍整理等であつて殆ど社會施設の全部に亘つて活動してゐる。

仙臺市に於ける救護施設

- 1、窮民救済 年寄や子供ばかりで働手がなくて困つてゐるやうな人々を救済する。
- 2、軍事救護 一家の働手が軍人になり、遺族が困る場合に之を救護する。
- 3、精神病者救護 狂暴性のある精神病者を脳病院に入れるなどの世話をする。
- 4、行旅病人及び死亡者・浮浪者救護 何處の人かわからない路上の病人或は死亡者を世話し、又一定の職業もないやうなあはれな人に旅費を與へて送つてやるなどの世話をする。
- 5、住宅 北五番丁・北二番丁・連坊小路等に百四十二戸の市営住宅を建てて安く貸してゐる。
- 6、簡易宿泊所及び簡易食堂 一泊十錢或は二十錢、困る人は無料で宿泊させ、又同宿泊所内に簡易食堂を設けて安價に供給してゐる。
- 7、職業紹介 職業紹介所は北目町に在つて、普通大人で失業して困つてゐる人や、仕事に就き兼ねてゐる人々の就職を世話し、或は各小學校と連絡を保つて、卒業後希望の職に就かせるやうに其の便を計り、又夏冬季の長期休業を利用して職業實習等の世話をもする。
- 8、授産事業 副業助成所を荒町・北五番丁の二箇所、比較的生活程度の

低い市内一般の婦女子に對し、職を授けると共に相當の工賃を得させてゐる。

市立病院 東二番丁に在つて、比較的生活程度の低い、醫療の資に乏しい一般市民に對し、診療を施してゐる。

10、恩賜財團濟生會仙臺診療所 恩賜財團濟生會は、明治四十五年長くも明治天皇の有り難い大御心によつて、無告の民に對し、施藥救療の資にとて金百五十萬圓を御下賜になり、政府も亦多額の費用を支出して設けられたものである。本縣に於ては、長町に仙臺診療所を置いて、貧困者の施藥救療をしてゐる。

11、結核療養 鈎取に西多賀病院を設けて結核患者の診療を行つてゐる。

12、兒童の保護 乳幼兒・妊産婦等の保護、職業紹介等の外、勞働者の幼兒に對し、必要に應じて臨時託兒所を設け、或は貧困家庭の就學兒童の一部に對し、晝食學用品衣服の一部を給與する等適切な保護施設がある。

此の他縣社會事業關係者及び各種團體と協力して社會生活の改善・救濟等に當り、又社會教化施設に關しても常に關係團體と連絡を保つて適切な方法を講じ、民風改善の事に努めてゐる。

以上は市の社会事業の概要であるが、要は吾等市民の自覚によらなければ、社会生活の改善は望まれないのである。吾等はよく此の事をわきまへて、其の活動を援助し、市民相互の幸福増進のために、努めなければならぬ。

第十二課 良き仙臺市民

我等は何のために學校に學ぶか。言ふまでもなく、國家有用の材となり、上陛下の御慈愛に對へ、同時に我等を養育した郷土の恩愛に報い、益善美な國家と都市とを建設するためである。斯く考へる時我々は常に良き國家人であると共に良き仙臺市民にならねばならぬ。我等は如何にして良き仙臺市民たるべきか。左に市民自治要綱を示さう。

市民自治要綱

市民自治要綱

- 一、我等の仙臺市を愛し、益、其の繁榮を圖りませう
- 一、教育を振興し我等の仙臺市を立派な文化の都市に致しませう
- 一、産業の發展を圖り我等の仙臺市を生産の都市たらしめることに努めませう
- 一、克く法規を遵守し立憲國民たる本分を盡しませう
- 一、納税の義務を履行し市民の本務を果しませう
- 一、選舉の權利を公正に行使し自治公民たる義務を盡しませう
- 一、交通道德を守り極力事故の發生を防止しませう
- 一、電氣水道の利用に注意し成るべく無駄を省きませう
- 一、体育衛生を重んじ健康で朗かな都市に致しませう
- 一、公園の清潔、名勝古蹟の愛護、街路建築物の清掃等に注意し都市美の發揮に努めませう
- 一、絶えず修養研鑽に努め各自の使命に邁進しませう
- 一、連帶協調の精神を發揮し市民共存共榮の實を舉げませう

以上十二の箇條を示してゐるが、實に我等市民活動の根據と方向とを明示したものである。

仙臺市は一の地方自治團體である。即ち我等相互の協力に

共存共榮

よつて營まれる共同生活體である。而して我が家はその一個である。

一五八

家は家長を中心とする血族後繼團體であるが何れも戸籍簿といふ公簿に登録されてゐる。それ故に我々は祖先の後繼者であり、又戸籍によつて國民としての身分權利を證明され、こゝに完全に地方自治團體の一員として權利と義務とを有してゐるのである。

昭和十年十二月に於て仙臺市は三萬九千五百八十九の戸數を有し、本籍戸數(仙臺市に戸籍のあるもの)二萬二百十三戸であり、寄留戸數一萬九千三百七十六戸となつてゐる。戸籍は國家行政の根據となるもので、就學・種痘・課税・徵兵の事務施行の原據である。さうして戸籍事務は市町村長が掌り、其の地を管轄する區裁判所判事が之を監督し、其の閲覽、謄抄本の下附には手数料を納入して之を請求する。

斯くの如く我々が國家構成の一員として身分を與へられた

のは明治二十二年の市町村制實施に始り、本年で四十七年の歳月を閲してゐる。然るに國家構成の一員たる本義を解し得ず、更に自治の眞義をも悟らず、義務を履行せず、徒に權利に驕る者もあるといふ。實に再省三考すべきであると思ふ。納税義務の履行も、街上交通の道德も、ひとしく市民として守るべき本分である。特に住所や身分の取得に關係ある住所届(十四日以内)・出生届(十四日以内)・死亡届(醫師の診斷書を添へて七日以内)は各戸籍法の規定により、口頭又は書面で市役所戸籍課に届出ねばならぬ。此の重要な届出すら怠る者があるときいては實に寒心に堪へない。我々は自主獨立の精神は勿論、公共協同の意義を解し各々の義務を履行してこそ、はじめて自治生活が立派に行はれ立憲制の運用も完全に行はれるのである。

仙臺市は實に我等の郷土であり、我等相互の協同によつて生

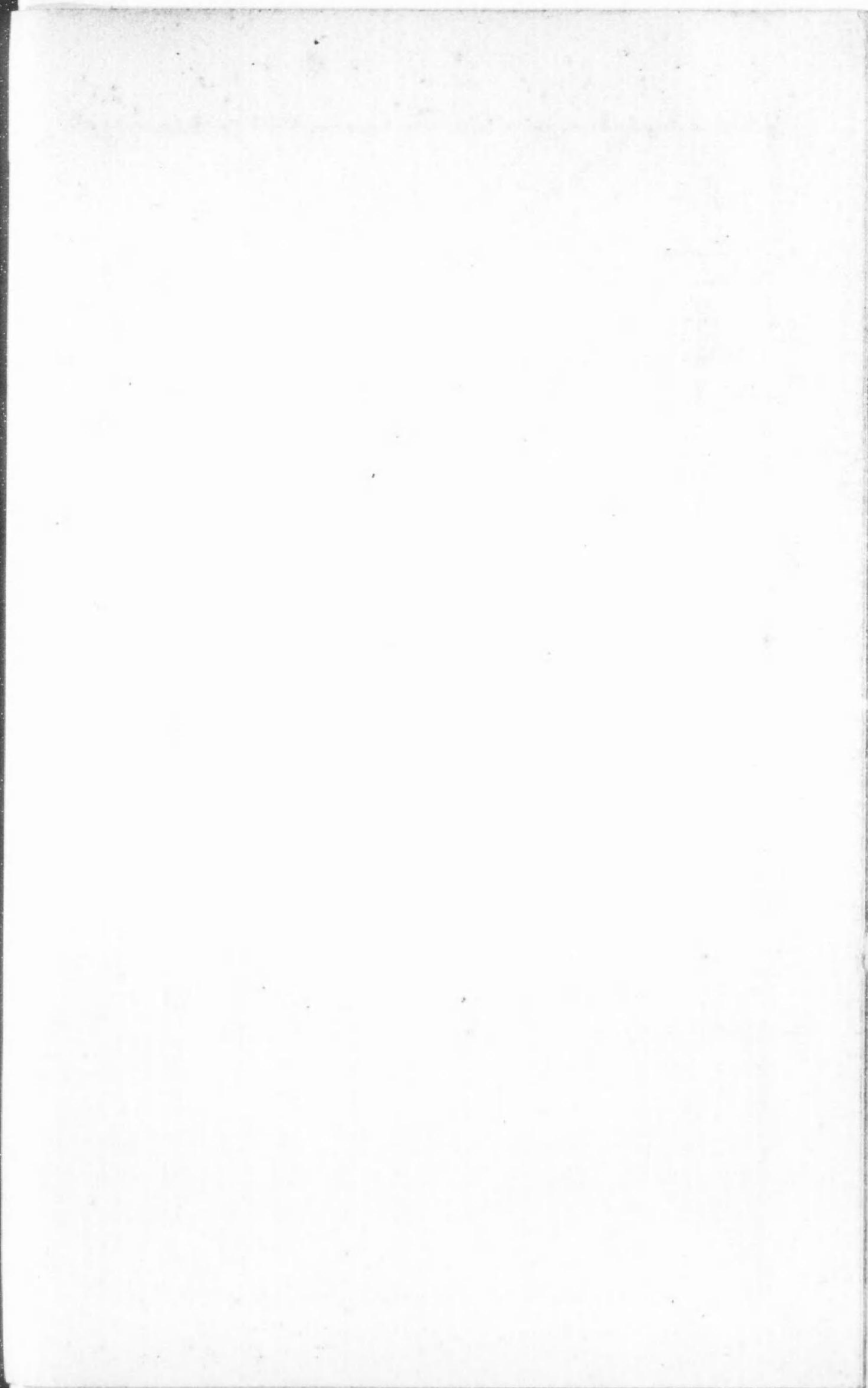
育する都市である。それ故に東北第一の文化都市として全国的な存在を有する現状に鑑み市民の眞剣な努力を待望して止まぬのである。殊に産業の不振なる所以を探究して生産都市たらしむべく、將來に於て益、各自の職業に奮勵し、産業不振の汚名を一掃せねばならぬ。

仙臺市に於ては茲に鑑み、本市をして生産都市たらしむべく産業振興の對策を講じつゝある一方昭和八年八月以來町毎に戸主會を設け融和親善、共存共榮の實を擧げ以て都市として健全なる發達を圖り益々本市の面目を發揮するやう努めてゐる。今や祖國日本には幾多の難關が横たはり、非常時といひ、又國難時代といふ。國民の自覺と奮起とを促す秋に當り、市民は其の本務に覺醒し、良き公民、良き市民となり、國家といふ共同生活、仙臺市といふ地方自治生活の眞使命に向つて邁進し、愈々盡忠報

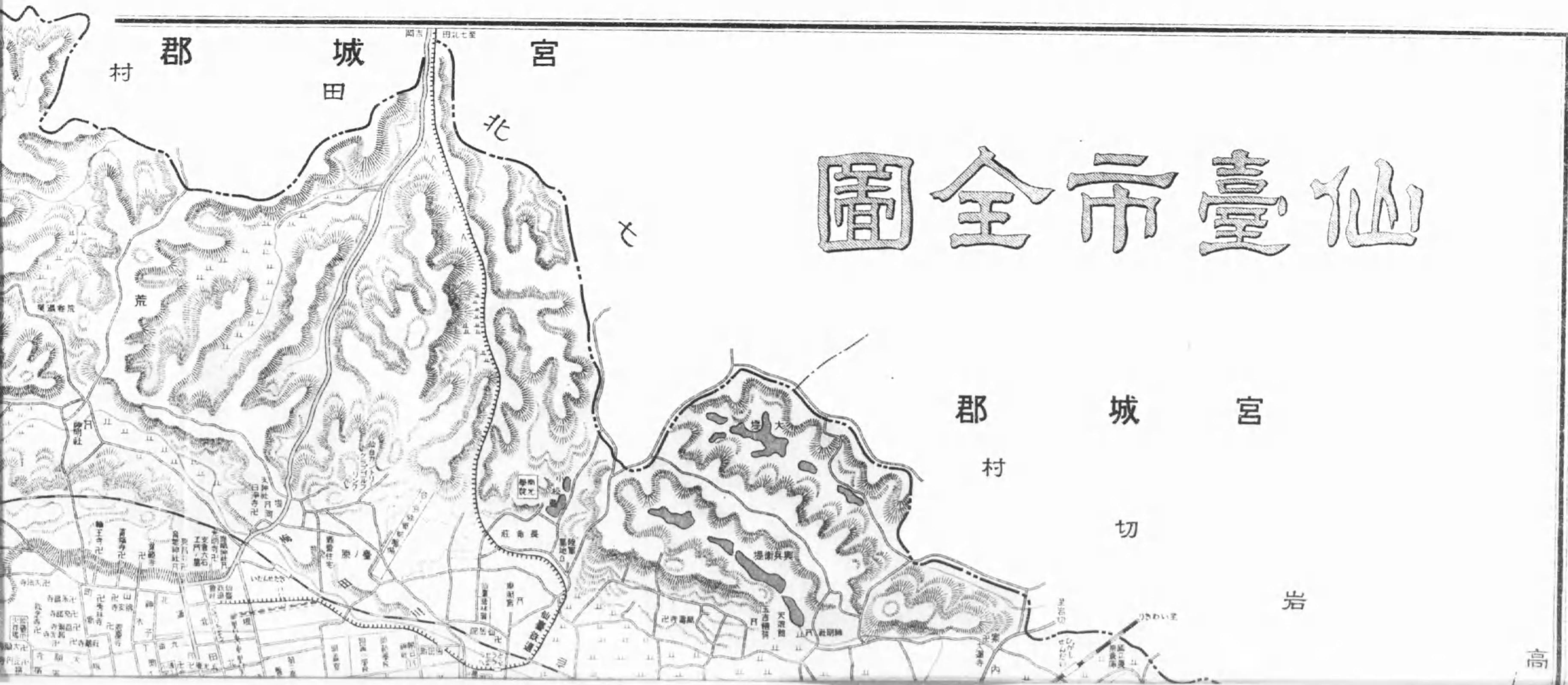
市民の眞使命

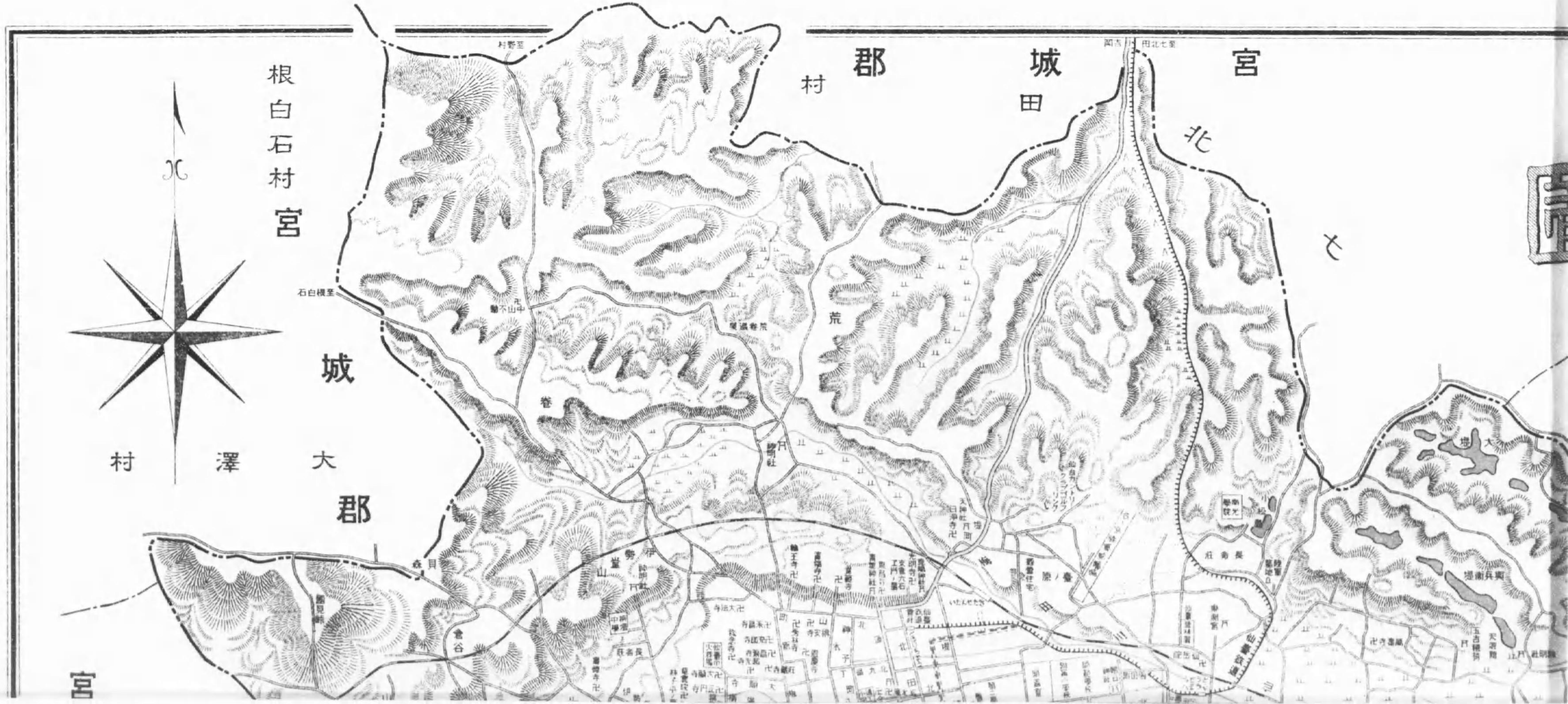
國の誠を致すべきである。

仙臺市民讀本終



仙臺市全圖





露光量違いの為重複撮影

切

岩

高砂村

七

宮城郡

郷

村




露光量違いの為重複撮影

切

岩

宮
城
郡




露光量違いの為重複撮影

宮
廣
城
瀨
村
郡

名
取
郡

出



露光量違いの為重複撮影

宮

廣

城

頼

村

郡

名

取

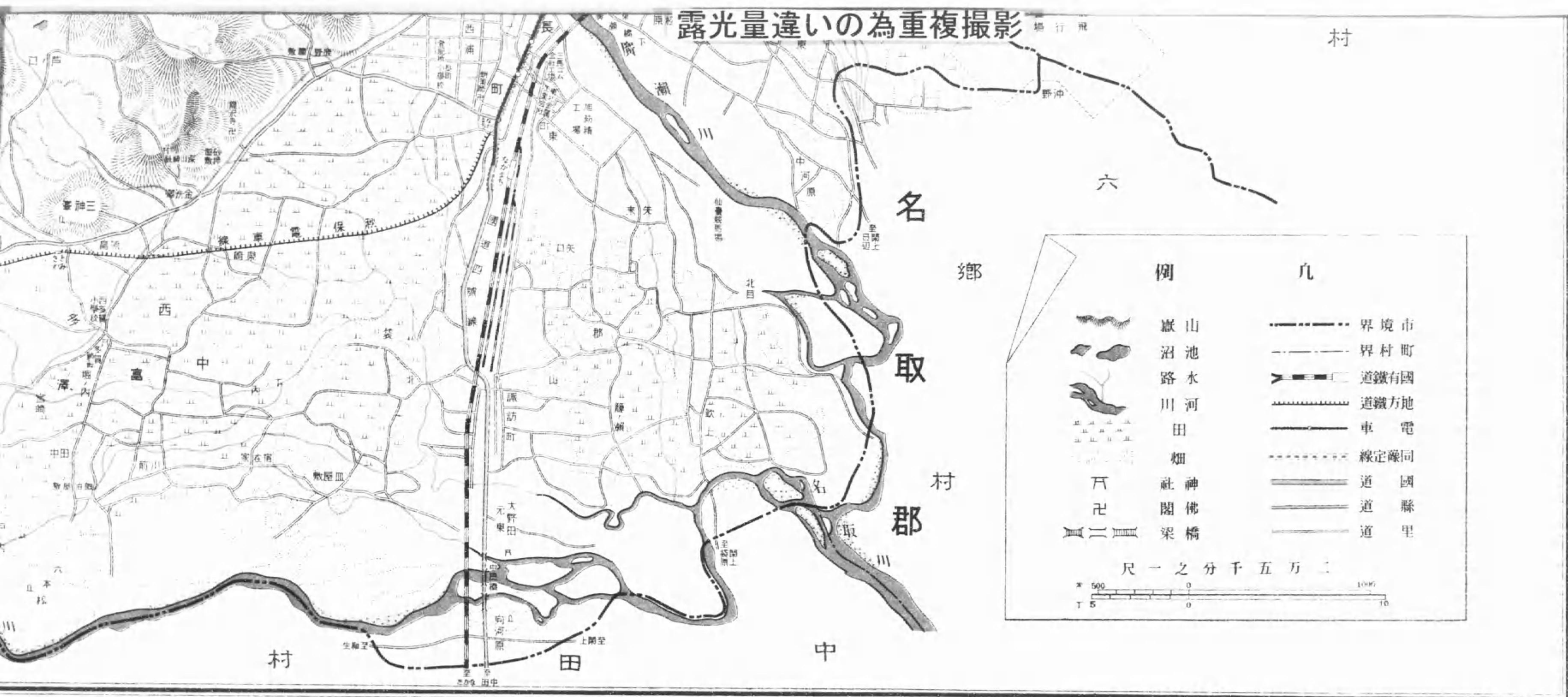
主

郡

出



露光量違いの為重複撮影

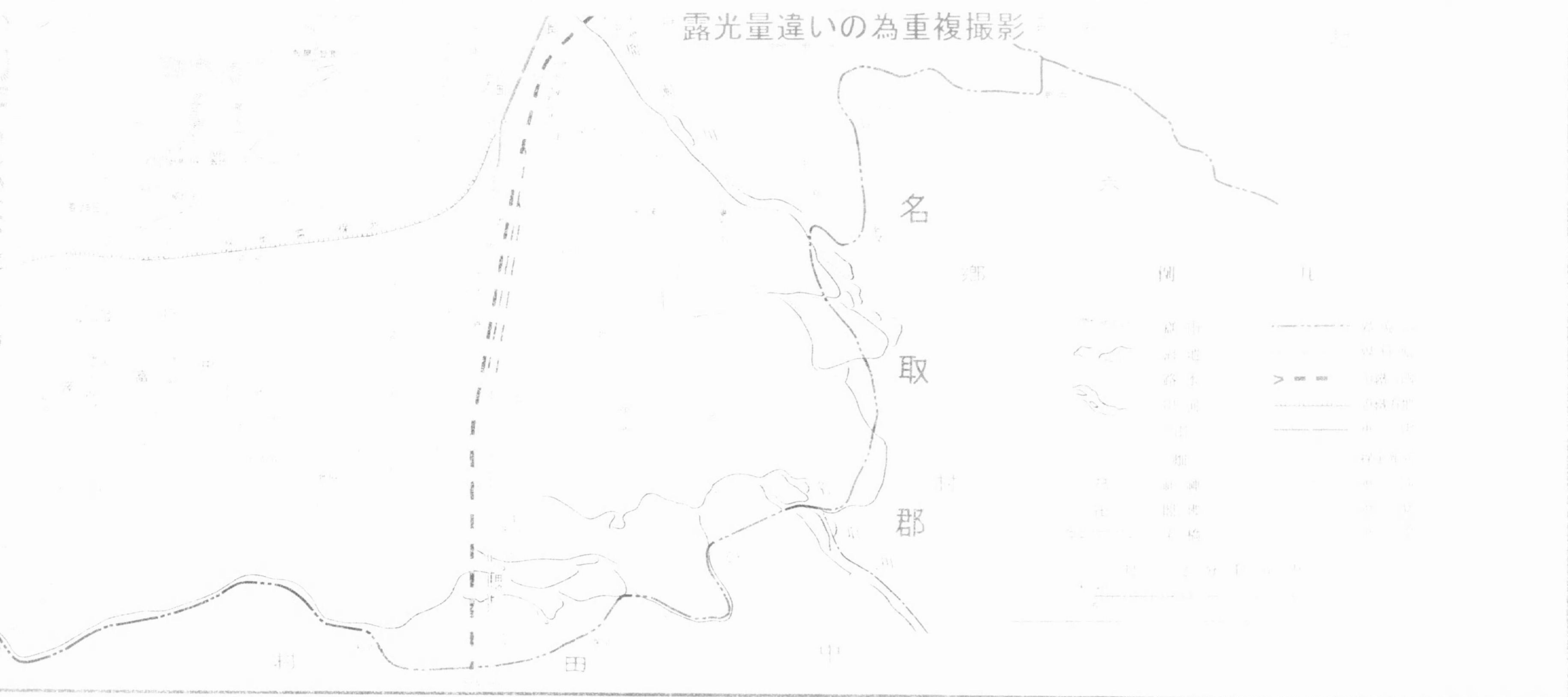


例	凡
	市境
	町界
	國有鐵道
	地方鐵道
	電車
	同線定線
	國道
	縣道
	里道

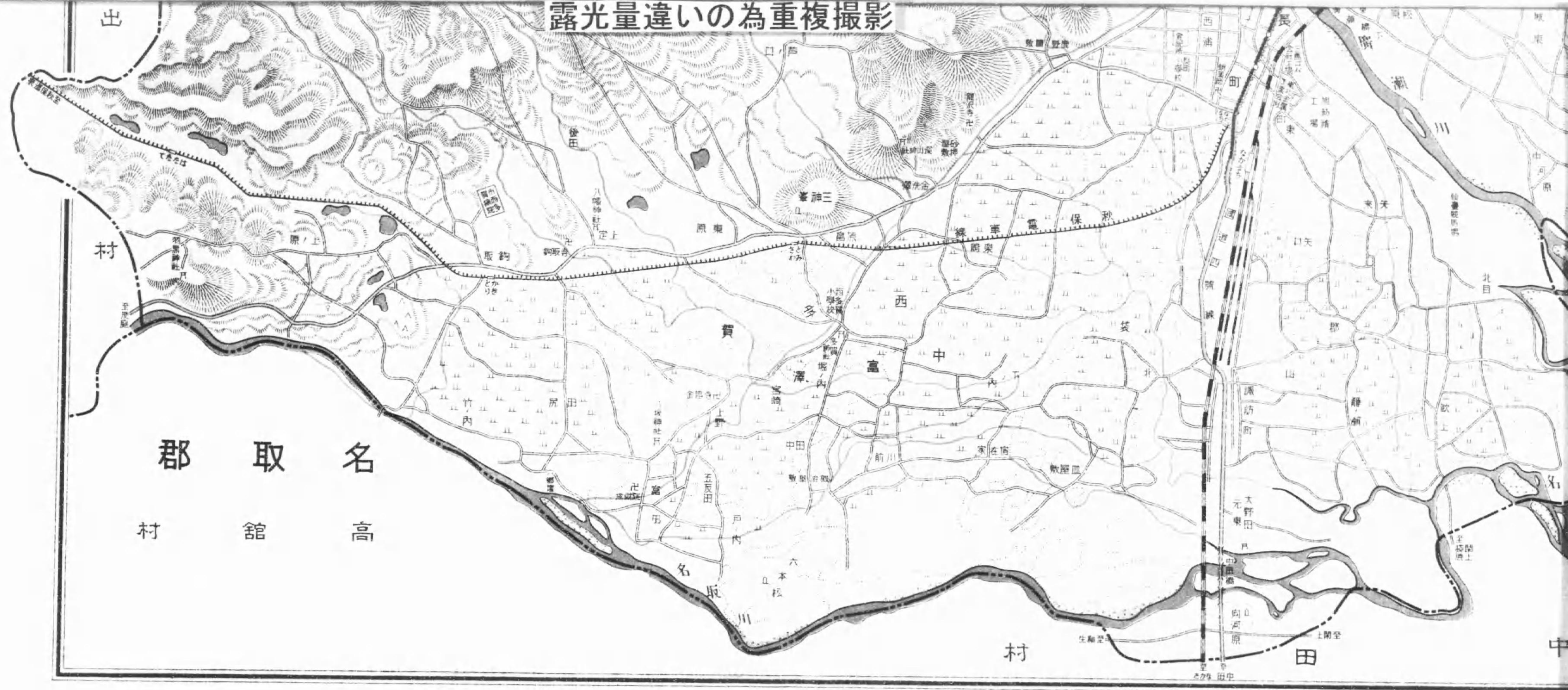
二万五千分之一尺



露光量違いの為重複撮影



露光量違いの為重複撮影



出

村

郡 取 名

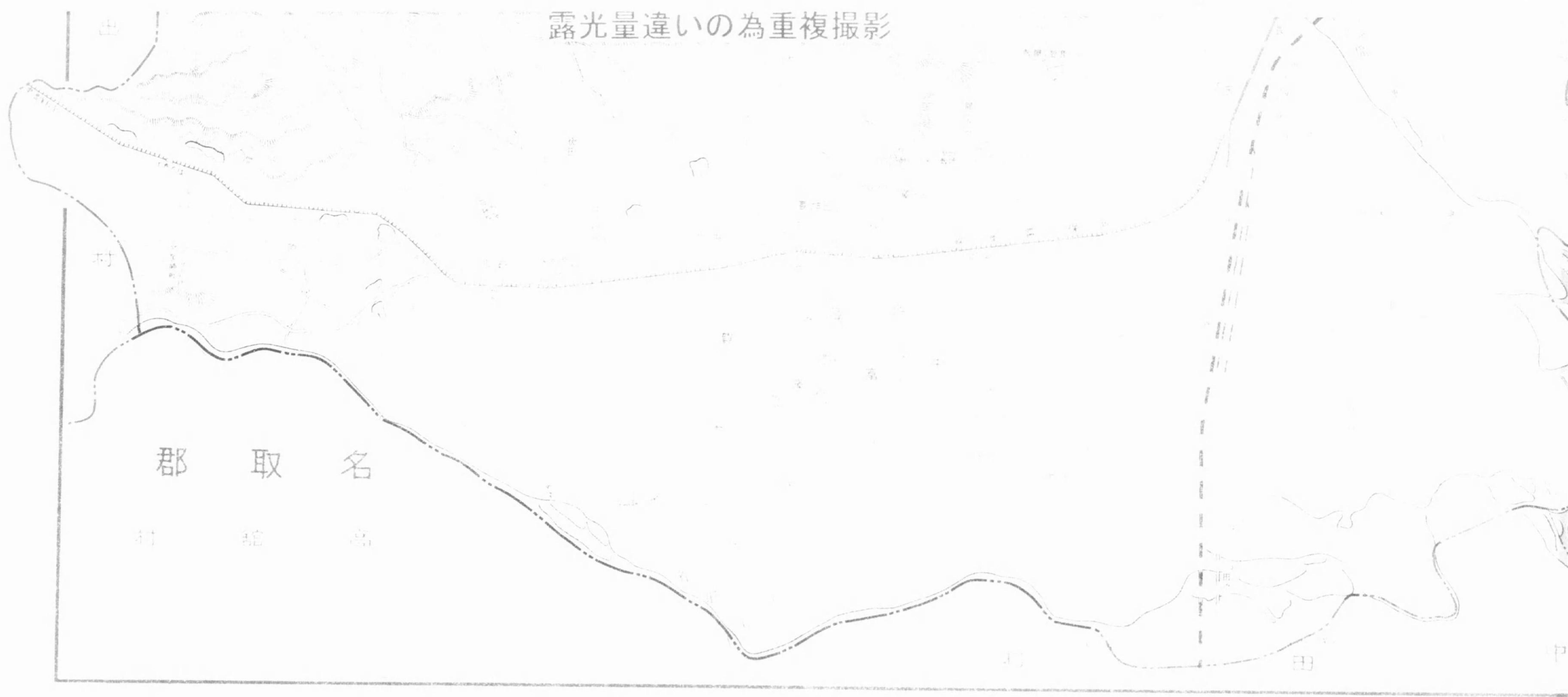
村 館 高

村

田

中

露光量違いの為重複撮影





附 録

宮 城 縣 誌

位 置

宮城縣は奥羽地方の中央部を占め、北は岩手縣に、西は山形縣及び秋田縣に、南は福島縣に境し、東方一帯は太平洋に面する。又東京と青森との中間に位し各方面から見て好適の位置にあるので、奥羽地方に於ける行政・教育・軍事・經濟・交通の一大中心をなしてゐる。

面 積

本縣は南西から斜に北東に擴がり、南北凡そ百二十軒、東西凡そ七十軒、其の面積七千二百七十三方軒に及ぶ。面積に於ては三府四十三縣中第十五位にあるが、奥羽六縣中最小で、隣縣の岩手又は福島約二分の一に過ぎない。管區を分つて二市三八町百七十一村とする。

區 分

附 録 宮 城 縣 誌

陸前國 仙臺石巻の二市及び柴田名取宮城黒川加美志田玉造遠田栗原登米・
桃生牡鹿本吉の十三郡

磐城國 刈田伊具亘理の三郡

人口	昭和五年
日本全國	一三四人
地	一六九人
宮城縣	一五七人
奥羽地方	九九人
地勢	

昭和五年の國勢調査に依れば、總人口は百十四萬二千六百九十七人、戸數は十八萬七千六百六十一戸、一戸平均人數約六人である。最近十年間の統計を見ると、一年平均一萬六千十人づゝの増加を示し、他府縣にくらべて増加率が高い。本縣の地勢を概観すると、東部には北上山脈が南北に走り、西部には高峻な奥羽山脈がこれと並行して走つて居り、この二列の山地間には廣大な低地が南北に連り、水系も亦之に支配されてゐる。

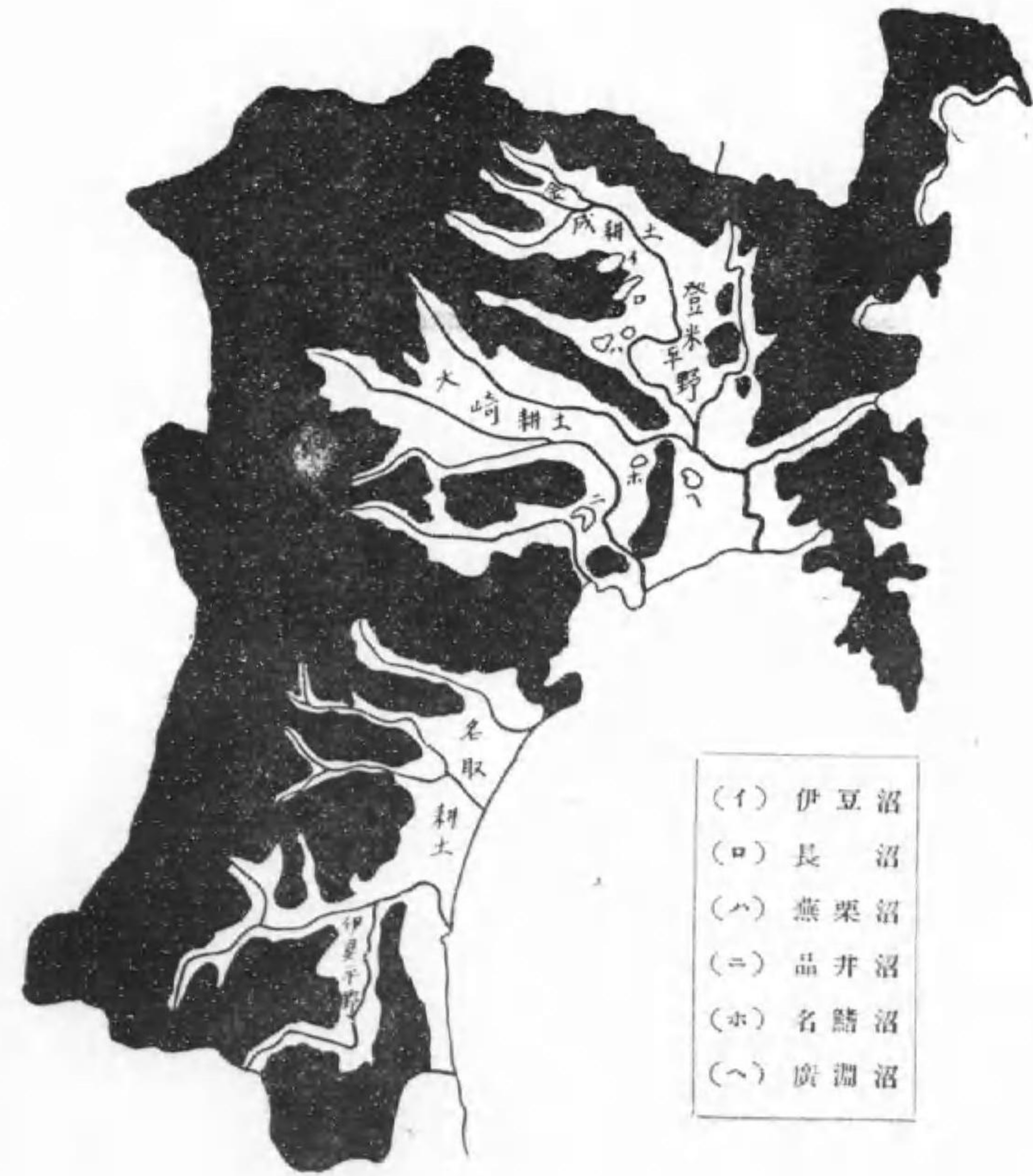
東部山地は古い岩石が侵蝕された後隆起したもので、西部山地とは全く景觀を異にしてゐる。此の山地は仙臺灣を境として、北上・阿武隈の山地に分たれる。宮城縣内にある北上山地は幅狭く高さも低く、其の上斜低地に横斷され、數個の地塊の列から成つてゐる。

前面の海岸はリアス式海岸で、複雑な海岸に沿つて段丘が發達してゐる。阿武隈山地も仙臺平野に臨んで斷裂し、その中に多くの盆地を包含する。

西部山地は若い褶曲山地で餘り高くはないが、藏王火山・船形火山・栗駒火山群が其の上に聳え、東麓には數多の温泉と原野を有する。

中央低地を南北に分ける丘陵は船形火山から其の東南東に延長して松島灣に達するもので、此の丘陵から南の方を仙南、以北を仙北と稱することが出来る。仙南は奥羽山脈の東側に續く丘陵性臺地と其の間に挾まる白石・角田等の小盆地群を主と

宮城縣の地形圖



大崎平野
戰國當時大崎氏に屬した遠田志田加美玉造・栗原の五郡に跨る平野

葛西平野
戰國當時葛西氏に屬した登米・桃生・牡鹿・本吉の四郡に跨る平野

し、宮城名取の海岸平野を伴つてゐる。仙北は船形火山から七北田丘陵を辿り、松島附近から東に延びて旭山・箕嶽山・又兵衛壇と北西にめぐつて鳴子附近の山地に達し、内側に大松澤附近の丘陵と大崎平野を圍み、外側は弧狀の葛西平野（金成耕土・登米平野）に包まれてゐる特殊の構造を有つた低地である。又葛西平野の北境の丘陵は栗駒山地と北上山地との間を連れ、北上川流域の低地帯を完全に横斷してゐる。

河川は以上の地勢に支配され、江合川・鳴瀨川・吉田川は丘陵を突破して海に注ぎ、北上川は東部の山地に沿ひ、迫川は登米平野で北上川に合する。又大崎・葛西の兩平野は海拔共に低く、その末端近くに伊豆沼・長沼・燕栗沼・品井沼・名鱒沼・廣淵沼等を有ち、宮城縣に於ける水郷地帯を形成してゐる。

本縣の地勢は西部に高く南東部に低くなつてゐるので氣候

氣候